

令和8(2026)年度

保健学類学生の手引

編入学

金沢大学医薬保健学域

新入生の皆さんへ



ご入学おめでとうございます。

保健学類は長年に渡って優秀な高度専門医療人と保健学研究者を多数輩出し、社会的使命を果たしてきました。皆さんもこの伝統を引き継ぐこととなります。本学類の学生として、専門職の基盤となる確固たる知識を身につけ、健康を願う人々を支える医療人としての人間力を養いましょう。

1. 「高度専門医療人を目指した学びの姿勢」を身につけよう

皆さんは「自らの将来像」を、どのように思い描いていますか？保健学類の各専攻は、国家試験受験資格の取得に必要な教育カリキュラムを組んでいます。国家資格取得は「将来像」に向けた目標の一つでしかないはず。生命への畏敬と理解、科学の本質の探究、高度な専門性の修得に向けた努力など、高度専門医療人としての知識・技能・態度の学びには限りがありません。どこまで高めていけるかは、皆さんの「学びの姿勢」次第です。

新入生の皆さんには、特に次の2点を勧めます。一つ目は、一つ一つの科目を丁寧に修めることです。専門基礎科目の内容を自らの生涯の基盤となる知識として修得し、専門科目の学修の積み上げを行ってください。二つ目は、学び方を学ぶことです。「高度専門医療人を目指した学び」は、大学卒業後も続きます。これから出会う教員や指導者をよく観察し、人々が高度専門医療人としてどのように研鑽を積んでいるかを学んでください。

2. 「ひと・もの・こと」との出会いを探しに行こう

総合大学である金沢大学には、皆さんとは異なる学問を学ぶ人々が集っています。また、大学が主催する学生参加型のイベント等も、種々行われています。正課の授業や正課外活動を通じて、是非、様々な学問や考え方、多様な価値観に触れてください。

日々授業を行う大学教員は、「研究者」でもあります。「研究って何だろう？」と疑問に思っている方は、身近な教員が何に興味を持ち、どのような研究を行っているのかを、気軽に尋ねてみてください。きっと、授業とはまたひと味違った、面白い話が聞けることと思います。皆さんも、自分の興味を惹く「何か」を探しに行きましょう。

3. 学生の本分をわきまえて節度ある学生生活を送ろう

皆さんは大学生になってやってみたいことが色々あると思います。大学は高校の時よりも圧倒的に自由ですが、自由の代償として責任が伴います。学生の本分をわきまえ、自らを律して、節度ある学生生活を送ってください。

以上、皆さん一人一人が本学類の学生として、有意義でかけがえのない時間を過ごされるよう願っています。

金沢大学医薬保健学域保健学類長 毎田 佳子

令和 6(2024)年度 保健学類学生の手引

目 次

保健学類長の巻頭言

1. 沿革.....	1
2. 組織・入学定員	3
3. 医薬保健学域保健学類の教育理念と目標 (ディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシー, アドミッション・ポリシー)	4
4. 学修案内.....	4
(1) 学年・学期	4
(2) 授業時限	4
(3) 開講キャンパス・保健学類校舎	4
(4) 授業時間割	5
(5) 出席日数	5
(6) 長期欠席	5
(7) 試験.....	5
(8) 追試験.....	5
(9) 臨床実習 (看護学専攻, 検査技術科学専攻にあつては臨地実習という。)	5
(10) 授業の撮影・録画・録音行為の禁止	5
(11) 金沢大学における国際化への取組と英語学修について	6
<英語外部試験の受験について>	6
5. 履修内規 (専攻別履修要件)	8
(1) 看護学専攻	8
(2) 診療放射線技術学専攻	12
(3) 検査技術科学専攻.....	16
(4) 理学療法学専攻	20
(5) 作業療法学専攻	24

6. 履修手続	27
(1) 履修登録の手順	27
(2) 成績の通知	29
7. 学生生活関係事項	30
(1) 学籍番号・名列番号.....	30
(2) クラス担任制	30
(3) アカンサスポータル.....	30
(4) 事故などの報告	31
(5) 休学・退学	31
(6) 住所等の変更	31
(7) 学内における駐車.....	31
(8) 学生用ロッカー	31
(9) 貴重品の管理	31
(10) 禁煙	31
(11) 健康診断	31
(12) 保健管理センター宝町分室・保健学類保健室	32
(13) 学生生活に関する相談	32
(14) 自習室の利用.....	32
【保健学類学生自習室使用心得】	33
(15) 課外活動	33
【金沢大学小立野体育館使用心得】	34
【金沢大学医薬保健学域保健学類福利施設使用心得】	35
(16) 廃棄物の処理・汚染の防止	35
(17) 感染防止対策.....	36
8. 図書館利用	38
宝町・鶴間キャンパスマップ	44
金沢大学医薬保健学域保健学類校舎 配置図・平面図	45
諸規程	52
金沢大学での学生生活に役立つリンク集	75
ディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシー, アドミッション・ポリシー	76

1. 沿革

昭和 47 年 5 月	金沢大学医療技術短期大学部設置 看護科，診療放射線技術科，衛生技術科の 3 科で発足
昭和 51 年 4 月	学科名を，看護学科，診療放射線技術学科，衛生技術学科に改称
昭和 52 年 4 月	専攻科助産学特別専攻設置
昭和 54 年 4 月	理学療法学科，作業療法学科増設
平成 7 年 10 月	医学部保健学科設置
平成 11 年 3 月	金沢大学医療技術短期大学部廃校
平成 11 年 3 月	専攻科助産学特別専攻廃校
平成 12 年 4 月	金沢大学大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）設置
平成 14 年 4 月	金沢大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）設置 博士後期課程設置に伴い，修士課程は博士前期課程となる
平成 17 年 4 月	金沢大学大学院医学系研究科保健学専攻の部局化
平成 20 年 4 月	金沢大学医薬保健学域保健学類設置
平成 24 年 4 月	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻（博士前期・後期課程）設置

(1) 看護学専攻

明治 34 年 6 月	石川県金沢病院に看護婦養成施設設置
大正 11 年 4 月	石川県金沢病院は官立移管され，金沢医学専門学校附属医院となる。
大正 11 年 6 月	金沢医学専門学校附属医院看護婦養成科設置
大正 12 年 4 月	看護婦養成科を，金沢医科大学附属医院看護婦養成科に改称
昭和 4 年 3 月	金沢医科大学附属医院看護婦養成科を金沢医科大学附属医院看護婦養成所に改称
昭和 4 年 4 月	金沢医科大学附属医院助産婦養成所設置
昭和 20 年 4 月	看護婦養成所を廃し，金沢医科大学附属医院厚生女学部設置
昭和 24 年 5 月	金沢医科大学は，金沢大学に包括
昭和 25 年 12 月	金沢大学看護学校設置
昭和 26 年 3 月	金沢医科大学附属医院助産婦養成所廃校
昭和 26 年 3 月	金沢医科大学附属医院厚生女学部廃部
昭和 33 年 4 月	金沢大学医学部附属助産婦学校設置
昭和 35 年 4 月	金沢大学看護学校を，金沢大学医学部附属看護学校に改称
昭和 47 年 5 月	国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和 47 年法律第 26 号）により金沢大学 医療技術短期大学部看護科設置
昭和 49 年 3 月	金沢大学医学部附属看護学校廃校
昭和 51 年 4 月	国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和 51 年文部省令第 21 号）に より看護科は，看護学科となった。
昭和 52 年 3 月	金沢大学医学部附属助産婦学校廃校
昭和 52 年 4 月	金沢大学医療技術短期大学部専攻科助産学特別専攻設置
平成 7 年 10 月	医学部保健学科看護学専攻設置
平成 20 年 4 月	金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻設置

(2) 診療放射線技術学専攻

- 昭和 31 年 4 月 金沢大学医学部附属診療エックス線技師学校設置
- 昭和 42 年 4 月 診療エックス線技師学校に専攻科設置
- 昭和 44 年 3 月 診療エックス線技師学校廃校
- 昭和 44 年 4 月 金沢大学医学部附属診療放射線技師学校設置
- 昭和 47 年 5 月 国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和 47 年法律第 26 号）により金沢大学医療技術短期大学部診療放射線技術科設置
- 昭和 49 年 3 月 金沢大学医学部附属診療放射線技師学校廃校
- 昭和 51 年 4 月 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和 51 年文部省令第 21 号）により診療放射線技術科は、診療放射線技術学科となった。
- 平成 7 年 10 月 医学部保健学科放射線技術科学専攻設置
- 平成 20 年 4 月 金沢大学医薬保健学域保健学類放射線技術科学専攻設置
- 令和 4 年 4 月 放射線技術科学専攻を、診療放射線技術学専攻に改称

(3) 検査技術科学専攻

- 昭和 40 年 4 月 金沢大学医学部附属衛生検査技師学校設置
- 昭和 47 年 5 月 国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和 47 年法律第 26 号）により金沢大学医療技術短期大学部衛生技術科設置
- 昭和 48 年 3 月 金沢大学医学部附属衛生検査技師学校廃校
- 昭和 51 年 4 月 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和 51 年文部省令第 21 号）により衛生技術科は、衛生技術学科となった。
- 平成 7 年 10 月 医学部保健学科検査技術科学専攻設置
- 平成 20 年 4 月 金沢大学医薬保健学域保健学類検査技術科学専攻設置

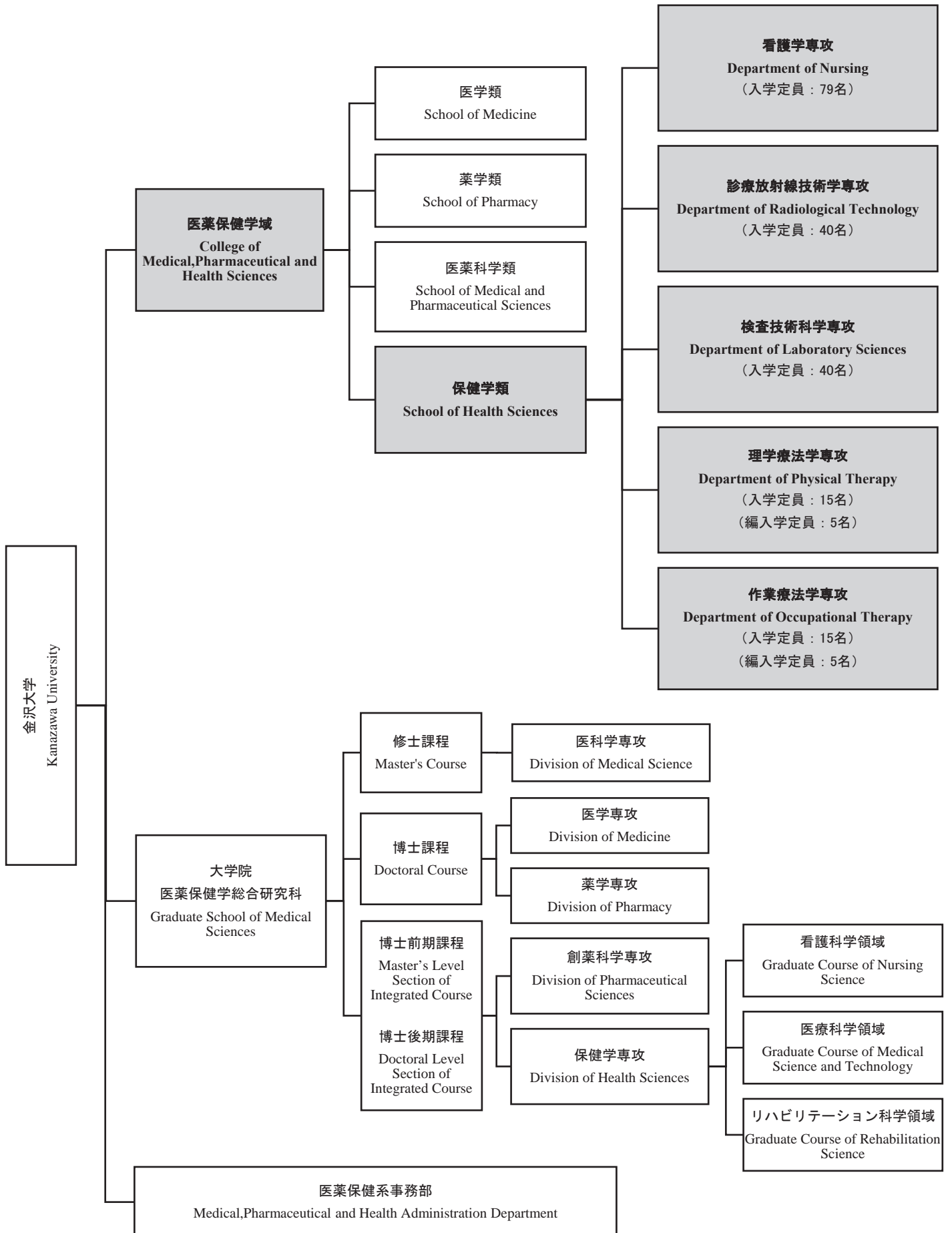
(4) 理学療法学専攻

- 昭和 54 年 4 月 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和 54 年文部省令第 8 号）により金沢大学医療技術短期大学部理学療法学科設置
- 平成 7 年 10 月 医学部保健学科理学療法学専攻設置
- 平成 20 年 4 月 金沢大学医薬保健学域保健学類理学療法学専攻設置

(5) 作業療法学専攻

- 昭和 54 年 4 月 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和 54 年文部省令第 8 号）により金沢大学医療技術短期大学部作業療法学科設置
- 平成 7 年 10 月 医学部保健学科作業療法学専攻設置
- 平成 20 年 4 月 金沢大学医薬保健学域保健学類作業療法学専攻設置

2. 組織・入学定員



3. 医薬保健学域保健学類の教育理念と目標

(ディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシー, アドミッション・ポリシー)

巻末参照

4. 学修案内

(1) 学年・学期

医薬保健学域保健学類の1年は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わります。

この期間を2学期4クォーターに分け第1クォーター【略称：Q1】（4月上旬頃～6月上旬頃）・第2クォーター【略称：Q2】（6月上旬頃～8月上旬頃）・第3クォーター【略称：Q3】（10月上旬頃～12月上旬頃）・第4クォーター【略称：Q4】（12月上旬頃～2月上旬頃）としています。

授業日、試験日、行事日程等については、各年度の学年暦を確認してください。

なお、各学期における休業期間中に、集中講義や実習が行われることがあります。

(2) 授業時限

授業は、月曜日から金曜日まで開講され、原則、土曜日・日曜日・祝日は、開講されません。1日の授業は、5時制限で、各時限の始業・終業時刻は次のとおりです。

1時限	8:45～10:15
2時限	10:30～12:00
3時限	13:00～14:30
4時限	14:45～16:15
5時限	16:30～18:00

(3) 開講キャンパス・保健学類校舎

原則として、共通教育科目は角間キャンパスの総合教育棟で、専門教育科目は鶴間キャンパスの保健学類校舎で授業が行われ、履修する科目によってキャンパスが異なります。

保健学類の校舎の入館時間は以下のとおりです。

	開放時間	学生証（カードキー）で入館可能時間	
学類1～2年次	平日7時～20時	平日	20時～22時
		土曜日	7時～17時
学類3～4年次		平日	20時～22時
		土曜日	7時～20時
		日曜日・祝日	7時～20時

※なお、不正使用が発覚した場合は、連帯責任として学生全員の入館カードキーの利用を停止します。

(4) 授業時間割

授業時間割は、学期開始前に、保健学類 Web サイトに公示します。

授業時間割表に掲載してある開講時限、講義室等に臨時に変更が生じた場合、アカンサスポータル及び掲示により通知します。

(5) 出席日数

単位の認定を受けるには、原則として、当該授業科目の授業時間数の 2 / 3 以上の出席が必要です。書面で欠席を届け出たり、課外活動や冠婚葬祭等で出席扱いを願い出たりする制度はありません。

(6) 長期欠席

病気や事故などにより長期にわたって欠席する場合は、授業担当教員又は各専攻の学年別クラス担任教員に直接電話又はメールで連絡・相談してください。なお、不在で連絡がとれない場合は保健学務係（以下「学務係」という。）に連絡してください。

(7) 試験

試験については、授業担当教員の指示に従ってください。また、単位の認定・成績については、「医薬保健学域規程」(P52～)及び「保健学類学生の授業科目の履修及び成績評価等に関する細則」(P71～)を参照してください。

(8) 追試験

疾病その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかった者は、願い出により追試験を受けられる場合があります。

(9) 臨床実習（看護学専攻、検査技術科学専攻にあつては臨地実習という。）

臨床（臨地）実習は、看護学専攻、理学療法学専攻及び作業療法学専攻については2年次から、診療放射線技術学専攻、検査技術科学専攻については、4年次に学内及び石川県内外の実習施設において行います。

臨床（臨地）実習などの履修には、専攻ごとに、単位修得条件が定められていることがあります。詳細は「5. 履修内規（専攻別履修要件）」を参照してください。

(10) 授業の撮影・録画・録音行為の禁止

本学では、教育的配慮により、授業中は、担当教員の指示もしくは許可を得た場合を除き、授業の撮影・録画・録音行為を禁止します。

(11) 金沢大学における国際化への取組と英語学修について

社会のグローバル化が急速に進むなか、さまざまな場でグローバルに活躍できる人材の育成が、急務となっています。世界各国でこうした高度人材の育成が戦略的に進められる今、日本の大学においても、グローバルリーダー育成のための体制強化が求められています。

こうした背景から、金沢大学では、「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」をテーマに各種取組を進めています。

本学では学生の皆さんへの英語学習の継続的強化を目的とし、1年次におけるG S 言語科目（「Practical English」と「EAP」）の開設や、専門課程における学域G S 言語科目の開設、海外留学をはじめとした海外体験活動の支援等を実施しています。

なお、金沢大学では英語学修のためのE-Learning講座、受験対策講座や海外協定校と連携した英語研修、個別相談による学修支援等、皆さんの継続的な英語学修に向けたサポートを実施していますので是非ご利用ください。

<英語外部試験の受験について>

本学では、在学中に英語外部試験の2回受験^{*1}を義務とし、さらに所定の基準を満たすスコアを取得することとしています。

入学後、すぐに、G S 言語科目における「Practical English」においてTOEICテストに必要な英語能力向上をはかり、1年次第4クォーターにおいて、大学が実施するTOEIC-IPテストを受けます。

その後、保健学類では3年次から卒業までに2回目の英語外部試験（下表参照）を受験する必要があります。3年次以降に開講する「学域G S 言語科目Ⅱ」（必修）の単位を修得するには、当該科目を履修し合格することと、下表の基準スコアを満たすスコアを取得することが必要です。

【2回目の英語外部試験】

受験時期	取扱い	対象外部試験 及び基準スコア	受験免除者 ^{*2}
3年次以降	学域G S 言語科目Ⅱの単位認定の一つとして、英語外部試験のスコア提出を課します。	・TOEIC 公開テスト 410点 ・TOEIC-IP 410点	・入学日から2年次までの間に、本学が定める達成基準（TOEIC 760点以上、TOEFL-iBT 80点以上、TOEFL-ITP 550点以上、IELTS 6.0以上、もしくは英検準1級以上）を有する者 ・大学が定める英語圏を国籍とする者

※基準スコアを満たすことができない場合は、ALC NetAcademy NEXT（いずれか1コース）を受講すること。

*1 編入学者は、在学中に1回とする。

*2 編入学者は、受験を免除しない。

5. 履修内規（専攻別履修要件）

（1）看護学専攻【令和6(2024)年度入学者適用】

《卒業要件及び国家試験受験資格》

区分		修得すべき単位数及び条件	
		単位数	条件
共通教育科目	導入科目	3 単位	「大学・社会生活論」 1 単位 「データサイエンス基礎」 1 単位 「地域概論」 1 単位
	G S 科目（1～6 群）	1 5 単位	1 群から 5 群の各群から 2 単位を含む 1 2 単位、 6 群から 3 単位
	G S 言語科目	8 単位	Practical English コース 4 単位、EAP コース 4 単位
	自由履修科目※ ¹	2 単位以上	
	基礎科目	2 単位以上	
	初習言語科目	（なし）	
	小計	3 0 単位以上	
専門教育科目	学域 G S 科目※ ²	6 単位以上	6 科目 6 単位以上
	学域 G S 言語科目	2 単位	2 科目 2 単位
	専門基礎科目	1 5 単位	
	専門科目	8 3 単位以上	
	小計	1 0 6 単位以上	
卒業に必要な単位数		1 3 6 単位以上	

※¹ 共通教育科目における自由履修科目は、G S 科目、基礎科目及び初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した単位、並びにその他の共通教育科目（導入科目及び G S 言語科目を除く）の単位を指します。

■「共通教育科目履修案内」参照

※² G S 科目発展系科目群の修得単位を算入できます。

1. 看護学専攻の卒業要件を充足し看護師国家試験受験資格を得るためには、指定される各科目を含めて**必ず**以下のように修得しなければなりません。（注意：保健師国家試験受験資格については 3. も確認すること。）

1) 共通教育科目の単位（30 単位以上）は以下のように修得します。

- ① 導入科目は、保健学類指定の「大学・社会生活論」、「データサイエンス基礎」及び「地域概論」を必ず修得してください。
- ② G S 科目は、単位修得要件に従って、1～5 群の各群から 2 単位を含む 12 単位、6 群から 3 単位計 15 単位を修得してください。
- ③ G S 言語科目は、単位修得要件に従って、Practical English コース 4 単位、EAP コース 4 単位を修得してください。
- ④ 基礎科目は、単位修得要件に従って、2 単位以上を修得してください。

2) 学域 G S 言語科目について、「学域 G S 言語科目Ⅱ」の単位を修得するには、当該科目を履修し合格することに加え、3 年次から卒業までに英語外部試験を受験し、所定の基準を満たすスコアを取得することが必要です。

詳細は、＜英語外部試験の受験について＞（P6）を確認してください。

3) 専門基礎科目は必修科目 15 単位を修得してください。

4) 専門科目は、必修科目 82 単位及び選択必修科目「臨床実践看護学入門」、「健康発達看護学入門」のいずれか 1 単位計 83 単位以上を修得してください。

5) 選択科目「公衆衛生看護管理論」、「集団援助論」、「公衆衛生看護技術演習」及び「公衆衛生看護実習」は、保健師課程選択者のみ履修可能な科目です。

2. 臨地実習（3年次に開講される看護実習）の受講条件

臨地実習の受講には、2年次後期までのすべての専門教育科目の必修科目の単位を修得していることが条件となります。ただし、保留は3科目まで認めますが、その後、保留科目が不可（つまり不合格）となった場合は、原則、臨地実習は放棄とします。

また、3年次前期の看護技術演習の単位を修得できなかった場合は、関連する専門分野の看護実習は放棄とします。

3. 保健師国家試験受験資格を希望する場合

保健師国家試験受験資格を得るためには、1. で掲載した看護学専攻の卒業要件を充足し看護師国家試験受験資格を得るための指定の各科目の修得に加えて、**必ず**、以下の専門科目を修得しなければなりません。

- ・ 2年次開講科目：「保健医療福祉行政論」1単位
- ・ 3年次開講科目：「公衆衛生看護展開論」1単位、「公衆衛生看護活動論」1単位
- ・ 4年次開講科目：「公衆衛生看護管理論」1単位、「集団援助論」1単位、「公衆衛生看護技術演習」1単位、「公衆衛生看護実習」4単位、「地域アセスメント技術演習」1単位

☆ 希望者は、3年次前期終了時に申請し、3年次後期及び4年次開講科目を履修します。ただし、2年次に開講される「保健医療福祉行政論」の単位を修得していることが条件となります。また、3年次前期までのすべての専門教育科目の必修科目に、不合格があってははいけません。なお、希望者が**定員（最大40名）**を超える場合、学類学生はGPA（※）上位者から選抜します。また、保健師国家試験受験資格を得て卒業する場合の単位数は次のとおりとなります。

1. で示した看護師国家試験受験資格を得るための136単位以上に、保健師国家試験受験資格を得るための指定の8科目11単位を加えた、147単位以上

※ 3年次前期終了時のGPAに専門教育科目の必修科目「学域GS言語科目Ⅱ」の成績を含めるためには、3年次前期中に英語外部試験（P7<英語外部試験の受験について>参照）を受験し、基準スコアを満たし、かつ、そのスコアを各自がアカンサスポータルにより提出する必要があります。

4. 養護教諭二種免許状について

保健師免許を有する者が、都道府県教育委員会に養護教諭二種免許状を申請する場合、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の4科目8単位を修得しておかなければなりません。

修得が必要な共通教育科目は、「日本国憲法概説 2単位」、「保健体育関連科目から2単位」、「外国語コミュニケーション関連科目から2単位」、「データサイエンス基礎 1単位」、「情報の科学 1単位」の計8単位です。詳細は、共通教育科目履修案内の「20. 教育職員免許状」を参照してください。

保健学類 専門教育科目 授業科目及び単位数等
看護学専攻 【令和6(2024)年度入学者適用】 (1/2)

科目区分	科目番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
				前期		後期		必修	選択必修	選択		
				Q1	Q2	Q3	Q4					
学域GS科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15					1		2単位以上修得	
	16002	医薬保健学基礎Ⅱ	1		15				1			
	16004	国際コミュニケーション	1	15					1			
	◆	海外研修	1~4	15					1			
	GS科目 発展系 科目群	☆	(別に定める)※1									
		45178	研究概論	3				15	1			必修2単位を含む2単位以上修得 ※どちらか一つ選択
		45179	看護研究基礎	4	30				1			
		45240	医療統計学	3	30※		30※				2	
		45301	情報管理学	1	30						2	
		16005	アカデミックスキル	1	15				1			
	16006	プレゼン・ディベート論	1		15			1				
学域GS言語科目	19001	学域GS言語科目Ⅰ	4	15				1				
	19006	学域GS言語科目Ⅱ	3	15				1				
専門基礎科目	13101	生体の構造	1	30				2				
	13102	生体の機能	1	30				2				
	23101	栄養・生化学	1	30				2				
	23102	精神健康論	1		15			1				
	23103	人体機能学	1			30		2				
	23104	感染学	1			30		2				
	23105	臨床薬学論	1			30		2				
	23106	病理学	1			30		2				
専門科目	45101	看護学入門	1	15				1				
	45180	看護学原論	1			15		1				
	45103	保健医療福祉概論	2		15			1				
	45104	健康教育論	2				15	1				
	45181	看護疫学基礎	2	15				1				
	45182	看護疫学	2		15			1				
	45183	看護疫学応用	2				15	1				
	45184	保健統計基礎	2	15				1				
	45185	保健統計学	2		15			1				
	45109	日常生活援助論	2	30				2				
	45110	療養行動援助論	2	15				1				
	45115	急性・周手術期看護論	2			15		1				
	45116	慢性・終末期看護論	2			15		1				
	45119	小児看護論	2				15	1				
	45120	母性看護論	2			15		1				
	45121	精神看護論	2			15		1				
	45170	地域診断と看護活動	2			15		1				
	45122	地域看護概論	2	15				1				
	45186	公衆衛生看護概論	2		15			1				
	45123	家族看護論	2			15		1				
	45124	保健統計演習	3				30	1				
	45125	看護生態アセスメント演習	2	60				2				
	45126	基礎看護技術演習	2	60				2				
	45127	基礎看護実習	2	45		90		3				
	45168	地域看護活動基礎実習	2			45		1				
	45165	社会保障論	2			15		1				
	45173	保健医療福祉行政論	2				15			1		

保健学類 専門教育科目 授業科目及び単位数等
看護学専攻 【令和6(2024)年度入学者適用】 (2/2)

科目区分	科目番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門科目	45113	小児看護対象論	2	15				1			
	45176	小児疾病論	2			15		1			
	45177	母性疾病論	2			15		1			
	45111	成人看護対象論	2		15			1			
	45106	成人疾病論	2				30	2			
	45108	精神老年運動器疾病論	2				30	2			
	45114	母性看護対象論	2		15			1			
	45117	老年・リハビリテーション看護論	2			15		1			
	45112	老年看護対象論	2		15			1			
	45187	看護倫理	2				15	1			
	45188	遺伝看護学	3				15	1			
	45189	公衆衛生看護展開論	3				15			1	
	45190	国際保健論	3				15	1			
	45129	成人看護技術演習	3		60			2			
	45131	小児看護技術演習	3		60			2			
	45132	母性看護技術演習	3		60			2			
	45133	精神看護技術演習	3		60			2			
	45191	看護理工学演習	3				30	1			
	45134	急性・周手術期看護実習	3		45	45		2			
	45135	慢性・終末期看護実習	3		45	45		2			
	45192	成人看護実習	3			45		1			
	45138	母性看護実習	3		45	45		2			
	45139	小児看護実習	3		45	45		2			
	45140	精神看護実習	3		45	45		2			
	45130	老年・リハビリテーション看護技術演習	3		60			2			
	45136	老年・リハビリテーション看護実習	3			90	45	3			
	45141	公衆衛生看護管理論	4	15							1
	45142	地域健康支援論	4	15				1			
	45174	公衆衛生看護活動論	3				15				1
	45193	集団援助論	4	15							1
	45194	地域共生社会と在宅看護論	4	30				2			
	45144	地域アセスメント技術演習	4	30							1
	45175	公衆衛生看護技術演習	4	30							1
	45145	在宅看護技術演習	4				60	2			
45195	看護研究実践	4		30		30	2				
45171	ヘルスプロモーション実習	4		45			1				
45147	公衆衛生看護実習	4		180						4	
45148	在宅看護実習	4				90	2				
45149	看護総合実習	4				90	2				
45153	臨床実践看護学入門	3				15		1		} どちらか 一つ選択	
45154	健康発達看護学入門	3				15		1			
45169	リプロダクティブ・ヘルス入門	3				15			1		

(注)本表の記載から開講期を変更する授業科目については、時間割を配布するときに別途お知らせします。

(※1)GS科目発展系科目群の提供科目は学期の始めに公示する。

(2) 診療放射線技術学専攻【令和6(2024)年度入学者適用】

◀卒業要件及び国家試験受験資格▶

区分		修得すべき単位数及び条件	
		単位数	条件
共通教育科目	導入科目	3 単位	「大学・社会生活論」 1 単位 「データサイエンス基礎」 1 単位 「地域概論」 1 単位
	G S 科目 (1～6 群)	15 単位	1 群から 5 群の各群から 2 単位を含む 12 単位, 6 群から 3 単位
	G S 言語科目	8 単位	Practical English コース 4 単位, EAP コース 4 単位
	自由履修科目※ ¹	2 単位以上	
	基礎科目	8 単位以上	
	初習言語科目	(なし)	
	小計	36 単位以上	
専門教育科目	学域 G S 科目※ ²	6 単位以上	5 科目 6 単位以上
	学域 G S 言語科目	2 単位	2 科目 2 単位
	専門基礎科目	7 単位	
	専門科目	86 単位以上	
	小計	101 単位以上	
卒業に必要な単位数		137 単位以上	

※¹ 共通教育科目における自由履修科目は、G S 科目、基礎科目及び初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した単位、並びにその他の共通教育科目（導入科目及び G S 言語科目を除く）の単位を指します。

■「共通教育科目履修案内」参照

※² G S 科目発展系科目群の修得単位を算入できます。

1. 診療放射線技術学専攻の卒業要件を充足し診療放射線技師国家試験受験資格を得るためには、指定される各科目を含めて**必ず**以下のように修得しなければなりません。

1) 共通教育科目の単位 (36 単位以上) は以下のように修得します。

- ① 導入科目は、保健学類指定の「大学・社会生活論」、「データサイエンス基礎」及び「地域概論」を必ず修得してください。
- ② G S 科目は、単位修得要件に従って、1～5 群の各群から 2 単位を含む 12 単位、6 群から 3 単位計 15 単位を修得してください。
- ③ G S 言語科目は、単位修得要件に従って、Practical English コース 4 単位、EAP コース 4 単位を修得してください。
- ④ 基礎科目は、単位修得要件に従って、8 単位以上を修得してください。

2) 学域 G S 科目は、「医薬保健学基礎Ⅰ」、「医薬保健学基礎Ⅱ」、「医療統計学」、「アカデミックスキル」及び「プレゼン・ディベート論」を修得してください。

3) 学域 G S 言語科目について、「学域 G S 言語科目Ⅱ」の単位を修得するには、当該科目を履修し合格することに加え、3 年次から卒業までに英語外部試験を受験し、所定の基準を満たすスコアを取得することが必要です。

詳細は、＜英語外部試験の受験について＞(P6)を確認してください。

4) 専門基礎科目は、「臨床医学入門 A」、「臨床医学入門 B」、「生体の構造 A」、「生体の構造 B」、「生理学」、「医用物理学実験」を修得してください。

「医用物理学実験」は 1 年前期又は後期のいずれかで修得してください。

5) 「応用数学 A」、「応用数学 B」は選択科目ですができるだけ修得してください。

3. 臨床実習及び卒業研究の受講条件

共通教育科目：卒業に必要な単位をすべて修得していること。

専門教育科目：3 年次後期までのすべての必修科目の単位を修得していること。

診療放射線技術学専攻 【令和6(2024)年度入学者適用】 (1/2)

科目区分	科目番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
				前期		後期		必修	選択必修	選択		
				Q1	Q2	Q3	Q4					
学域GS科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15					1		2単位以上修得	
	16002	医薬保健学基礎Ⅱ	1		15				1			
	16004	国際コミュニケーション	1	15					1			
	◆	海外研修	1~4	15					1			
	GS科目 発展系 科目群	☆	(別に定める)※1									
		45178	研究概論	3				15			1	必修2単位を含む 2単位以上修得
		45179	看護研究基礎	4	30						1	
		45240	医療統計学	3	30				2			
		45301	情報管理学	1	30						2	
		16005	アカデミックスキル	1	15				1			
	16006	プレゼン・ディベート論	1		15			1				
学域GS 言語科目	19002	学域GS言語科目Ⅰ	3			15		1				
	19007	学域GS言語科目Ⅱ	3				15	1				
専門 基礎科目	23204	臨床医学入門A	2	15				1			※どちらか 一つ選択	
	23205	臨床医学入門B	2		15			1				
	13203	生体の構造A	2	15				1				
	13204	生体の構造B	2		15			1				
	13202	生理学	2	30				2				
	33001	医用物理学実験	1	45*		45*			1			
	23206	応用数学A	1			15				1		
	23207	応用数学B	1				15			1		
専門 科目	45203	生化学	1			30		1				
	45256	病理学A	2			15		1				
	45257	病理学B	2				15	1				
	45258	画像解剖学A	2			15		1				
	45259	画像解剖学B	2				15	1				
	45260	放射線生物作用学基礎	2			15		1				
	45261	放射線生物作用学臨床	2				15	1				
	45262	放射線腫瘍学A	2			15		1				
	45263	放射線腫瘍学B	2				15	1				
	45264	放射線物理学A	2	15				1				
	45265	放射線物理学B	2		15			1				
	45266	医学物理学A	3	15				1				
	45267	医学物理学B	3		15			1				
	45268	放射化学A	2	15				1				
	45269	放射化学B	2		15			1				
	45213	放射化学実験	3			45		1				
	45270	放射線画像形成学A	2	15				1				
	45271	放射線画像形成学B	2		15			1				
	45215	放射線画像形成学実験	2			45		1				
	45272	医用情報工学A	2			15		1				
	45273	医用情報工学B	2				15	1				
	45274	放射線画像処理学A	3			15		1				
45275	放射線画像処理学B	3				15	1					
45218	放射線画像評価学	3			15		1					
45220	電気工学実験	3		45			1					

診療放射線技術学専攻 【令和6(2024)年度入学者適用】 (2/2)

科目区分	科目番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門科目	45276	医用電気電子工学Ⅰ	2	15				1			
	45277	医用電気電子工学Ⅱ	2		15			1			
	45278	医用電気電子工学Ⅲ	2			15		1			
	45222	医用電子工学実験	3				45	1			
	45223	診療撮影技術学Ⅰ	2			15		1			
	45224	診療撮影技術学Ⅱ	2				15	1			
	45279	診療撮影技術学Ⅲ	3			15		1			
	45225	診療撮影技術学実験	3				45	1			
	45280	放射線計測学A	2			15		1			
	45281	放射線計測学B	2				15	1			
	45282	臨床線量評価学	3			15		1			
	45283	実践安全管理学	3				15	1			
	45228	放射線計測学実験Ⅰ	3		45			1			
	45229	放射線計測学実験Ⅱ	3				45	1			
	45284	放射性薬品学A	2			15		1			
	45285	放射性薬品学B	2				15	1			
	45286	放射線関係法規A	3	15				1			
	45287	放射線関係法規B	3		15			1			
	45288	放射線衛生管理学A	3	15				1			
	45289	放射線衛生管理学B	3		15			1			
	45233	放射線衛生管理学実験	3				45	1			
	45290	放射線機器学A	2	15				1			
	45291	放射線機器学B	2		15			1			
	45292	核医学機器学A	2			15		1			
	45293	核医学機器学B	2				15	1			
	45294	高精度放射線治療機器学A	3	15				1			
	45295	高精度放射線治療機器学B	3		15			1			
	45238	放射線機器学実験Ⅰ	2				45	1			
	45239	放射線機器学実験Ⅱ	3		45			1			
	45296	X線CT技術学A	3	15				1			
	45297	X線CT技術学B	3		15			1			
	45298	MRI技術学A	3			15		1			
	45299	MRI技術学B	3				15	1			
	45601	核医学検査技術学A	3	15				1			
	45602	核医学検査技術学B	3		15			1			
	45603	高エネルギー治療技術学A	3			15		1			
	45604	高エネルギー治療技術学B	3				15	1			
	45605	超音波検査技術学A	3	15				1			
	45606	超音波検査技術学B	3		15			1			
	45607	医療安全学	3				15	1			
45608	実践臨床技術学	3				15	1				
45609	臨床実習	4		270		270	12				
45248	卒業研究	4		135		225	8				
45610	核医学検査情報学A	3			15					1	
45611	核医学検査情報学B	3				15				1	
45254	MRI情報学	3		15						1	
45255	X線CT情報学	3	15							1	

(注)本表の記載から開講期を変更する授業科目については、時間割を配布するときに別途お知らせします。

(※1)GS科目発展系科目群の提供科目は学期の始めに公示する。

(3) 検査技術科学専攻【令和6(2024)年度入学者適用】

◀卒業要件及び国家試験受験資格▶

区分		修得すべき単位数及び条件	
		単位数	条件
共通教育科目	導入科目	3 単位	「大学・社会生活論」 1 単位 「データサイエンス基礎」 1 単位 「地域概論」 1 単位
	G S 科目 (1～6 群)	1 5 単位	1 群から 5 群の各群から 2 単位を含む 1 2 単位, 6 群から 3 単位
	G S 言語科目	8 単位	Practical English コース 4 単位, EAP コース 4 単位
	自由履修科目※ ¹	2 単位以上	
	基礎科目	6 単位以上	
	初習言語科目	(なし)	
	小計	3 4 単位以上	
専門教育科目	学域 G S 科目※ ²	6 単位以上	5 科目 6 単位以上
	学域 G S 言語科目	2 単位	2 科目 2 単位
	専門基礎科目	1 5 単位	
	専門科目	8 5 単位以上	
	小計	1 0 8 単位以上	
卒業に必要な単位数		1 4 2 単位以上	

※¹ 共通教育科目における自由履修科目は、G S 科目、基礎科目及び初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した単位、並びにその他の共通教育科目（導入科目及びG S 言語科目を除く）の単位を指します。

■「共通教育科目履修案内」参照

※² G S 科目発展系科目群の修得単位を算入できます。

1. 検査技術科学専攻の卒業要件を充足し臨床検査技師国家試験受験資格を得るためには、指定される各科目を含めて**必ず**以下のように修得しなければなりません。

1) 共通教育科目の単位 (34 単位以上) は以下のように修得します。

- ① 導入科目は、保健学類指定の「大学・社会生活論」、「データサイエンス基礎」及び「地域概論」を必ず修得してください。
- ② G S 科目は、単位修得要件に従って、1～5 群の各群から 2 単位を含む 12 単位、6 群から 3 単位計 15 単位を修得してください。
- ③ G S 言語科目は、単位修得要件に従って、Practical English コース 4 単位、EAP コース 4 単位を修得してください。
- ④ 基礎科目は、単位修得要件に従って、6 単位以上を修得してください。

2) 学域 G S 言語科目について、「学域 G S 言語科目Ⅱ」の単位を修得するには、当該科目を履修し合格することに加え、3 年次から卒業までに英語外部試験を受験し、所定の基準を満たすスコアを取得することが必要です。

詳細は、＜英語外部試験の受験について＞(P6)を確認してください。

3) 専門基礎科目は必修科目 15 単位を修得してください。

4) 専門科目は必修科目 85 単位を修得してください。

2. 卒業研究及び臨地実習の受講条件

1) 卒業研究の受講には、卒業に必要な共通教育科目の単位をすべて修得していることと、3 年次第 2 クォーターまでの専門教育科目のうち、すべての必修科目の単位を修得していることが必要です。

2) 臨地実習の受講には、4 年次第 2 クォーターまでの専門教育科目のうち、すべての必修科目の単位を修得していることが必要です。

保健学類 専門教育科目 授業科目及び単位数等
 検査技術科学専攻 【令和6(2024)年度入学者適用】 (1/2)

科目区分	科目番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
学域GS科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15					1		2単位以上修得
	16002	医薬保健学基礎Ⅱ	1		15				1		
	16004	国際コミュニケーション	1	15					1		
	◆	海外研修	1~4	15					1		
	☆	(別に定める)※1									
	45178	研究概論	3				15			1	必修2単位を含む2単位以上修得 ※どちらか一つ選択
	45179	看護研究基礎	4	30						1	
	45240	医療統計学	3	30※		30※				2	
	45301	情報管理学	1	30				2			
	16005	アカデミックスキル	1	15				1			
16006	プレゼン・ディベート論	1		15			1				
学域GS言語科目	19003	学域GS言語科目Ⅰ	3			15		1			
	19008	学域GS言語科目Ⅱ	3				15	1			
専門基礎科目	13301	解剖組織学	2	30				2			
	13302	生理学	2	30				2			
	23303	解剖組織学実習	2	30				1			
	23304	公衆衛生学	2			30		2			
	23306	医用工学概論	2	30				2			
	23307	医用工学概論実習	2			30		1			
	23308	病理学総論	1,2			30		2			
	23310	病理学各論	3	30				2			
	23309	薬物代謝学	3	15				1			
専門科目	45355	生化学	2	30				2			
	33001	医用物理学実験	1,2	45		45				1	
	33002	生体物質化学実験	1,2			45				1	
	45364	生物化学演習	1	30						1	
	45305	微生物学総論	2	15				1			
	45306	生化学実習	2			30		1			
	45307	臨床化学検査学Ⅰ	2			30		2			
	45356	臨床化学検査学Ⅱ	3	30				2			
	45308	検査機器概論	2				15	1			
	45309	血液学	2			30		2			
	45330	分子生物学	2			30		2			
	45311	臨床微生物学Ⅰ	2		15	30		3			
	45314	生理検査学演習Ⅰ	3	60				2			
	45315	臨床化学検査学実習	3		60			2			
	45316	病態生理学Ⅰ	3	30				2			
	45317	寄生虫学演習	3	30				1			
	45318	病理検査学	3		30			2			
	45319	予防医学	3	30				2			
	45320	臨床微生物学Ⅱ	3	30				2			
	45359	医療安全管理学	3			15		1			
	45321	医療安全管理学演習	3				30	1			
	45322	免疫学	3	30				2			
	45323	血液検査学実習	3	60				2			
	45324	病理検査学実習	3			60		2			
	45325	臨床微生物学実習	3	60				2			

検査技術科学専攻 【令和6(2024)年度入学者適用】 (2/2)

科目区分	科目番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門科目	45326	生理検査学Ⅰ	2			30		2			
	45357	生理検査学Ⅱ	2			30		2			
	45358	生理検査学Ⅲ	3	30				2			
	45327	病態生理学Ⅱ	3			30		2			
	45328	一般検査学	2			30		2			
	45329	輸血検査学	3	30				2			
	45331	分子生物学実習	3			30		1			
	45332	一般検査学実習	2				30		1		
	45333	細胞診検査学演習	3		30			1			
	45334	生理検査学演習Ⅱ	3			60		2			
	45335	免疫学実習	3				30		1		
	45360	輸血・移植検査学演習	3			60		2			
	45336	放射性同位元素検査技術学	3			30		2			
	45337	卒業研究	4	270				6			
	45338	臨床医学入門	2	30				2			
	45339	検査管理学	3				30		2		
	45342	遺伝子診断学	3			30		2			
	33004	リハビリテーション医学概論	4	30							2
	45242	MRI技術学	4	30							2
	45344	微生物遺伝子学	4			30					2
	45361	総合検査学演習Ⅰ	4	30							2
	45362	総合検査学演習Ⅱ	4				30				2
	45363	臨地実習前評価	4		30				1		
	45346	遺伝子検査臨地実習	4			30			1		
	45347	血液・輸血検査臨地実習	4			30			1		
	45348	病理検査臨地実習	4			60			2		
45349	生理検査臨地実習	4			90			3			
45350	微生物検査臨地実習	4			60			2			
45351	検体検査臨地実習	4			60			2			

(注)本表の記載から開講期を変更する授業科目については、時間割を配布するときに別途お知らせします。

(※1)GS科目発展系科目群の提供科目は学期の始めに公示する。

(4) 理学療法学専攻【令和6(2024)年度入学者適用】

《卒業要件及び国家試験受験資格》

区分		修得すべき単位数及び条件	
		単位数	条件
共通教育科目	導入科目	3 単位	「大学・社会生活論」 1 単位 「データサイエンス基礎」 1 単位 「地域概論」 1 単位
	G S 科目 (1～6 群)	1 5 単位	1 群から 5 群の各群から 2 単位を含む 1 2 単位, 6 群から 3 単位
	G S 言語科目	8 単位	Practical English コース 4 単位, EAP コース 4 単位
	自由履修科目※ ¹	2 単位以上	
	基礎科目	2 単位以上	
	初習言語科目	(なし)	
	小計	3 0 単位以上	
専門教育科目	学域 G S 科目※ ²	6 単位以上	5 科目 6 単位以上
	学域 G S 言語科目	2 単位	2 科目 2 単位
	専門基礎科目	1 2 単位	
	専門科目	8 5 単位以上	
	小計	1 0 5 単位以上	
卒業に必要な単位数		1 3 5 単位以上	

※¹ 共通教育科目における自由履修科目は、G S 科目、基礎科目及び初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した単位、並びにその他の共通教育科目（導入科目及びG S 言語科目を除く）の単位を指します。

■「共通教育科目履修案内」参照

※² G S 科目発展系科目群の修得単位を算入できます。

1. 理学療法学専攻の卒業要件を充足し理学療法士国家試験受験資格を得るためには、指定される各科目を含めて**必ず**以下のように修得しなければなりません。

1) 共通教育科目の単位 (30 単位以上) は以下のように修得します。

- ① 導入科目は、保健学類指定の「大学・社会生活論」、「データサイエンス基礎」及び「地域概論」を必ず修得してください。
- ② G S 科目は、単位修得要件に従って、1～5 群の各群から 2 単位を含む 12 単位、6 群から 3 単位計 15 単位を修得してください。
- ③ G S 言語科目は、単位修得要件に従って、Practical English コース 4 単位、EAP コース 4 単位を修得してください。
- ④ 基礎科目は、単位修得要件に従って、2 単位以上を修得してください。

2) 学域 G S 言語科目について、「学域 G S 言語科目Ⅱ」の単位を修得するには、当該科目を履修し合格することに加え、3 年次から卒業までに英語外部試験を受験し、所定の基準を満たすスコアを取得することが必要です。

詳細は、＜英語外部試験の受験について＞(P6)を確認してください。

3) 専門基礎科目は必修科目 12 単位を修得してください。

4) 専門科目は必修科目 85 単位以上を修得してください。

2. 臨床実習Ⅳ、卒業研究、理学療法学研究セミナー及び理学療法学セミナーⅡの受講条件

1) 臨床実習Ⅳの受講には、3 年次までに開講される、すべての必修科目の単位を修得していること。

2) 卒業研究、理学療法学研究セミナー及び理学療法学セミナーⅡの受講には、臨床実習Ⅳの単位を修得していること。

理学療法学専攻 【令和6(2024)年度入学者適用】 (1/2)

科目区分	科目番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考		
				前期		後期		必修	選択必修	選択			
				Q1	Q2	Q3	Q4						
学域GS科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15					1		2単位以上修得		
	16002	医薬保健学基礎Ⅱ	1		15				1				
	16004	国際コミュニケーション	1	15					1				
	◆	海外研修	1~4	15					1				
	☆	(別に定める)※1											
	GS科目 発展系 科目群	45178	研究概論	3				15				1	必修2単位を含む 2単位以上修得
		45179	看護研究基礎	4	30							1	
		45240	医療統計学	3			30		2				
		45301	情報管理学	1	30							2	
		16005	アカデミックスキル	1	15				1				
	16006	プレゼン・ディベート論	1		15			1					
学域GS 言語科目	19004	学域GS言語科目Ⅰ	3		15			1					
	19009	学域GS言語科目Ⅱ	4			15		1					
専門基礎科目	13401	生体の構造	1	30				2					
	23401	人体構造学演習	1			30		1					
	23402	人体構造学実習	2	45		45		2					
	13402	生体の機能	1	30				2					
	23403	人体機能学演習	1			30		1					
	23405	人体機能学実習	2	45				1					
	23406	基礎運動学	2	30				1					
	23407	運動学実習	2			45		1					
23408	人間発達学	2	15				1						
専門科目	45456	栄養・薬理学	2	30				1					
	45402	臨床医学入門	2	30				1					
	45403	呼吸循環器病態学	2			30		1					
	45404	発生発達病態学	2		15			1					
	45405	神経病態学	2	30				1					
	45406	感覚運動器系病態学	2,3	30		30		2					
	45407	基礎病態学	2			30		1					
	45408	運動器系病理学	3	30				1					
	45409	老年期病態学	2			30		2					
	45410	精神障害学	2			30		1					
	45411	外科病態学	2			30		1					
	45545	脳内情報伝達障害学	3		15			1					
	33004	リハビリテーション医学概論	2	30				2					
	45525	社会関連活動学	3			30		2					
	45412	理学療法学概論	1			30		2					
	45415	卒業研究	4				135	3					
	45416	理学療法学研究セミナー	4			30		1					
	45418	機能診断学	3	15				1					
	45419	機能診断学演習	2			30		2					
	45420	機能診断学実習	3	45				1					
	45421	理学療法学セミナーⅠ	3			30		1					
	45422	理学療法学セミナーⅡ	4			30		1					
	45454	医療画像情報学	3			15		1					

保健学類 専門教育科目 授業科目及び単位数等
理学療法学専攻 【令和6(2024)年度入学者適用】 (2/2)

科目区分	科目番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門科目	45424	運動療法学	2	30				2			
	45425	運動療法学実習	2	45				1			
	45426	日常生活活動学	2			15		1			
	45427	日常生活活動学実習	3	45				1			
	45428	骨・関節系理学療法学	3	15				1			
	45429	骨・関節系理学療法学実習	3	45				1			
	45430	神経・筋系理学療法学演習	3	30				2			
	45431	中枢神経系理学療法学	3	15				1			
	45432	中枢神経系理学療法学実習	3	45				1			
	45433	スポーツ障害理学療法学演習	3	30				2			
	45455	ライフサイクル理学療法学	3				15	1			
	45434	義肢学	3		15			1			
	45435	装具学演習	3			30		2			
	45436	物理療法学	3			15		1			
	45437	物理療法学実習	3			45		1			
	45438	呼吸器系理学療法学演習	3			30		2			
	45439	循環器系理学療法学演習	3				30	1			
	45440	代謝障害理学療法学演習	3	30				1			
	45441	小児理学療法学実習	3			45		1			
	45442	運動学習理学療法学演習	3			30		1			
	45443	障害者環境論	3	15				1			
	45444	地域リハビリテーション論	3	15				1			
	45446	理学療法管理論	4			30		2			
	45447	社会貢献論演習	2			30					2
	45450	臨床実習Ⅰ	2	45				1			
	45451	臨床実習Ⅱ-1	2			45		1			
	45457	臨床実習Ⅱ-2	2			45		1			
	45452	臨床実習Ⅲ	3			135		3			
	45453	臨床実習Ⅳ	4	630				14			
	45512	作業療法学概論	1				15	1			
	45520	基礎作業学	2	30				1			
	45521	基礎作業学演習	2		30			1			
	45502	基礎作業学実習	2			90					2
	45513	作業療法管理学	2	30							2
	45501	作業療法画像評価学	2			15		1			
	45507	精神障害評価学	2			30		1			
45508	精神障害評価学演習	3	30							1	
45509	高次脳機能障害評価学	3	30							1	
45519	高次脳機能障害演習Ⅰ	3			30					1	
45511	高次脳機能障害演習Ⅱ	3				30				1	
45526	義肢装具学	3	30							1	
45542	発達期作業療法学	3	30							1	
45529	発達期作業療法学演習	3			30					1	
45530	クリニカルリーズニング	3			30					2	
45534	老年期作業療法学	3			30					2	

(注)本表の記載から開講期を変更する授業科目については、時間割を配布するときに別途お知らせします。

(※1)GS科目発展系科目群の提供科目は学期の始めに公示する。

(5) 作業療法学専攻【令和6(2024)年度入学者適用】

≪卒業要件及び国家試験受験資格≫

区分		修得すべき単位数及び条件	
		単位数	条件
共通教育科目	導入科目	3 単位	「大学・社会生活論」 1 単位 「データサイエンス基礎」 1 単位 「地域概論」 1 単位
	G S 科目 (1～6 群)	1 5 単位	1 群から 5 群の各群から 2 単位を含む 1 2 単位, 6 群から 3 単位
	G S 言語科目	8 単位	Practical English コース 4 単位, EAP コース 4 単位
	自由履修科目※ ¹	2 単位以上	
	基礎科目	2 単位以上	
	初習言語科目	(なし)	
	小計	3 0 単位以上	
専門教育科目	学域 G S 科目※ ²	6 単位以上	5 科目 6 単位以上
	学域 G S 言語科目	2 単位	2 科目 2 単位
	専門基礎科目	1 2 単位	
	専門科目	8 5 単位以上	
	小計	1 0 5 単位以上	
卒業に必要な単位数		1 3 5 単位以上	

※¹ 共通教育科目における自由履修科目は、G S 科目、基礎科目及び初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した単位、並びにその他の共通教育科目（導入科目及びG S 言語科目を除く）の単位を指します。

■「共通教育科目履修案内」参照

※² G S 科目発展系科目群の修得単位を算入できます。

1. 作業療法学専攻の卒業要件を充足し作業療法士国家試験受験資格を得るためには、指定される各科目を含めて**必ず**以下のように修得しなければなりません。

1) 共通教育科目の単位 (30 単位以上) は以下のように修得します。

- ① 導入科目は、保健学類指定の「大学・社会生活論」、「データサイエンス基礎」及び「地域概論」を必ず修得してください。
- ② G S 科目は、単位修得要件に従って、1～5 群の各群から 2 単位を含む 12 単位、6 群から 3 単位計 15 単位を修得してください。
- ③ G S 言語科目は、単位修得要件に従って、Practical English コース 4 単位、EAP コース 4 単位を修得してください。
- ④ 基礎科目は、単位修得要件に従って、2 単位以上を修得してください。

2) 学域 G S 言語科目について、「学域 G S 言語科目 II」の単位を修得するには、当該科目を履修し合格することに加え、3 年次から卒業までに英語外部試験を受験し、所定の基準を満たすスコアを取得することが必要です。

詳細は、＜英語外部試験の受験について＞(P6)を確認してください。

3) 専門基礎科目は必修科目 12 単位を修得してください。

4) 専門科目は必修科目 85 単位以上を修得してください。

2. 総合臨床実習 I・II・III 及び卒業研究、作業療法臨床セミナー II の受講条件

1) 総合臨床実習 I・II・III の受講には、3 年次までに配当されている、すべての必修科目（「学域 G S 言語科目 II」を除く）の単位を修得していることが必要です。「学域 G S 言語科目 II」の単位（2 回目の英語外部検定試験の受験を含む）は、4 年次にも修得可能ですが、できるだけ総合臨床実習の受講前に修得してください。

2) 卒業研究、作業療法臨床セミナー II の受講には、総合臨床実習 I・II・III を経験していることが必要です。

作業療法学専攻 【令和6(2024)年度年度入学者適用】 (1/2)

科目区分	科目番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
学域GS科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15					1		2単位以上修得
	16002	医薬保健学基礎Ⅱ	1		15				1		
	16004	国際コミュニケーション	1	15					1		
	◆	海外研修	1~4	15					1		
	☆	(別に定める)※1									
	45178	研究概論	3				15			1	必修2単位を含む2単位以上修得
	45179	看護研究基礎	4	30						1	
	45240	医療統計学	3			30		2			
	45301	情報管理学	1	30						2	
	16005	アカデミックスキル	1	15				1			
16006	プレゼン・ディベート論	1		15			1				
学域GS言語科目	19005	学域GS言語科目Ⅰ	3	15				1			
	19010	学域GS言語科目Ⅱ	3		15			1			
専門基礎科目	13401	生体の構造	1	30				2			
	23401	人体構造学演習	1			30		1			
	23402	人体構造学実習	2	45		45		2			
	13402	生体の機能	1	30				2			
	23403	人体機能学演習	1			30		1			
	23405	人体機能学実習	2	45				1			
	23406	基礎運動学	2	30				1			
	23407	運動学実習	2			45		1			
23408	人間発達学	2	15				1				
専門科目	45456	栄養・薬理学	2	30				1			
	45402	臨床医学入門	2	30				1			
	45403	呼吸循環器病態学	2			30		1			
	45404	発生発達病態学	2		15			1			
	45405	神経病態学	2	30				1			
	45406	感覚運動器系病態学	2,3	30		30		2			
	45407	基礎病態学	2			30		1			
	45408	運動器系病理学	3	30				1			
	45409	老年期病態学	2			30		2			
	45410	精神障害学	2			30		1			
	45411	外科病態学	2			30		1			
	45545	脳内情報伝達障害学	3		15			1			
	33004	リハビリテーション医学概論	2	30				2			
	45525	社会関連活動学	3			30		2			
	45512	作業療法学概論	1				15	1			
	45520	基礎作業学	2	30				1			
	45521	基礎作業学演習	2		30			1			
	45502	基礎作業学実習	2			90		2			
	45513	作業療法管理学	2	30				2			
	45501	作業療法画像評価学	2			15		1			
	45506	作業療法評価学	3	30				1			
	45505	作業療法評価学実習	3	45				1			
	45507	精神障害評価学	2			30		1			
45508	精神障害評価学演習	3	30				1				
45509	高次脳機能障害評価学	3	30				1				
45515	作業療法プログラム学	3			30		2				

作業療法学専攻 【令和6(2024)年度年度入学者適用】 (2/2)

科目区分	科目番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門科目	45517	精神障害作業療法学	3			30		1			
	45519	高次脳機能障害演習Ⅰ	3			30		1			
	45511	高次脳機能障害演習Ⅱ	3				30	1			
	45516	身体障害作業療法学	3				15	1			
	45522	身体障害作業療法学実習Ⅰ	3	45				1			
	45540	身体障害作業療法学実習Ⅱ	3		45			1			
	45523	日常生活活動学概論	3	15				1			
	45535	生活適応能力学	3	30				2			
	45524	生活適応能力学演習	3		30			1			
	45526	義肢装具学	3		30			1			
	45542	発達期作業療法学	3		30			1			
	45529	発達期作業療法学演習	3				30	1			
	45530	クリニカルリーズニング	3				30	2			
	45541	作業療法臨床セミナーⅠ	3				45	1			
	45528	作業療法臨床セミナーⅡ	4				90	2			
	45533	リハビリテーション医学実習	2		45			1			
	45534	老年期作業療法学	3				30	2			
	45536	地域作業療法学	3	15				1			
	45546	評価学実習Ⅰ	2		45			1			
	45537	評価学実習Ⅱ	3				90	2			
	45538	評価学実習Ⅲ	3					45	1		
	45539	総合臨床実習Ⅰ	4		270			6			
	45543	総合臨床実習Ⅱ	4		270			6			
	45544	総合臨床実習Ⅲ	4		270			6			
	45503	卒業研究	4				135	3			
	45412	理学療法学概論	1				30	2			
	45419	機能診断学演習	2					30			2
	45454	医療画像情報学	3				15	1			
	45424	運動療法学	2		30			2			
	45425	運動療法学実習	2		45						1
	45426	日常生活活動学	2				15				1
	45428	骨・関節系理学療法学	3		15						1
	45429	骨・関節系理学療法学実習	3		45						1
	45430	神経・筋系理学療法学演習	3		30						2
	45455	ライフサイクル理学療法学	3				15				1
	45434	義肢学	3		15						1
45435	装具学演習	3				30				2	
45439	循環器系理学療法学演習	3					30			1	
45440	代謝障害理学療法学演習	3		30						1	
45442	運動学習理学療法学演習	3				30				1	

(注)本表の記載から開講期を変更する授業科目については、時間割を配布するときに別途お知らせします。

(※1)GS科目発展系科目群の提供科目は学期の始めに公示する。

6. 履修手続

履修登録は、インターネット（アカンサスポータル（後述）→学務情報サービス）を利用して行います。登録の方法については、金沢大学学生便覧を参照してください。

期限に遅れたり、手続ミスをする、救済できないので、十分注意してください。

その学期又はクォーターに開講される科目で単位認定を希望する科目は、実習や集中講義、卒業研究も含めて、すべて履修登録が必要です。

（1）履修登録の手順

クォーターごとに、指定する期間内にインターネット（アカンサスポータル→学務情報サービス）を利用して履修する科目を登録してください。履修登録の期間は、アカンサスポータルにより通知します。

① 履修希望科目の決定

- ・ 専門教育科目のほとんどが必修科目ですが、この手引、シラバス等でその学期又はクォーターに開講される科目を確認し、履修希望科目を決定してください。実習や集中講義、卒業研究も、履修登録が必要です。
- ・ 同一時限（部分重複を含む。）に複数科目の重複登録は認めません。
- ・ 留学や休学をしていた者はあらかじめクラス担任教員に相談してください。
- ・ 同一授業科目が他専攻でも開講されている場合があるので、各自所属する専攻の時間割表で時間割コード※を確認して登録してください。同一名の科目を他専攻の時間割コードで登録した場合は、卒業要件に含まれないので注意してください。
- ・ 共通教育科目については、「共通教育科目履修案内」を確認してください。

※ 開講される科目には、すべて時間割コードが付けられています。時間割コードは各年度の時間割表で確認してください。なお、時間割コードには、同一科目が複数開講される場合等のシステムにおける分類のため、アルファベットや枝番が付される場合があります。

② 履修登録した内容の確認と訂正【重要】

- ・ 履修登録補正期間になると、履修時間割表に、履修が認められた科目が掲載されます。正しく登録できているかどうか、必ずよく確認してください。
- ・ 履修登録は、履修登録期間、履修登録補正期間内であれば、何度でも変更できます。
- ・ 履修時間割表に掲載のない科目又は「履修エラー」となっている科目は、出席状況、定期試験受験等に関わらず単位が認定されません。
- ・ いったん履修が許可された科目でも、履修要件や単位認定に不都合がある場合は、予告なく履修許可を取り消すことがあります。
- ・ 履修登録補正期間が終了し確定した履修登録内容については、必要なときに確認できるように各自でアカンサスポータルの履修登録表画面を PDF で保存することを推奨します。

履修登録の流れ

授業開始前までにしておくこと

履修登録期間

抽選

履修登録補正期間

授業開始
授業出席

共通教育科目履修案内、各学類等の「履修の手引」等のハンドブック、シラバス、時間割表、前学期・前クォーターの成績通知表及び掲示物を参考に履修したい科目を決定する。

インターネットで本学ポータルサイトに接続し（学士課程1年次Q1のみ別途指示）、学務情報サービス上の履修登録画面で、予め登録されている必修科目が正しいかどうか確認する。※特定の学年、学期・クォーターに限り予め登録されている。
ポータルサイト：金沢大学Webサイト「トップ」→ アカサポータル（学内専用）

共通教育科目

希望する科目を履修登録画面から登録

抽選処理

※適正人数を超えた科目は、システム上で抽選が実施される。

抽選結果を履修登録画面から確認

（抽選によって履修が許可された科目を含め）履修登録の取り消し、追加を行う
※追加は、科目毎の適正人数の範囲内で受理順

《重要》学務情報サービス上の「履修時間割表」ページを参照し、確認する
※このページに掲載のない科目又は「履修エラー」となっている科目は一切単位認定を行わない。

希望と異なる場合は、履修登録の取り消し、追加を行う
※追加は、科目毎の適正人数の範囲内で受理順

補正後の「履修時間割表」ページを確認する

履修登録確定

[注意] 科目ごとに設定する対象に当てはまらない者の履修登録は予告なく削除します。

専門教育科目

希望する科目を履修登録画面から登録
※学類等のハンドブック等を参照
免許・資格関係科目も全て登録

※専門教育科目は原則抽選を行わない。

(2) 成績の通知

- ・アカンサスポータルで成績を開示することにより成績を通知します。成績の開示日はアカンサスポータルにより通知します。
- ・成績の評語は、「S」、「A」、「B」、「C」、「不可」のほかに、授業科目又は履修形態によっては、合格を「合」又は「認定」とすることがあります。また、「保留」（合否判定が次クォーター末以降に延期）、「放棄」（履修許可されたが実際には履修せずと判断）といった評語とする場合もあります。このうち単位の認定は、「S」、「A」、「B」、「C」、「合」、又は「認定」の評価を得た授業科目に対してのみ行います。評価基準は原則として以下の表を参考にします。

成績の評語	授業	試験	備考
S	出席良好	成績合格	授業態度や試験成績を総合して90点以上を目安とする。
A	出席良好	成績合格	授業態度や試験成績を総合して80点～89点以上を目安とする。
B	出席良好	成績合格	授業態度や試験成績を総合して70点～79点以上を目安とする。
C	出席良好	成績合格	授業態度や試験成績を総合して60点～69点以上を目安とする。
不可	出席良好	成績不合格	学生は、改めて履修登録を行い、授業に出席し、かつ試験も受ける必要がある。(再履修)
保留	出席良好	成績保留	学生は、改めて履修登録を行う必要はなく、授業の出席は義務づけない。担当教員の指示により試験等を受けられる。担当教員は、1年以内（翌年の授業の成績提出期限まで）にその成績結果を提出しなければならない。 その場合の成績評価は原則として、「C」又は「不可」とする。
放棄	出席不良	受験資格なし	学生は、改めて履修登録を行い、授業に出席し、かつ試験を受ける必要がある。(再履修)

- ・成績開示前に合否を尋ねてはいけません。また、保留となっている科目の成績評価は次クォーター末以降に延期されます。集中講義を含め、学期又はクォーター途中での単位認定は行いません。
- ・評価についての疑義がある場合、成績開示日から指定する期間内に学務係まで申し出てください。詳細はアカンサスポータルにてお知らせします。

7. 学生生活関係事項

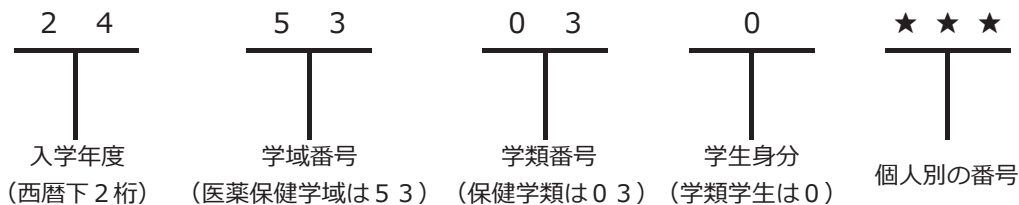
大学には、皆さんが学生生活を送る上で、必要な遵守事項や役立つ制度などが数多くあります。下記の事項については、「金沢大学学生便覧」に記載されていますので、参照してください。

- | | |
|--------------------|--------|
| ○学生証 | ○授業料 |
| ○諸証明書 | ○学生保険 |
| ○諸手続・届出 | ○奨学制度 |
| ○アカンサスポータル | ○留学 |
| ○インターネット及び電子メールの利用 | ○表彰・懲戒 |
| ○就職・進路 | ○課外活動 |

(1) 学籍番号・名列番号

① 学籍番号

入学時に交付される学生証に記載されている 10 桁の番号を学籍番号といい、卒業まで変更されません。



② 名列番号

学類・専攻・学年ごとに氏名を 50 音順に並べた名簿上の配列順序を名列番号といいます。この番号は学籍番号とは一致しないので注意してください。

学籍番号及び名列番号は、アカンサスポータルの学務情報サービスで確認できます。

(2) クラス担任制

保健学類では、各専攻、学年ごとに 2～4 名のクラス担任教員（アドバイス教員）がいます。クラス担任教員は、皆さんの入学から卒業までの学業及び学生生活について助言・指導を行います。クラス担任教員に履修方法、課外活動、卒業、国家試験受験、就職活動、個人的問題等、気軽に安心して相談してください。

(3) アカンサスポータル（アカンサスポータルは 1 日 1 回は確認してください。）

本学では、学生及び教職員が使用するポータルサイト「アカンサスポータル」を運用しています。アカンサスポータルは、インターネットを利用し、メッセージ機能、LMS（WebClass）、よく使用するサイトのリンク等の機能を有しています。

特に、「メッセージ」は、履修や成績に関する事務連絡、授業料免除、奨学金、国家試験に関すること等、重要な情報配信に利用しますので、こまめに確認してください。また、保健学類 1 号館 2 階の学生掲示板への掲示により連絡を行うこともあります。

アカンサスポータル及び掲示を見落としのために不利益が生じて一切救済しませんので、常に確認するよう習慣づけてください。

緊急を要する場合や学生個人向けの連絡については、大学に届け出た電話番号に連絡することがあります。

(4) 事故などの報告

学内外を問わず万一に交通事故や事件に遭ったときは、必ずクラス担任教員又は学務係に届け出てください。

(5) 休学・退学

休学（1か月以上の修学中止）または退学しようとする者は、まずクラス担任教員に十分相談の上、所定の用紙（学務係に備え付け）により届け出なければなりません。（病気理由の場合は、医師の診断書を添付してください。）

休学・退学の手続期間等については、アカンサスポータル及び掲示でお知らせします。

(6) 住所等の変更

入学時に提出した連絡先から、本人や父母の現住所、電話番号に変更があれば、直ちにアカンサスポータルで変更手続を行ってください。緊急連絡等の際に必要となります。

なお、現住所の変更は、郵便局、銀行等にも必ず届け出てください。

郵便物の宛先や連絡先を大学の住所にしないでください。その場合の郵便物等は、差出人に戻す措置を取ります。

また、姓名に変更があった場合は速やかに、学務係へ届け出てください。

(7) 学内における駐車

保健学類は駐車スペースが狭いため、自動車での通学は原則として禁止します。やむを得ない理由により自動車通学を希望する場合は、アカンサスポータルより駐車許可を申請してください。詳細は掲示でお知らせします。（4月上旬予定）

駐車許可なく駐車した場合は厳重に処罰されます。

(8) 学生用ロッカー

学生用ロッカー（男女別）は、保健学類3号館1階更衣室に設置してあります。2年次からロッカーを貸与しますので、在学中は各自責任をもって管理してください。

1年次は、5号館1階のダイヤル式ロッカーを利用してください。

(9) 貴重品の管理

盗難防止のため、現金、キャッシュカード等の貴重品は常時身に着けるように心がけてください。ロッカーには絶対に入れないでください。また、盗難の被害に遭ったときは速やかに学務係に届け出てください。

(10) 禁煙

保健学類敷地内・全館は、学生、教職員の健康保持増進及び快適な教育環境づくりのため、全面禁煙措置が取られています。

(11) 健康診断

毎年、全学生を対象に定期健康診断を行います。健診実施期間に必ず受診してください。

また、診療放射線技術学専攻2年次以上の学生には別途、エックス線作業従事者特別定期健康診断が年2回実施されます。

(12) 保健管理センター宝町分室・保健学類保健室

① 保健管理センター宝町分室について

医学類F棟1階（医学セミナー室前）（P44「宝町・鶴間キャンパスマップ」参照）に、保健管理センター宝町分室があります。

学生の授業中や課外活動中に起きた疾病の応急措置や、健康相談に対応します。（医師は、不在の場合もありますので、相談する際は事前に連絡してください。）

なお、学業、性格、人間関係など、一人で行き詰まったら、カウンセリングの予約もできますので、気軽に利用してください。

ア.【開室時間】

13時～17時 看護師が常駐しています。

【医師の診察・健康相談受付時間】

14時～16時30分（火・水・金）

※ただし、変更になる場合があります。

イ. 場所 医薬保健学域医学類F棟1階（電話 076-265-2133）

② 保健学類保健室について

保健学類1号館1階（P44「宝町・鶴間キャンパスマップ」参照）に、保健室があります。短時間の休養や、救急箱の貸出を希望する場合は、学務係に連絡の上利用してください。なお、医師や看護師は常駐していませんので、処置を受けることはできません。

(13) 学生生活に関する相談

① 保健学類の学生相談室

保健学類では、1号館1階にある「なんでも相談室—いいまっし」で学生生活全般に関する相談を受け付けています。相談員は、保健管理センターのカウンセラー（公認心理師）が担当します。

（以下、スケジュールは予定です。）

変更があれば保健管理センターWebサイト (<https://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp/>) でお知らせします。）

相談日時 火曜日 11時～15時（保健管理センター カウンセラー）

なお、保健学類では、保健学類教員による学生相談員を配置しています。学生相談員となっている教員の連絡先等詳細は、[金沢大学医薬保健学域保健学類 Web サイト→在学生の皆さんへ→学生相談窓口→いいまっし（保健学類・なんでも相談室）]で確認してください。

② ハラスメントについて

本学には、複数のハラスメント相談員がいます。被害にあった場合は、直接相談員に相談してください。

詳しくは、金沢大学総合相談室 (<https://consult.w3.kanazawa-u.ac.jp/>) で確認してください。

(14) 自習室の利用

正課外の時間に講義の予習・復習、実習の準備、その他資格試験受験のための自習等を行う保健学類学生のために、平日の18時から22時まで下記の講義室を自習室として提供しています。

・2102講義室（2号館1階）

・3103自習室（3号館1階）

利用に際しては、次に掲げる【保健学類学生自習室使用心得】に従って利用してください。

【保健学類学生自習室使用心得】

(使用目的)

医薬保健学域保健学類に在籍する学生が正課外の時間において、講義の予習・復習、実習の準備、その他資格試験受験など自習目的のための学習場所（以下、「自習室」という。）を提供する。

(利用資格)

医薬保健学域保健学類に在籍する学生（非正規生を含む。）とする。

(場所)

2102講義室（2号館1階）・3103講義室（3号館1階）

(使用時間)

使用時間は平日の18時から22時までとする。

休業期間（春季・夏季及び休業期間，土曜日・日曜日及び祝祭日）を除く。

ただし、特に必要とする場合は所属する専攻のクラス担任教員の承認を得て、下記の管理担当へ連絡しなければならない。

(使用できない場合)

自習室は下記の事項の場合は使用できないものとする。

- 1 授業（補講，試験を含む。）
- 2 入学者選抜試験
- 3 学位請求論文最終試験（公開審査会）
- 4 大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻・医薬保健学域保健学類が認めた講演会等
- 5 学類並びに全学的な管理運営等に関する説明会等
- 6 その他，保健学専攻長・保健学類長が特に必要と認めた行事

(使用の注意)

自習室を使用する学生は下記の点に注意し整理・整頓を励行しなければならない。

- 1 机の位置は元通りに，白板を使用した場合は退去時に消すこと。
- 2 禁煙とする。
- 3 自習室内で飲食しないこと。ゴミは所定の廃棄場所に捨てること。
- 4 最後に退去する学生は，窓鍵の施錠，エアコンのスイッチ off，消灯を励行すること。
- 5 火災・地震など緊急事態が発生した場合は速やかに避難すること。
- 6 不測の事態が生じた場合は，下記の管理担当へ連絡すること。

(管理)

自習室は医薬保健系事務部保健学支援課学務係が管理する。

(15) 課外活動

① 団体結成届

保健学類学生が団体を結成しようとするときは代表責任者、顧問教員を定め学生団体結成届に規約あるいは会則、構成員名簿、年間スケジュールを添えて学務係に届け出てください。

団体結成届は毎年4月に更新することになっていますので、所定の期日までに届け出てください。なお、更新の手続きをしない団体は解散したものとみなされます。

② 行事計画届

学生団体が行事を実施する場合は行事計画届に参加者名簿を添付し顧問教員の承認を得て、行事の1週間前までに学務係に届け出て、承認を得てください。

③ 掲示について

学生が保健学類構内に掲示する場合は、学務係に願い出て許可を得てから掲示してください。掲示場所は保健学類1号館2階、4号館1階の指定する掲示板、及び保健学類福利施設の3か所です。

掲示期間は1週間を限度とし、期間経過後はただちに取り除いてください。

④ 課外活動のための施設利用

ア. 各施設の使用について

学生が施設を使用する場合は、学務係に届け出てから以下のことに注意して使用してください。

- ・ 使用施設内は、常に整理・整頓し、ごみは必ず所定の場所に捨ててください。
- ・ 敷地内は禁煙です。
- ・ 講義室内での飲食は禁止します。
- ・ 講義室内に私物を放置しないでください。
- ・ 使用後は消灯、及び施錠をしてください。特に冬季暖房中は、エアコン及びボイラーを停止してください。

イ. 体育館、福利施設の使用について

次に掲げる使用心得等に従って利用してください。

【金沢大学小立野体育館使用心得】

1. 体育館の使用手続きは学務係にて所定の手続きを行い、係員の指示に従い使用すること。
2. 使用許可された目的以外の使用、及び転貸はしてはならない。
3. 使用許可時間を厳守し、準備・後片付けは使用許可時間内に行うこと。
4. 無断で設備・備品の使用、また、他から物品や私物を持ち込まないこと。
5. 館内では体育館屋内専用シューズを使用すること。
6. 所定の場所以外での飲食、または無許可で貼紙・掲示等はしないこと。
7. 貴重品、危険物、及び動物等は持ち込まないこと。
8. 他人に迷惑又は、危険を及ぼす行為をしないこと。
9. 館内の防火・盗難防止・美化・節電・節水に心がけ、使用後は消灯・戸締り・使用器具の整頓・清掃を行うこと。
10. 館内に雨傘を持ち込まないこと。
11. 設備・備品等を破損した場合、又は使用が終わった場合は直ちに係員に連絡し、その指示に従うこと。
12. 体育館使用者の自家用車の駐車は禁止とする。年間活動で体育館を使用予定のサークル代表者は、申込書と併せて違法駐車にかかる誓約書を提出すること。
13. 使用時間：9時から21時
14. 休館日：入試、保守点検・清掃・工事等、管理責任者が必要と認めた日。
15. 利用方法
体育館を使用する場合は、次に定める期日までに管理責任者に申込書を提出し、許可を受けなければならない。

なお、使用する団体間の日程調整に関与しません。事前協議のうえ、申し込むこと。

(1) 医薬保健学域各学類公認スポーツ系課外活動

- ・ 団体の代表者は、当該年度の使用予定を事前に協議のうえ、体育館（使用・変更）申込書（以下：申込書）を4月15日までに学務係に提出すること。
- ・ 使用許可後に入館用アクセスカードを貸与（各団体1枚）する。
- ・ 対外試合を行う場合、団体の代表者は、行事計画届を使用予定日の7日前までに学務係に提出すること。ただし、1か月以上先の使用申し込みは認めない。

(2) 学生及び教職員のスポーツ行事

- ・ 代表者は、申込書を、使用予定日の7日前までに学務係に提出すること。ただし、1か月以上先の使用申し込みは認めない。

(3) 一般の活動

- ・ 学生及び教職員は、上記（1）及び（2）の使用に支障のない限り、随時使用することができる。使用時に申込書を学務係に提出すること。

【金沢大学医薬保健学域保健学類福利施設使用心得】

福利施設の使用にあたっては、医薬保健学域保健学類が保健医療技術者を養成する学類であること、そして皆さんは将来その技術者として従事することを自覚し、特に保健・衛生に注意し、清潔の保持に努めるとともに、近隣が閑静な住宅街であることも考慮し、騒音を出さない等環境の保全に留意しなければなりません。また、使用にあたっては「金沢大学医薬保健学域保健学類福利施設使用細則」とともに、以下の使用心得を遵守してください。

1. 危険物及び動物は持ち込まないこと。
2. 禁煙とする。
3. 雨傘は玄関の傘立に置くこと。
4. 靴は土をよく落してから入ること。
5. 掲示物は学務係で許可を得たうえで所定の場所で行うこと。ビラ等の配布は禁止する。
6. ごみ、空かん等は必ず所定の場所に捨てること。
7. 集会室、和室及び娯楽室の使用にあたっては次のことを注意すること。
 - イ 集会室及び和室では、使用許可時間及び使用許可条件を厳守すること。準備及び後片付けは使用許可時間内にすること。
 - ロ 集会室及び和室で電気器具及びガス器具等を使用したい時は事前に申し出て許可を得ること。
 - ハ 室内での飲食は行わないこと。
 - ニ 室内は常に清掃、整理整頓し、使用した物品はすべて元の位置に戻すこと。
 - ホ 使用後は、火気の始末、消燈及び施錠を厳重に行うこと。
8. 食堂ホールの使用にあたっては次のことを注意すること。
 - イ 食堂ホールをコンパ等で使用したい場合は、事前に使用願を学務係に提出し、許可を得ること。
 - ロ 使用は原則として食堂の営業時間外とし、使用時間を厳守すること。
 - ハ 飲酒及び酒類の持込みは、厳に禁止する。
なお、20歳未満の者の飲酒は法律により禁じられている。
 - ニ ハの項目に違反し、酒類を持ち込み、飲酒したり、他人に飲酒を強要したり、相手の人格を損う様な暴言を吐いたり、暴力をふるう、異性に絡むなど、相手が不快に感じるハラスメントは懲戒処分の対象となる。また、飲酒後、交通事故を起こした場合も、懲戒処分の対象となる。
 - ホ 使用後は、翌日の営業の妨げにならないよう厳重に後始末をすること。
9. 館内では静粛に行動し、他人に迷惑をかける行為は厳に慎むこと。
10. 使用に際しては、常に節電、節水に努めること。
11. 館内の施設、設備、備品等を破損または滅失した場合は、損害を弁償すること。
12. 当分の間、開館時間は次のとおりとする。

平日	9時～20時
土曜日	9時～17時

(16) 廃棄物の処理・汚染の防止

本学の排水はすべて公共下水道へ放流されているので、薬品類の廃液等については、環境汚染防止の上からも厳しく管理し、処理を行っています。医薬保健学域保健学類の実験・実習により生じた薬品類の廃液は、必ず担当教員の指示を受け、十分注意した上で処理をしてください。

- ア. 水銀及びその化合物は、絶対に流しへ投棄しないこと、また、その廃棄にあたっては、実験室及び実習室で貯留後、処理を依頼すること
- イ. 金属水銀（温度計、メーター、蛍光灯管球等の破損によって出る水銀類）についても上記同様に扱うこと
- ウ. パラフィン等も流しへ投棄しないこと

(参考：金沢大学環境保全センターHP 化学物質の管理と廃棄物の処理に関する手引書

<https://hozen2.w3.kanazawa-u.ac.jp/guidebook.pdf>)

(17) 感染防止対策

1. スタンダードプレコーションについて

感染症の成立に必要な3要素として、①感染症の原因となる病原微生物（感染源）、②感染源が標的となる動物（ヒト）に行きつく経路（感染経路）、③その微生物に感染する個体（感受性個体）があります。医療機関においては、この感染源と感染経路が多く存在する他、抵抗力の低下した患者、つまり、易感染性の感受性個体が多くいることから、感染防止対策の徹底をはかる必要があります。

感染症を発症しているヒトは、病原性微生物を体の中で増殖している状態であるため、そのヒトからの排膿物、血液、唾液、体液中にその病原性微生物が混入していることが多くみられます。さらに注意しなければならないことは、病原微生物に感染していても感染症にならないで健康なまま生活している人も少なからずいることです。これを健康保菌者といい、知らず知らずに病原体を排出し続け、重大な感染源となりうる可能性があります。体液にはどのようなものを含んでいるかというと、髄液、腹水、胸液、心嚢液、滑液、羊水、母乳、精液、腔分泌物などが含まれます。医療行為においてよく触れる機会があります。

そのため、医療機関内での感染防止対策を考える時の基本概念として、すべての患者をリスクのあるものとして感染予防策をたてる（これをスタンダードプレコーションと呼びます）ことが必要となります。スタンダードプレコーションの基本は、手指衛生と防護具（PPE）の使用です。手指衛生には、日常的手洗いと衛生的手洗いがあり、区別することが必要です。日常的手洗いは、物理的な汚れや付着した通過菌を除去するために食前やトイレの後に石けん（液）と流水で洗うことで、衛生的手洗いは、患者の処置の前後、手袋着用まえなどに行うもので、目に見える汚れには抗菌石けん（液）と流水での洗い、見えない場合は、速乾性擦式手指消毒薬などの使用をすすめています。また、適切な防護具の使用の目的には、①医療者への血液、体液、化学物質などの職業に伴う曝露からの予防及び、②患者への交差感染の予防で用いられます。詳しくは、「はじめの一步のイラスト感染症学・微生物学」（本田武司編、「はじめの一步のイラスト感染症・微生物」羊土社P30～31）を参照してください。

2. バイオハザードとバイオセーフティ

バイオハザードとは、病原微生物のような生物がヒトの健康に危害を及ぼすことをいいます。そのため、微生物の危険性を回避し、安全を確保する方策を考えることをバイオセーフティといいます。バイオセーフティは基本的に物理的封じ込めと生物学的封じ込めという。そのため、病原微生物が付着していると考えられるものは、医療廃棄物として適切に処理する必要があります。

病原微生物の毒性や感染性の違いなどから、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）によって、感染症の種類と病原微生物ならびに毒素（病原体）の種類によっていくつもの分類にわけて対処や監視方法も異なります。そのため、それぞれに対する安全管理規程が学内で定められています。

（参考：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=410AC0000000114>)

金沢大学内の実験・研究施設においては、

○金沢大学微生物等安全管理規程

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000173.htm>

ならびに

○金沢大学特定病原体等安全管理規程

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000031.htm>

に従ってバイオセーフティ管理をしっかりと行う必要があります。

3. 感染性のものを扱う時の注意事項

実験などで感染性のものを適切に扱うための基本事項として以下のことが挙げられます。

【病原体を扱うときに考えるべきこと】

- ① 病原体に感染しない
実験者の防護の徹底（白衣，手袋着用，飲食などの厳禁）
- ② 実験区域周辺を病原体で汚染させない
エアロゾル発生の防止，安全キャビネット内での作業の徹底
- ③ 病原体を研究所内外に拡散させない
関係者以外の立ち入りの制限，ドア閉めの確認，病原体の保管の徹底，
病原体に汚染したもののオートクレーブなどによる滅菌および適切な廃棄，
事故が起こった場合の適切な処置（規程集に記載）

また，日本細菌学会では細菌学実習中の感染予防マニュアルを公表しています。これは，感染性のものやその汚染物を取り扱う際の基本事項も含まれていますので，参考にしてください。

（参考：実習安全マニュアル「細菌学実習時の実習室内感染予防マニュアル」

https://jsbac.org/infectious_disease/safety_manual.pdf）

実習施設など病院内においてはそれぞれに院内感染防止マニュアルが定められていますので，その内容に従って正しく対処してください。

8. 図書館利用

◆保健学類図書室（3号館1階）

Web サイト <https://library.kanazawa-u.ac.jp/mhslib/>

(1) 開室日程及び開室時間

開室日程については、Web サイトにある開館カレンダーをご確認ください。

基本的な開室時間は、次のとおりです。

曜日	授業期間中	休業期間中
月～金	8:45～22:00	8:45～17:00
土	10:00～17:00	—

※平日 20 時以降及び土曜日は 3 号館入館のために学生証が必要です。

(2) 休室日

- ① 日曜日、国民の祝日（休業期間中は土曜日も休室）
- ② 12月28日～翌年1月3日
- ③ 夏季一斉休業日
- ④ 鶴間キャンパスで開催される入学試験実施日及びその前日
[臨時休室日は、その都度ご案内します。]

(3) 図書室利用心得

- ① 室内では静粛にし、私語は慎んでください。
- ② 図書室内ではフタの閉まる容器に入った飲み物を除いて、飲食を禁止しています。
- ③ 図書・雑誌等の図書資料は自由に閲覧できる開架方式です。閲覧後の資料は必ず元の位置に戻してください。

(4) 蔵書冊数および雑誌種類数

(令和5年3月末現在)

区分	図書	雑誌
和	34,153 冊	717 種
洋	8,283 冊	250 種
計	42,436 冊	967 種

* 消耗品図書は上記表に含まれていません。

(5) 貸出と返却

- ① 学生証が「図書館利用券」となりますので、必ず持参してください。
- ② 図書・製本雑誌（バーコード貼付）の貸出は、学生証を使って自動貸出返却機で手続きしてください。返却もできます。（返却には、学生証はいりません。）
- ③ 未製本雑誌・バーコードのない図書、付録付き資料、視聴覚資料の貸出は、係員がいたします。貸出には学生証の提示が必要です。返却はカウンターに図書等をご持参ください。
- ④ 更新（貸出期限の延長）は、図書についてのみできます。自動貸出返却機で更新できない場合は係員がいたします。
- ⑤ 返却期限を過ぎてても図書を返却されない場合、遅れた日数分（最長1ヶ月）貸出停止期間となります。
- ⑥ 閉室時の返却は、ブックポストをご利用ください。
- ⑦ 借用資料（図書・未製本雑誌・製本雑誌等）の破損・汚損・紛失は、弁償の対象になりますので丁寧にご利用ください。
- ⑧ 視聴覚資料については、館内でも視聴することができます。係員に尋ねてください。

(6) 貸出冊数と貸出期間

区分	一般図書	製本雑誌	参考図書	未製本雑誌	視聴覚資料
冊数	6点	3点	—	3点	3点
期間	2週間※	1週間	室内のみ	翌日返却	1週間

※更新（延長）は1回まで

(7) 金沢大学附属図書館 Web サイトを利用して調べられること、依頼できること

① 所蔵調査

OPAC plus では、書名、著者名、ISBN、雑誌名、ISSN 等を入力し学内の所蔵を検索できます。詳細表示から所在表示を見てください。

配列は、図書については日本十進分類法による請求記号順に、雑誌はA B C順で配架してあります。

② 文献検索（雑誌論文の記事検索）

「医中誌 Web」「PubMed」「Scopus」等で文献検索が自由に行えます。学内 LAN に接続されたパソコンから利用可能です。（図書室のパソコンを利用するには KAINS ID が必要です）

③ オンラインサービス

図書館 Web サイトの「図書館オンラインサービス」からログインすると、以下のサービスが利用できます。（金沢大学 ID が必要です）

「ILL 文献複写・図書借用申込」

学外および他キャンパスにある雑誌等の複写物の取寄せや、図書の現物借用の申込ができます。

「貸出・予約状況確認」

借りている資料の返却期限日を確認できます。貸出更新（延長）もここからできます。

「図書リクエスト」

保健学類図書室に置いてほしい本のリクエストができます。学習・研究支援のために購入しますのでご利用ください。

(8) 図書室内での複写機の利用について

図書・雑誌の記事については、著作権の遵守が求められていますので、「文献複写申込書」に複写される図書の書名および雑誌名等を記入してから複写してください。複写機の利用には、生協販売のコピーカードが必要です。

(9) 他大学の図書館利用について

紹介状や事前の照会が必要な場合があります。カウンターまでお問い合わせください。

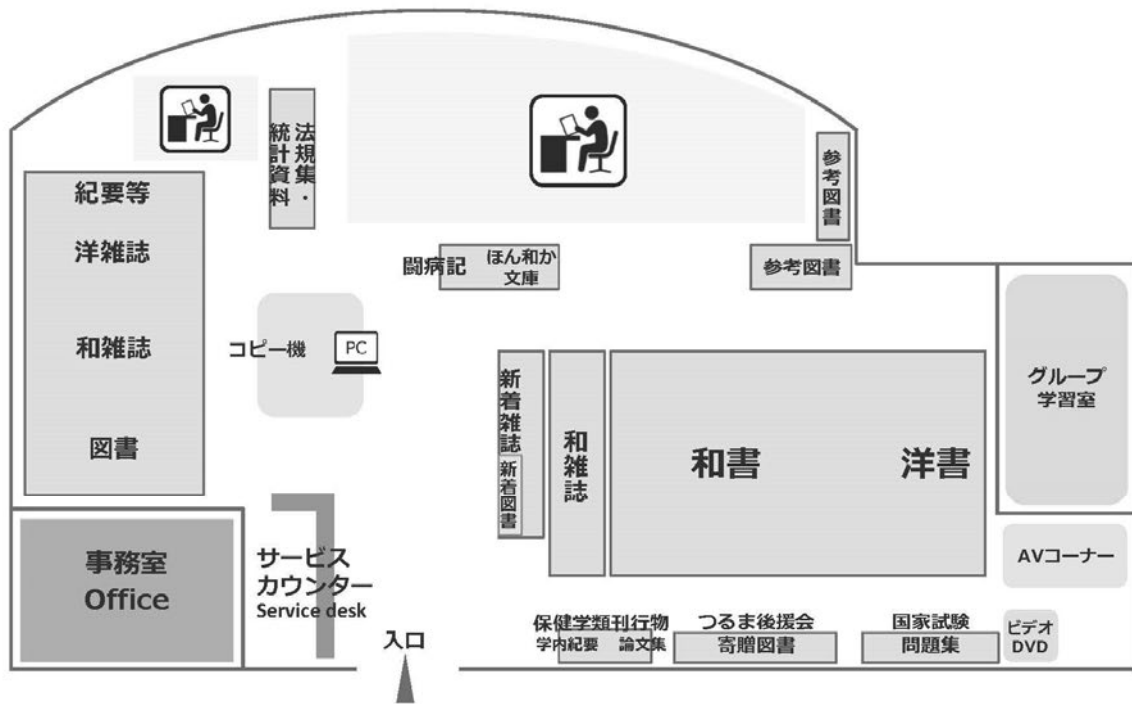
(10) AV コーナーについて

図書室備付の視聴覚資料を AV コーナーで視聴することができます。利用する際はカウンターで手続きをしてください。

(11) グループ学習室について

図書室資料を使った小グループの研究・学習のための部屋です。利用する際はカウンターで予約手続きをしてください。

◇保健学類図書室フロアマップ◇



◆医学図書館

Web サイト <https://library.kanazawa-u.ac.jp/mlib/>

(1) 開館時間

平日（月～金）	8：30～22：00
土曜	10：00～16：00（17：00）※

※閉館時間は月によって異なります。

学生の休業期間中は短縮開館になる日があります。医学図書館 Web サイトにある開館カレンダーで確認してください。

(2) 休館日

- ① 日曜日、国民の祝日（ただし、定期試験期間は除く）
 - ② 12月28日～1月3日、夏季一斉休業日（お盆前後の3日間）
 - ③ 夏季一斉休業日
- その他必要のある場合は、臨時に開館・閉館することがあります。

(3) 利用できる資料

主に医学系図書、参考図書（辞典など）、視聴覚資料、雑誌が配架されています。図書は、請求記号順、雑誌は、ABC 順に配架されています。

・配架場所は次のとおりです。

- 1階（閲覧エリア） 医学系図書、新着の購読雑誌、参考図書（辞典など）、視聴覚資料(DVD)
- 3階（書庫） 利用頻度の低い図書、雑誌
- 4階（書庫） 雑誌

(4) 貸出冊数と貸出期間

区分	一般図書	製本雑誌	未製本雑誌	基本書・参考図書	視聴覚資料
冊数	5点	6点	3点	—	2点
期間	2週間※	1週間	翌日返却	館内のみ	1週間※

※更新（延長）は1回まで

貸出返却の手続きは、保健学類図書室と同様です。

閉館時返却用のブックポストはE棟側入口付近に設置してあります。

(5) 視聴覚ブース（1階）

図書館備付の視聴覚資料を視聴することができます。

(6) 複写機の利用について

1階サービスカウンター前にセルフサービスのコイン式とプリペイドカード式（カードは金大生協にて販売）のコピー機があります。

保健学類図書室と同様に「文献複写申込書」を記入してから複写してください。

(7) 閲覧エリア（1階）

閲覧席 24席とカウンター席 18席があります。無線 LAN も利用できます。

(8) ラーニング・コモンズ（1階，2階）

1階にはブックラウンジがあり，事前に予約すれば，イベントにも使用できます。

ここには，新聞，テレビ，自販機が置いてあり，また，附属特別支援学校高等部生徒による platanus café（プラタナスカフェ）が営業しています。詳しい営業時間は医学図書館 Web サイトでお知らせします。

2階には，オープスタジオ，グルーpstudio，十全記念スタジオがあります。

【オープスタジオ】

以下の設備があり，無線 LAN も利用できます。

- ・パソコン（シンクライアント）7台
- ・自由に組み合わせ可能なテーブルと椅子（46席），ホワイトボードやプロジェクターがあります。

【グルーpstudio】 ※要予約（(9) 施設のネット予約を参照）

- ・4部屋とも8席用で，自由に組み合わせができるテーブルがあります。

【十全記念スタジオ】

- ・2人用テーブルと椅子（54席）があります。
- ・講習会，講演会などのイベントで使用したいときは，事前に申し込む必要があります。詳細は医学図書館職員にお問い合わせください。

(9) 施設のネット予約

1階に研究個室が4部屋，2階にグルーpstudioが4部屋あります。

図書館 Web サイトにある「図書館オンラインサービス」にログインし，事前に予約のうえご利用ください。（要金沢大学 ID）

(10) 自習室（2階）

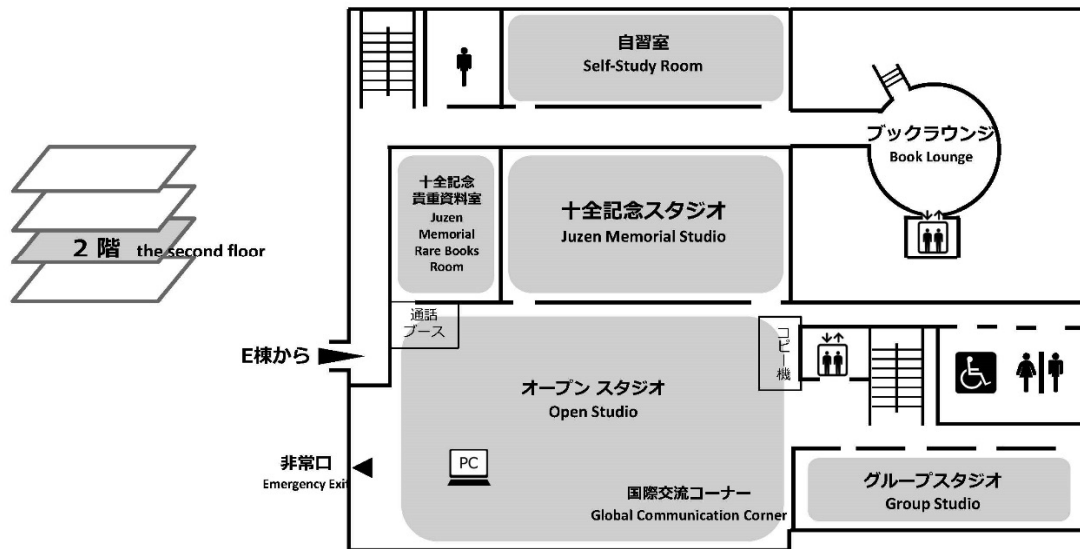
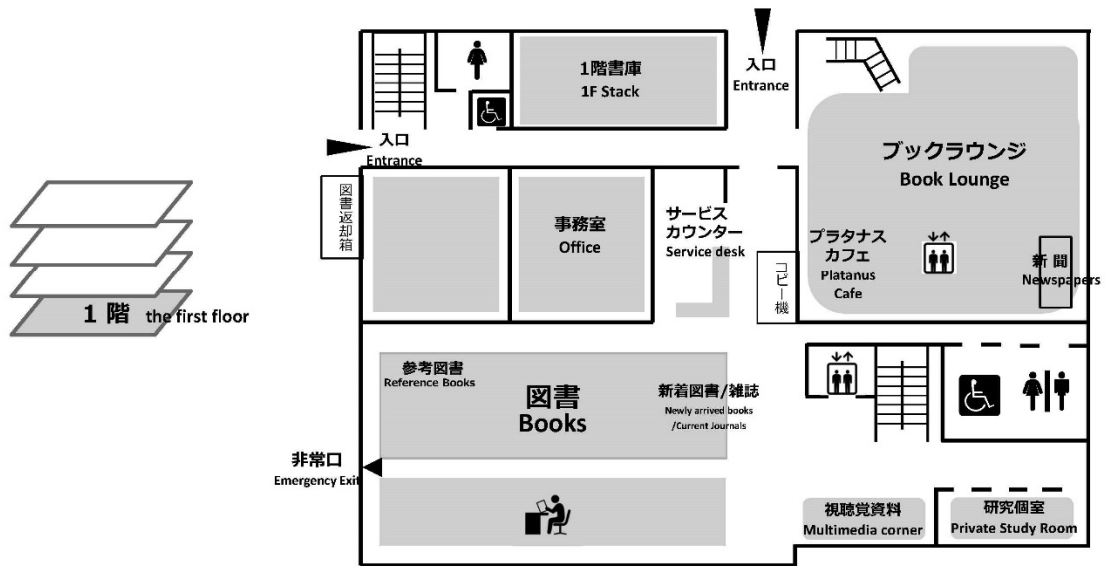
E棟2階の連絡通路（またはE棟側1階入口から入ってすぐの階段を上る）から入ると個人用のキャレルが48席ある自習室があります。

※オープスタジオのある2階からは，自習室に行くことはできません。

(11) 利用上の注意

- ① 館内では喫煙，携帯電話での通話は禁止です。
※2階オープスタジオ奥に携帯電話専用ブースがありますので，ご利用ください。
- ② 館内では食事はできません。
ペットボトルなどフタの閉まる容器の飲み物のみ持ち込みができます。
※ただし1階ブックラウンジのみ飲食可能です。
- ③ 貴重品などは，常に身につけておくようにしてください。

◇医学図書館フロアマップ◇



宝町・鶴間キャンパス

宝町地区

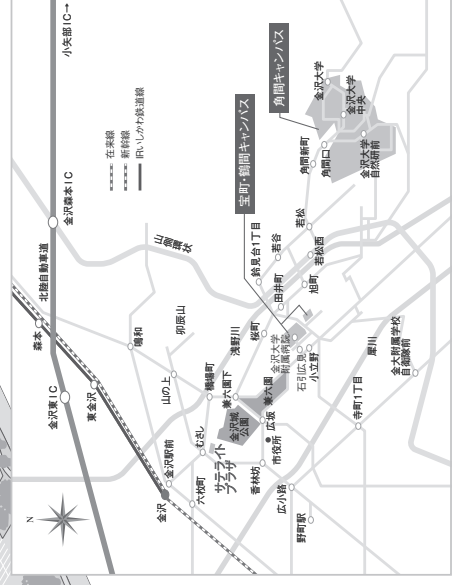
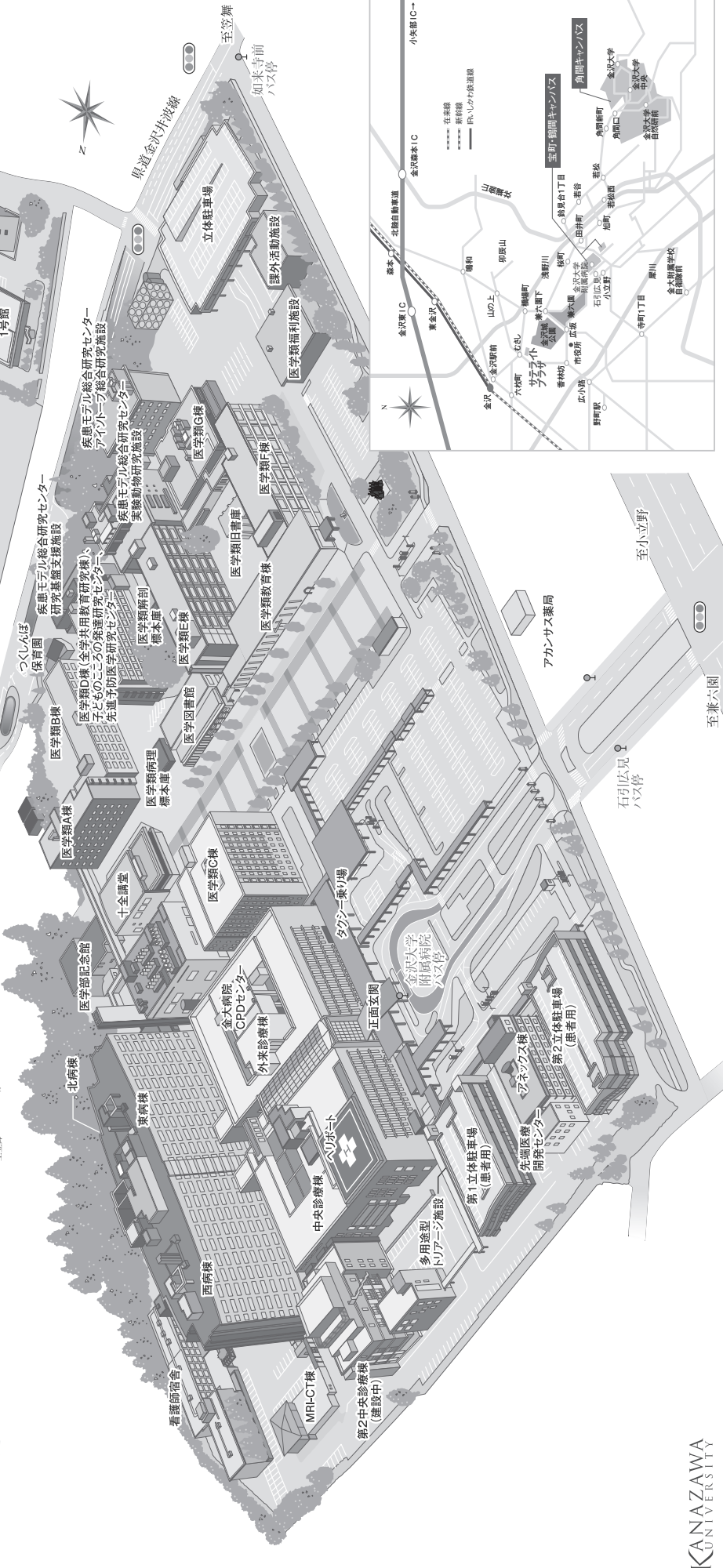
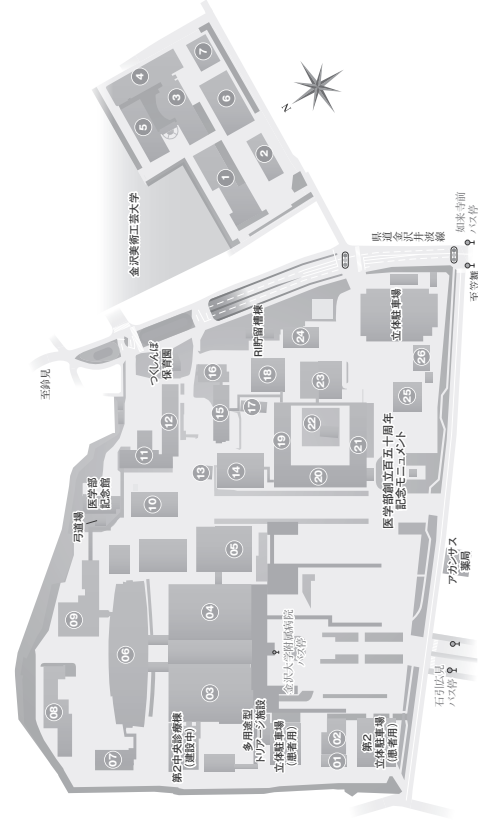
- 01 先端医療開発センター
- 02 アネックス棟
- 03 中央診療棟
- 04 外来診療棟、金大病院CPDセンター
- 05 医学類C棟
- 06 病棟（西病棟・東病棟）
- 07 MRI-CT棟
- 08 看護師宿舎
- 09 北病棟
- 10 十全講堂
- 11 医学類A棟
- 12 医学類B棟
- 13 医学類病理棟本庫

- 14 医学図書棟
- 15 医学類D棟（全学共用教育研究棟）、子どものための発達研究センター、先進予防医学研究センター
- 16 *研究基盤支援施設
- 17 医学類解剖標本庫
- 18 *実験動物研究施設
- 19 医学類E棟
- 20 医学類教育棟
- 21 医学類F棟
- 22 医学類旧書庫
- 23 医学類G棟
- 24 *アイントーフ総合研究施設
- 25 医学類福利施設
- 26 医学類福利施設

鶴間地区

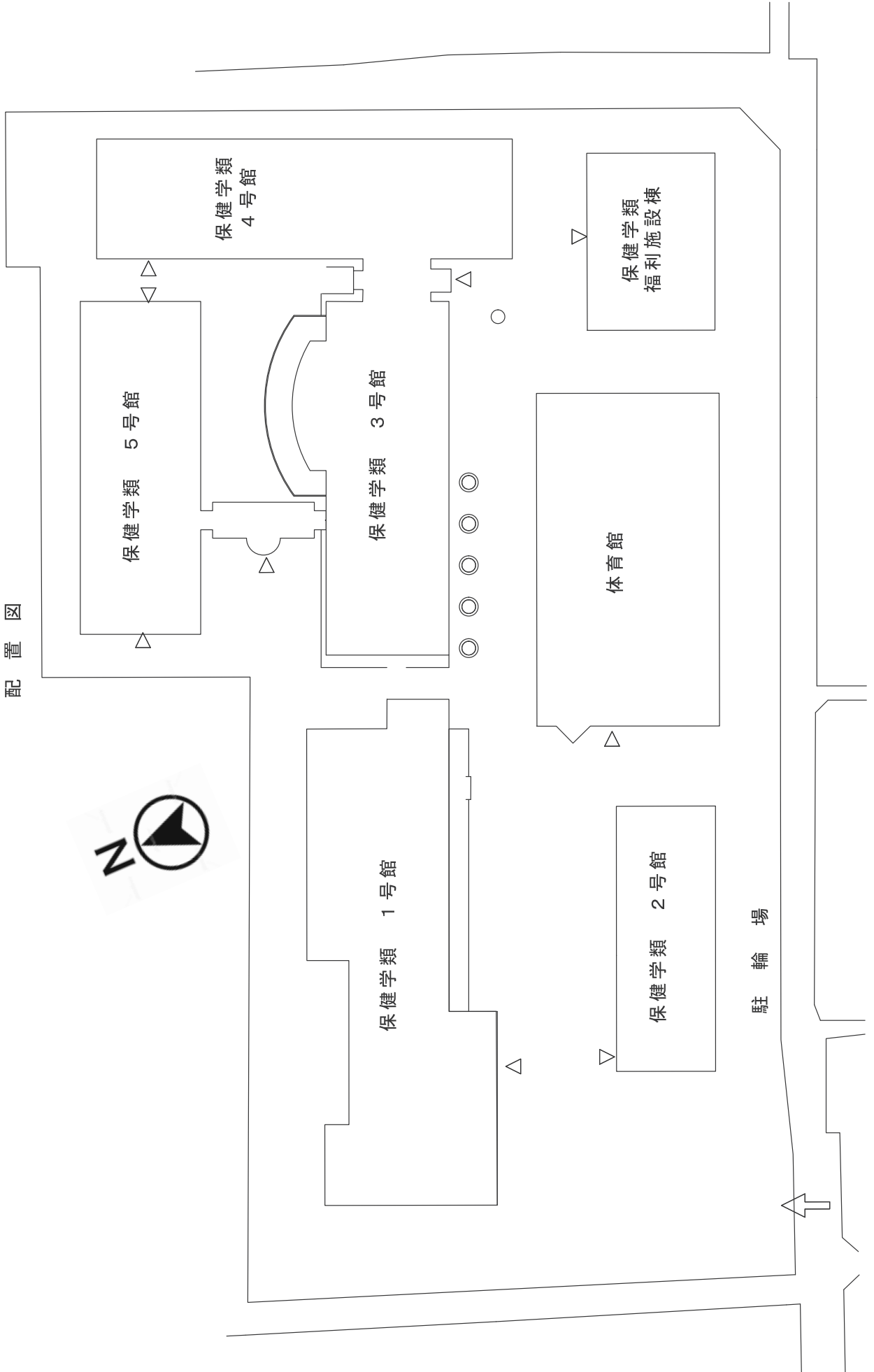
- 1 保健学類1号館
- 2 保健学類2号館
- 3 保健学類3号館
- 4 保健学類4号館
- 5 保健学類5号館
- 6 体育館
- 7 保健学類福利施設

* 疾患モデル総合研究センター



金沢大学医薬保健学域保健学類校舎

配置図



保健学類 1号館 平面図(1~3階)

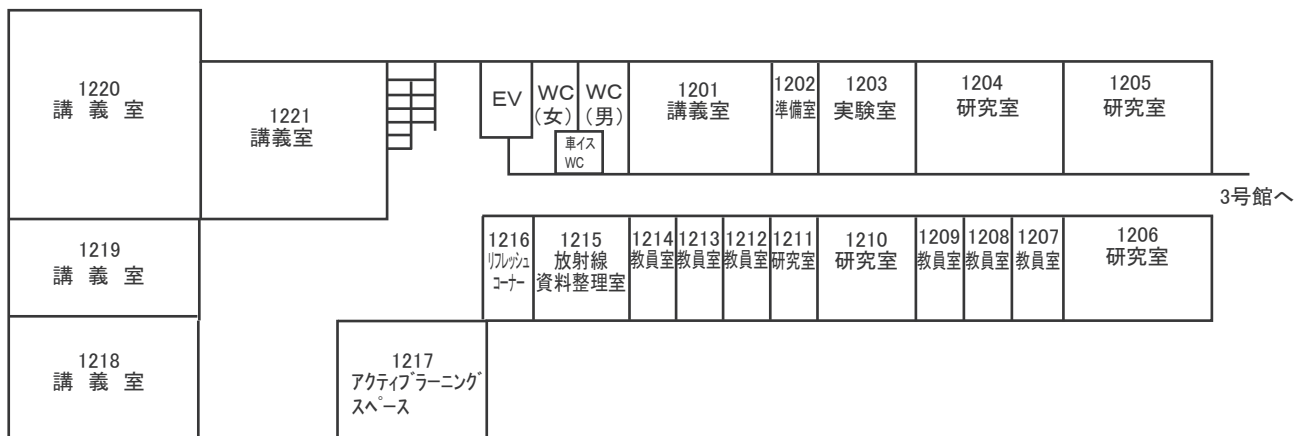
3階



3号館へ

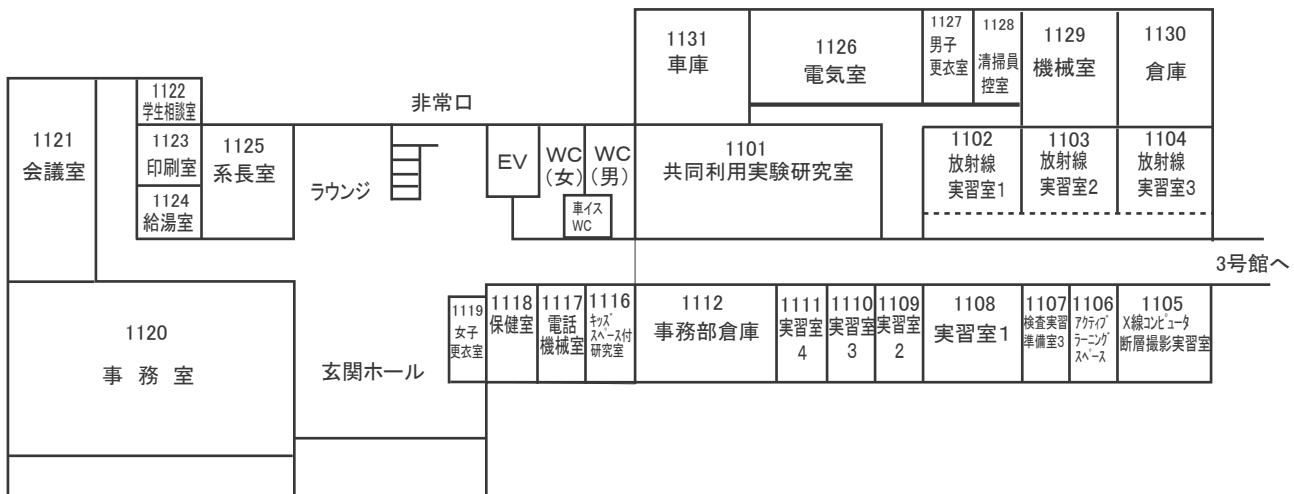
2階

非常口



3号館へ

1階



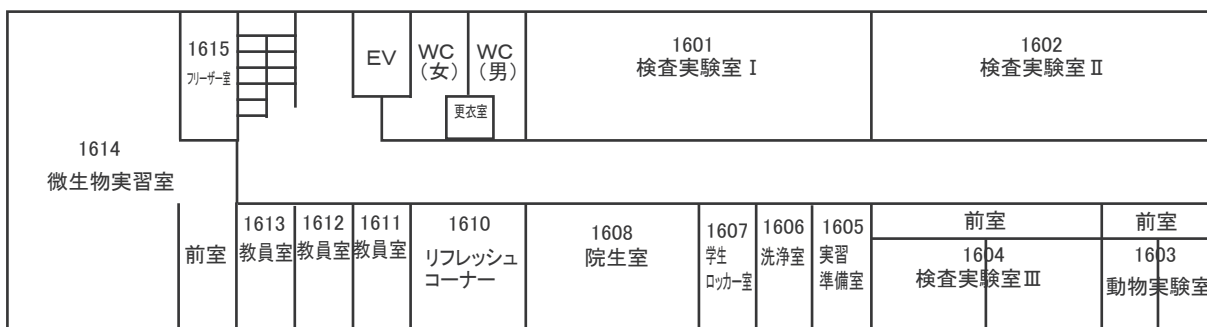
3号館へ

保健学類 1号館 平面図(4~7階)

7階



6階



非常口

5階



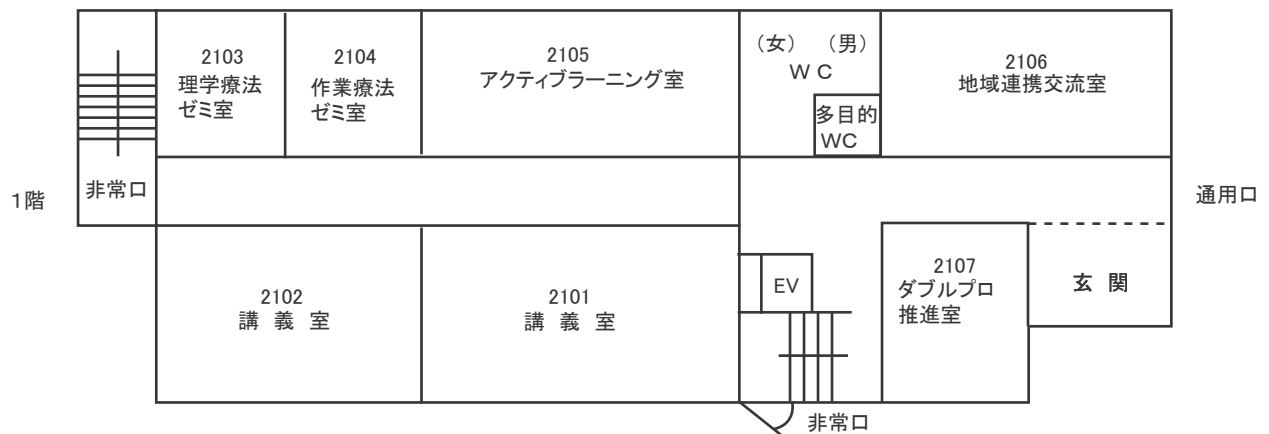
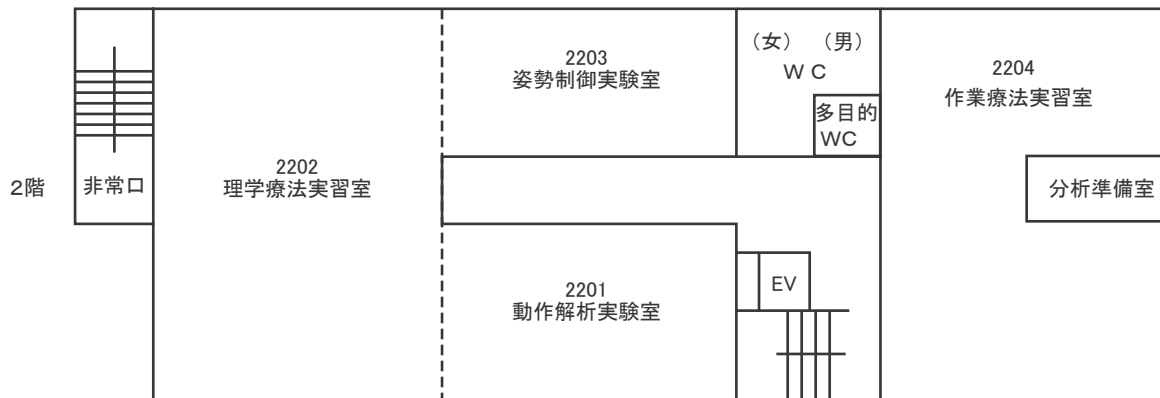
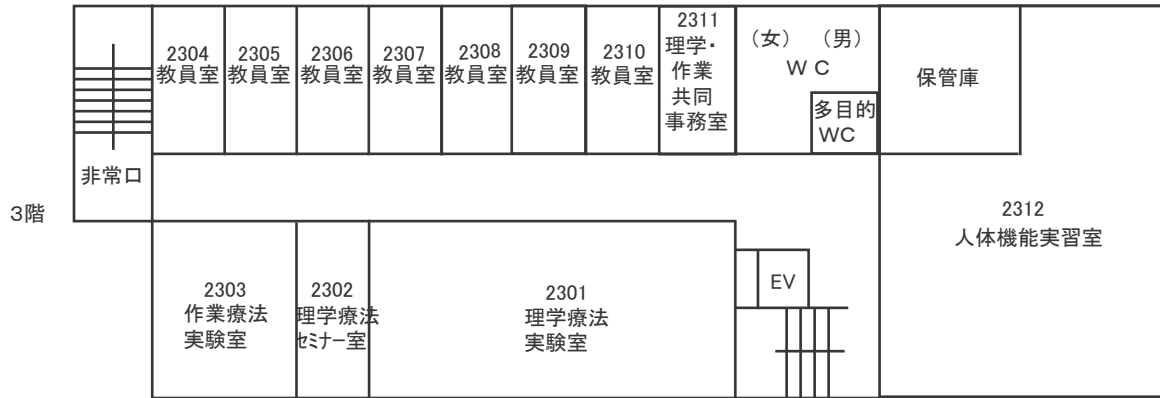
非常口

4階

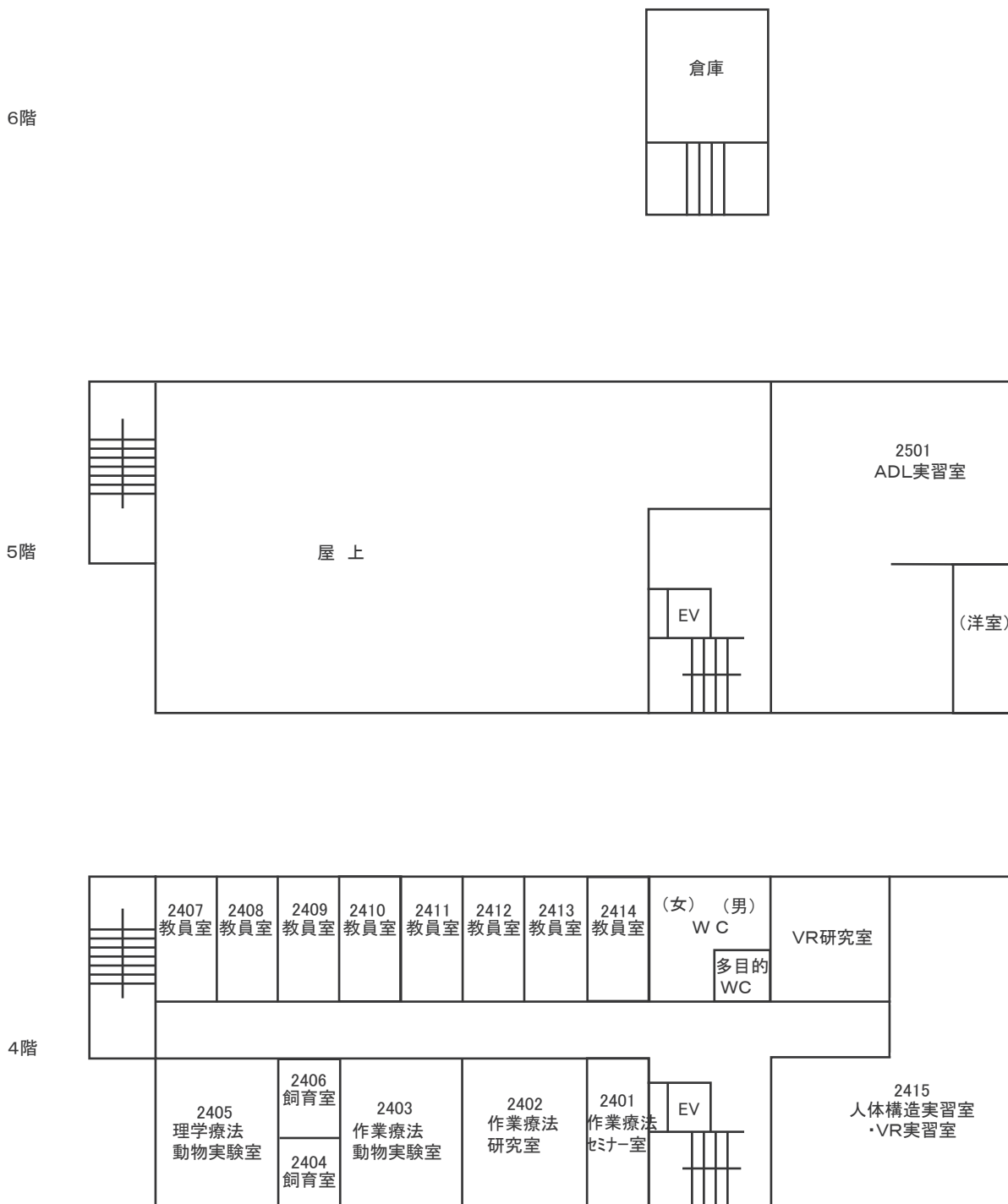


非常口

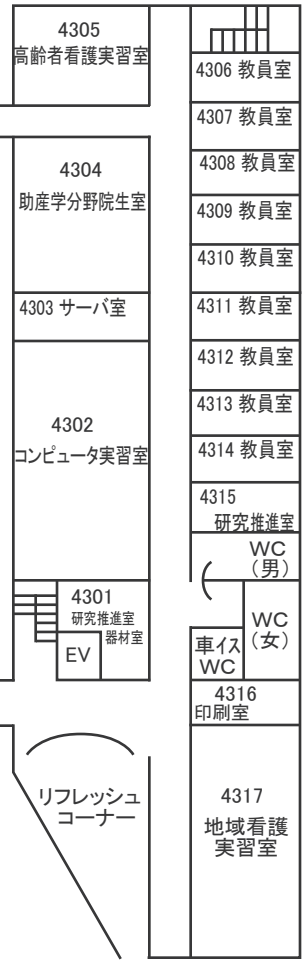
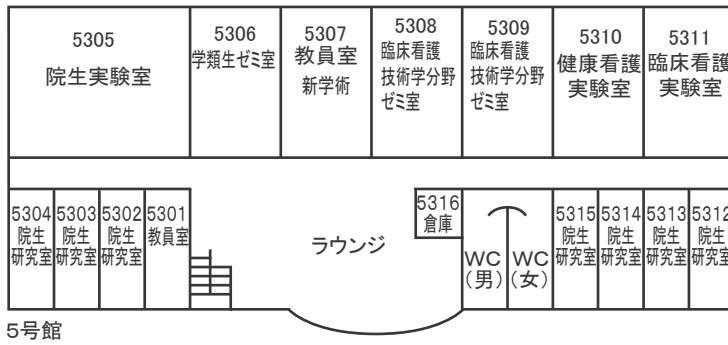
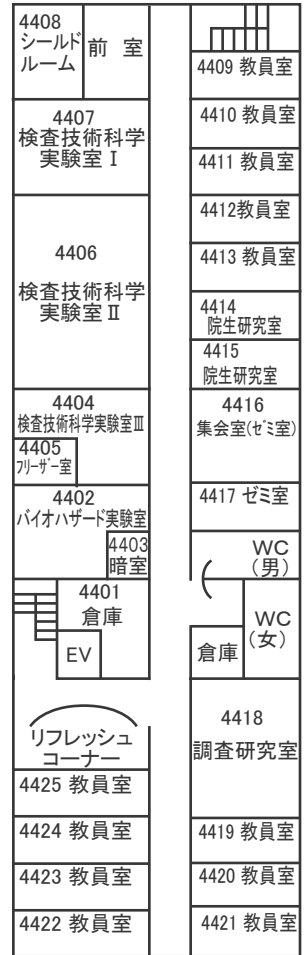
保健学類 2号館 平面図(1~3階)



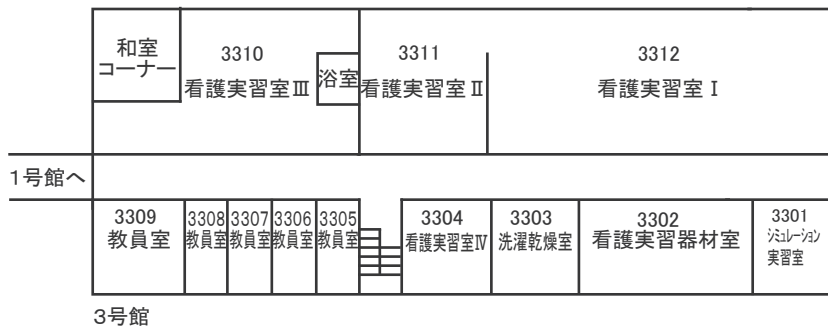
保健学類 2号館 平面図(4~6階)



保健学類 3・4・5号館平面図(3~5階)



3階



1号館へ

3号館



4号館

金沢大学医薬保健学域規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢大学医薬保健学域(以下「本学域」という。)における教育課程、履修方法、試験、卒業等に関し、金沢大学学則(以下「学則」という。)及び金沢大学履修規程(以下「履修規程」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(学類・専攻)

第2条 本学域に次の4学類を置く。

医学類

薬学類

医薬科学類

保健学類

2 保健学類に次の5専攻を置く。

看護学専攻、放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻

(所属コースの決定)

第3条 医薬科学類の学生は、その所属する学類において別に定めるところにより、志望するコースを選択し、学類長に届出なければならない。

2 前項の志望者数が、コースごとに学類において定める受入れ上限数を超過したときは、選考によりコースを決定する。

(教育研究上の目的)

第4条 本学域及び学類に係る人材の養成に関する目的その他の教育上の目的は、次のとおりとする。

医薬保健学域

高齢化・少子化や疾病構造の変化を背景に、日常生活の質 [Quality of Life(QOL)] を重視した患者本位の全人的医療の提供のため、関連する医学、保健学及び薬学の分野が相互に協力して、統合的な医療教育を行い、人間性を重視し、総合的な能力を有する高度医療人及び研究者を養成することを目的とする。

医学類

早期体験実習(アーリー・エクスポージャー)、基礎配属での医学研究体験、コア・カリキュラム対応統合型教育、小人数チュートリアル教育、地域医療臨床実習及び診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)などを実施するとともに、全国共用試験 Computer-based Test (CBT)や客観的臨床能力試験(Objective Structured Clinical Examination; OSCE)で臨床前教育の充実を図り、幅広い教養、豊かな感性、人間への深い洞察力及び問題解決・コミュニケーション能力を備え、全人的医療ができる能力を身につける教育を行い、人間性を重視し、かつ高度で総合的な能力を有する医療人・医学者を養成することを目的とする。

薬学類

薬学における基礎的及び専門的な知識・技術の修得はもとより、薬学が人間の生命に関わる学問であることを踏まえ、豊かな人間性と高い倫理観を兼ね備えた高度な専門職業人としての薬剤師を養成するとともに、次の世代の医療薬学教育研究者を養成することを目的とする。また、医療人としての倫理観を養い、医療の専門家としての健康と疾病に関わる基礎知識を修得するとともに、臨床現場における実践的な技能と態度、また薬物治療に起因する問題を同定・評価して解決する能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。

医薬科学類

次代の先進医療や画期的新薬開発等のイノベーションにつながる先端的な医薬科学研究を世界レベルで展開するための高度な研究基盤力を備えた人材を養成する。また、医学と薬学の基礎的知識、生命医科学領域/創薬科学領域の研究を遂行するために必要な専門的知識・スキル並びに世界をリードする研究者に求められる研究マインド、倫理観及び国際性を身につけさせることを教育研究上の目的とする。

保健学類

保健学における基礎的及び専門的な知識・技術を修得し、豊かな人間性と高い倫理観を備えた高度な医療人としての看護師・保健師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士を養成するとともに、保健学の発展を担う教育研究者を養成する。また、医療人としての社会的使命感を涵養し、現代社会及び将来の保健・医療・福祉における諸課題を探求し解決できるような、総合的で学際的な保健学の能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。

第2章 在学年限

(在学年限)

- 第5条 在学年限は、学則の定めるところによる。ただし、医学類及び薬学類にあつては、在学年限は12年とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、医学類において、第1年次及び第2年次、第3年次及び第4年次並びに第5年次及び第6年次の各2学年におけるそれぞれの在学年限は、4年を超えることができない。ただし、第1年次及び第2年次に、医師の診断による疾病の事由によって休学した学生の願い出により、医学類長が在学年限の変更を認める場合は、第1年次及び第2年次の在学年限を5年、かつ第3年次及び第4年次の在学年限を3年とすることができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、薬学類において、8年の年数を超えて第5年次に進級することができない者の在学年限は8年とする。

第3章 履修方法等

(授業科目及び単位数等)

- 第6条 本学域のそれぞれの学類の授業科目、単位数等は、別表第1、第2及び第4のとおりとする。
ただし、別表第1、第2及び第4の授業科目及び単位数等については、必要に応じ、教育研究会議の議を経て、変更することがある。
- 2 各学類の履修に関し必要な事項は別に定める。
(単位の計算方法)
- 第7条 授業科目の単位は、1単位45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、原則として次の基準により単位数を計算するものとする。
- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験及び実習のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して15時間から45時間の授業をもって1単位とする。
(授業科目の公示)
- 第8条 毎学期又は毎クォーターの授業科目及びその担当教員は、その学期の始めに公示する。
(履修手続)
- 第9条 学生は、履修しようとする授業科目をその担当教員の承認を得て、毎学期又は毎クォーターの始めに学域長に届け出なければならない。
- 2 学則第54条の規定に基づく各学期又は各クォーターに履修科目として登録できる科目の上限単位数(以下「履修登録単位数の上限」という。)は、別表第3のとおりとする。
- 3 前項の規定は、医学類における専門科目の履修登録に適用しない。
(他学域・他学類における授業科目の履修)
- 第10条 学生は、学域長の許可を得た上で、他学域・他学類の授業科目を履修することができる。
- 2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、教育研究会議の議を経て、本学域所定の授業科目の単位として認定することができる。
(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)
- 第11条 学生が、他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとするときは、学域長の許可を得た上、履修することができる。
- 2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、教育研究会議の議を経て、金沢大学国際基幹教育院総合教育部規程(以下「総合教育部規程」という。)第4条の規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて60単位を超えない範囲で、本学域の単位として認定することができる。
- 3 前項の規定は、学生が外国の大学又は外国の短期大学に留学する場合に準用する。
(大学以外の教育施設等における学修)
- 第12条 本学域が教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、所定の手続きにより本学域における授業科目の履修とみなし、教育研究会議の議を経て単位を与えることができる。
- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条第2項及び第3項により本学域の単位として認定する単位数並びに総合教育部規程第5条の規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
(休学期間中の他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学における学修)

第12条の2 本学域が教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に他の大学若しくは短期大学(以下「大学等」という。)又は外国の大学等において学修した成果について、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、学域の定めるところに基づき、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、第11条第2項及び第3項並びに前条第1項により本学の単位として認定する単位数並びに総合教育部規程第6条の規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第13条 本学域が教育上有益と認めるときは、本学域に入学する前に大学等又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学域に入学した後の本学域における授業科目の履修により修得したものとみなし、教育研究会議の議を経て単位を与えることができる。

2 本学域が教育上有益と認めるときは、本学域に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学域における授業科目の履修とみなし、教育研究会議の議を経て単位を与えることができる。

3 前2項により与えることのできる単位数は、特別選考入学、転入学、再入学及び編入学の場合を除き、本学域において修得した単位以外のものについては、第11条第2項及び第3項、第12条第1項並びに前条第1項により本学域において修得したものとみなす単位数並びに総合教育部規程第7条の規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(他の大学等における履修科目の認定)

第14条 「薬剤師法の一部を改正する法律附則第3条の規定に基づく厚生労働大臣の認定に関する省令」の必要単位の修得(認定省令第1条第1項第3号及び第2項)に係る他大学等において履修した授業科目については、所定の手続きにより薬学類の授業科目の履修により修得したものとみなし、教育研究会議の議を経て単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、60単位を超えないものとする。このうち医療薬学に係る単位については26単位を超えないものとする。

(留学)

第15条 学則第66条の規定により留学しようとする者は、学域長を経て学長に届け出なければならない。

(他学域学生の履修)

第16条 他学域の学生で本学域の授業科目の履修を希望する者は、所属の学域長を経由して本学域長の許可を得なければならない。

第4章 試験

(試験)

第17条 試験は、各授業科目について、その授業の終わった学期又はクォーター末に行う。ただし、必要があるときは、その期日を変えることがある。

2 授業科目の性質により、平常の成績をもって、前項の授業科目試験に代えることがある。

3 課題研修の審査は、当該学類に属する教員が行う。

(試験の成績)

第18条 試験の成績は、「S」、「A」、「B」、「C」及び「不可」の評語をもって表し、上位から「S」、「A」、「B」及び「C」を合格とし、「不可」を不合格とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては、合格を「合」又は「認定」の評語とすることがある。

第19条 単位認定を保留とする場合の基準及び保留後の成績評価方法については、必要に応じ、各学類で別に定める。

(総合成績評価)

第20条 GPAにおける保留授業科目の取扱い及び再履修の取扱いについては、必要に応じ、各学類で別に定める。

(成績評価の疑義申し立て)

第21条 成績の評価に対する疑義申し立てについては、各学類で別に定める。

第5章 卒業・学位

(卒業)

第22条 学則第38条に定める修業年限以上在学し、別表第1に定める卒業に必要な単位を修得し、かつ、別に定める英語能力の基準を満たす学生には、教育研究会議の議を経て卒業を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、転入学をした者及び編入学をした者については、必要に応じ、別に定める。

3 第1項の期間には、学則第39条の規定により、科目等履修生としての相当期間を修業年限に通算することを教育研究会議の議を経て学域長が認めた学生にあつては、当該期間を含むものとする。

4 第1項の卒業に必要な単位のうち、学則第55条から第57条の規定により修得することができる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

(学位)

第23条 本学域を卒業した者には、学則第61条の規定により学士の学位を授与する。

2 前項の学位に付記する専攻分野の名称は、医学、薬学、生命医科学、創薬科学、看護学、保健学とする。

第6章 再入学、転入学及び編入学

(再入学)

第24条 学則第46条第1項第1号の規定により、再入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 再入学の出願手続き、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

(転入学)

第25条 学則第46条第1項第2号の規定により、本学域へ転入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 転入学の出願資格及び選考方法等については、必要に応じ、別に定める。

3 転入学の時期は、原則として第2学年の始めとする。

(編入学)

第26条 学則第46条第1項第3号から第7号までの規定により本学域へ編入学を志願する者については、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 編入学の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

第7章 転学類

(転学類)

第27条 転学類(他学域に所属する学生が、本学域の各学類に転学類する場合を含む。)を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 転学類の出願資格及び選考方法等については、各学類で別に定める。

3 転学類の時期は、原則として第2学年の始めとする。

第8章 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第28条 学則第83条の規定により、本学域へ研究生として入学を志望する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 研究生の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第29条 学則第84条の規定により、本学域へ科目等履修生として入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 科目等履修生の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第30条 学則第85条の規定により、本学域へ特別聴講学生として入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 特別聴講学生の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成22年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 平成23年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

- 平成24年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成24年6月13日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

- この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 平成25年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 平成26年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の第7条第3号、第12条の2及び第13条は、平成26年3月31日に在学する者にも適用する。

附 則

- この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 平成27年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の第3条、第15条及び第22条第3項の規定については、平成27年3月31日に在学する者についても適用する。

附 則

- この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 平成28年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成28年11月11日から施行し、平成28年度入学生から適用する。
- 平成28年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 平成29年3月31日に在学する者については、第5条第2項、第26条第1項並びに別表第4の薬学類・創薬科学類の専門教育科目における「創薬科学研究Ⅰ」及び「創薬科学研究Ⅱ」の改正規定を除き、なお従前の例による。ただし別表第4の医学類の専門教育科目における「学域GS言語科目Ⅰ（医学英語）」及び「学域GS言語科目Ⅱ（医学英語）」の改正規定は、平成28年度入学生から適用する。

附 則

- この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 平成30年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、別表第3の薬学類・創薬科学類の上限単位数の規定及び別表4の薬学類・創薬科学類の専門教育科目における「医療統計学」、「臨床医学入門」、「臨床栄養学」、「医薬品化学」、「創薬科学」、「毒性学」、「薬剤疫学」、「化学療法学」、「医薬品評価学」、「コミュニケーション論」、「薬学英語演習」、「実務実習Ⅰ」、「実務実習Ⅱ」、「実務実習Ⅲ」、「実務実習Ⅳ」の改正規定については、平成28年度入学生から適用する。

附 則

- この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 平成31年3月31日に在学する者については、別表第4の専門教育科目単位配当表のうち薬学類・創薬科学類の「キャリアプラン研修Ⅰ」、「キャリアプラン研修Ⅱ」の改正規定を除き、なお従前の例による。ただし、別表第4専門教育科目単位配当表のうち医学類（「脳神経内科学」を除く。）の改正規定並びに薬学類・創薬科学類の「GS言語科目Ⅱ（薬学英語Ⅱ）」、「生命・医療倫理」、「物理化学Ⅱ」、「看護学入門」、「多職種連携概論」、「注射薬概論」、「健康権と医療」、「臨床心理学」、「有機化学演習Ⅰ」、「有機化学演習Ⅱ」及び「有機化学演習Ⅳ」の改正規定については平成28年度入学生から適用し、医学類の「脳神経内科学」については平成29年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、別表第4の薬学類・創薬科学類の専門教育科目における「薬学研究入門」については、平成30年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和3年10月1日から施行し、令和3年度入学者から適用する。
- 2 令和3年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日に在学する者については、別表第3の保健学類の上限単位数の改正規定を除き、なお従前の例による。この場合において、「放射線技術科学専攻」とあるのは「診療放射線技術学専攻」と読み替えるものとする。ただし、別表第1の医薬科学類の専門教育科目のうちコース専門科目の修得すべき単位数及び条件の改正規定並びに別表第4の薬学類の専門教育科目における「バイオフィーマサイエンスⅠ」、「バイオフィーマサイエンスⅡ」、「創薬動態薬理学」、「プライマリケア演習」及び「ラボローテーション」の改正規定並びに別表第4の医薬科学類の専門教育科目における「医薬科学基礎ローテーション実習（生命ケア演習）」の改正規定並びに別表第4の医薬科学類の専門教育科目における「医薬科学基礎ローテーション実習（生命医科学コース）ⅠA」、「医薬科学基礎ローテーション実習（生命医科学コース）ⅠB」、「医薬科学基礎ローテーション実習（生命医科学コース）ⅡA」、「医薬科学基礎ローテーション実習（生命医科学コース）ⅡB」、「医薬科学基礎ローテーション実習（生命医科学コース）ⅡC」、「医薬科学基礎ローテーション実習（生命医科学コース）ⅡD」及びコース専門科目の欄の改正規定については、令和3年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和4年10月1日から施行し、令和4年度入学者から適用する。
- 2 令和4年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に在学する者については、改正後の第7条第1項、第11条第3項、第22条第1項、同第3項、別表第3の保健学類の上限単位数の規定及び別表第4の保健学類作業療法学専攻の専門教育科目における「評価学実習Ⅰ」の規定を除き、なお従前の例による。ただし、改正後の別表第3の薬学類の上限単位数の規定及び別表第4の薬学類の専門教育科目における「薬物治療モニタリング演習」の規定については、令和3年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

別表第1

区分		修得すべき単位数及び条件	
共通教育科目	導入科目	医学類 42単位以上 薬学類 32単位以上 医薬科学類 32単位以上 保健学類 30～36単位以上	大学・社会生活論 1単位(必修) データサイエンス基礎 1単位(必修) 地域概論 1単位(必修)
	G S 科目 (6群)		1群から5群の各群から2単位を含む12単位 6群から3単位 ※単一の群で3単位を超える修得単位は、自由履修科目に算入する。 計15単位(選択必修)
	G S 言語科目		Practical Englishコース 4単位(必修) EAPコース 4単位(必修)
	自由履修科目		2単位以上 G S 科目、基礎科目及び初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した科目、並びにその他の共通教育科目(導入科目及びGS言語科目を除く。)を指します。
	基礎科目		医学類 14単位(必修) 薬学類 4単位(必修) 医薬科学類 4単位(必修) 保健学類 2～8単位(選択必修)
	初習言語科目		
専門教育科目	学域G S 科目	医学類 6科目 6単位 薬学類 6科目 6単位 医薬科学類 6科目 6単位 保健学類 5～6科目 6単位以上	選択必修
	学域G S 言語科目		医学類 2科目 4単位 薬学類, 医薬科学類, 保健学類 2科目 2単位
	専門基礎科目	医学類 3.5単位 薬学類 4単位 医薬科学類 10単位 保健学類 7～15単位	看護学専攻 15単位 診療放射線技術学専攻 7単位 検査技術科学専攻 15単位 理学療法学専攻 12単位 作業療法学専攻 12単位
	専門共通科目	医薬科学類 21単位	
	専門科目	医学類 219単位以上 薬学類 152単位以上 保健学類 83～86単位以上	看護学専攻 83単位以上 診療放射線技術学専攻 86単位以上 検査技術科学専攻 85単位以上 理学療法学専攻 85単位以上 作業療法学専攻 85単位以上
	コース専門科目	医薬科学類 49単位以上	【両コース共通】必修科目34単位, 選択科目15単位以上 【生命医科学コース】 選択科目15単位以上のうち, 創薬科学コースにおいて必修とするコース専門科目(授業形態: 講義)2単位以上を, 選択必修とする。 【創薬科学コース】 選択科目15単位以上のうち, 生命医科学コースにおいて必修とするコース専門科目(授業形態: 講義)2単位以上を, 選択必修とする。 ※選択科目のうち, 所属コース以外のコース専門科目(授業形態: 講義)は, 選択必修とする2単位以上を含め4単位までを卒業に必要なコース専門科目の単位に含めることができる。
	課題研究科目	医薬科学類 10単位	
卒業に必要な単位数	医学類 274.5単位以上 薬学類 196単位以上 医薬科学類 130単位以上 保健学類 135～142単位以上	看護学専攻 136単位以上 診療放射線技術学専攻 137単位以上 検査技術科学専攻 142単位以上 理学療法学専攻 135単位以上 作業療法学専攻 135単位以上	

備考

- 共通教育科目の開講科目等は、金沢大学共通教育科目に関する規程に定めるところによる。
- 基礎科目の履修方法は、別表第2のとおりとする。

別表第2

授業科目	単位数	医学類	薬学類	医薬科学類	保健学類				
					看護	放射	検査	理学	作業
微分積分学ⅠA	1	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○
微分積分学ⅠB	1	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○
線形代数学ⅠA	1	◎			○	◎	○	○	○
線形代数学ⅠB	1	◎			○	◎	○	○	○
微分積分学ⅡA	1								
微分積分学ⅡB	1								
線形代数学ⅡA	1								
線形代数学ⅡB	1								
統計数学A	1	◎	◎	◎					
統計数学B	1	◎	◎	◎					
物理学ⅠA	1	◎			○	◎	○	○	○
物理学ⅠB	1	◎			○	◎	○	○	○
物理学ⅡA	1	◎				◎	○		
物理学ⅡB	1	◎				◎	○		
物理学実験	2				○			○	○
化学ⅠA	1	◎			○		○	○	○
化学ⅠB	1	◎			○		○	○	○
化学ⅡA	1	◎			○		○	○	○
化学ⅡB	1	◎			○		○	○	○
化学実験	2								
地学ⅠA	1								
地学ⅠB	1								
地学ⅡA	1								
地学ⅡB	1								
基礎科目最低修得単位数		14	4	4	2	8	6	2	2

備考

- ◎印の科目は必修
- 印の科目は基礎科目必要単位数として加算できるもの
- 上記以外の科目は、卒業要件の「基礎科目」の単位数には算入しない。

別表第3

学年 学期		1年				2年				3年				4年				5年				6年			
		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期	
クォーター		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
共通教育 科目及び 専門教育 科目を合 わせた上 限単位数	医学類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	薬学類	12.5	12.5	12.5	13.5	15.5	7.5	13	14	12.5	11	12	15	14	10	8.5	6	—	—	—	—	—	—	—	—
	医薬科学類 生命医科学コース	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	/	/	/	/	/	/	/	/
	医薬科学類 創薬科学コース					14	8	13	13.5	14.5	11	10	12	7	5	5	6	/	/	/	/	/	/	/	/
保健学類	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	/	/	/	/	/	/	/	/	

備考

- 2年次・3年次編入学生には適用しない。
- 薬学類において、総合教育部から移行してきた学生には適用しない。
- 医薬科学類において、科目の再履修等による上記の上限単位数の超過については、その都度教務・学生生活委員会で審議の上決定する。
- 薬学類において、科目の再履修等による上記の上限単位数の超過については、履修登録単位数の上限の対象としない。
- 薬学類において、履修登録単位数の上限の対象としない授業科目は、医薬保健学基礎Ⅰ、医薬保健学基礎Ⅱ、アカデミックスキル、プレゼン・ディベート論、生命・医療倫理、薬学研究者入門Ⅰ、薬学研究者入門Ⅱ、キャリア形成概論Ⅰ、キャリア形成概論Ⅱ、キャリア形成概論Ⅲ、薬学海外AL実習Ⅰ、薬学海外AL実習Ⅱ、早期ラボローテーションⅠ、早期ラボローテーションⅡとする。
- 医薬科学類において、履修登録単位数の上限の対象としない授業科目は、医薬保健学基礎Ⅰ、医薬保健学基礎Ⅱ、医薬科学研究者入門、生命・医療倫理、医薬科学基礎ローテーション実習（生命医科学コース）ⅡA、医薬科学基礎ローテーション実習（生命医科学コース）ⅡB、医薬科学基礎ローテーション実習（生命医科学コース）ⅡC、医薬科学基礎ローテーション実習（生命医科学コース）ⅡD、医薬科学基礎ローテーション実習（創薬科学コース）Ⅳ、医薬科学研究者養成Ⅰ、医薬科学研究者養成Ⅱ、医薬科学先端領域特論、生命医科学海外AL実習Ⅰ、生命医科学海外AL実習Ⅱ、生命医科学国内AL実習Ⅰ、生命医科学国内AL実習Ⅱ、創薬科学海外AL実習Ⅰ、創薬科学海外AL実習Ⅱとする。
- 保健学類において、履修登録単位数の上限の対象としない授業科目は、基礎看護実習、ヘルスプロモーション実習及び評価学実習Ⅰとする。また、上記の上限単位数の超過については、その都度教務委員会で審議の上決定する。
- 複数クォーター継続して開講する授業科目の各クォーターにおける履修上限に算入する単位数は、開講する通算のクォーターにより按分する。

別表第4 専門教育科目単位配当表
 医学類・薬学類・医薬科学類 省略

保健学類 看護学専攻

科目区分	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
			前期		後期		必修	選択必修	選択		
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター					
専門教育科目	学域GS科目	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1		2単位以上修得	
		医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1			
		国際コミュニケーション	1	15				1			
		海外研修	1～4	15					1		
	学域GS科目	(別に定める)									
		研究概論	3				15	1		必修2単位を含む 2単位以上修得	
		看護研究基礎	4	30				1			
		医療統計学	3	30*		30*				2	※どちらか一つ選択
		情報管理学	1	30						2	
		アカデミックスキル	1	15				1			
	プレゼン・ディベート論	1		15			1				
	学域GS言語科目	学域GS言語科目Ⅰ	4	15				1			
		学域GS言語科目Ⅱ	3	15				1			
	専門基礎科目	生体の構造	1	30				2			
		生体の機能	1	30				2			
		栄養・生化学	1	30				2			
		精神健康論	1		15			1			
		人体機能学	1			30		2			
		感染学	1			30		2			
		臨床薬学論	1			30		2			
	病理学	1			30		2				
	専門科目	看護学入門	1	15				1			
		看護学原論	1			15		1			
保健医療福祉概論		2		15			1				
健康教育論		2			15		1				
看護疫学基礎		2	15				1				
看護疫学		2		15			1				
看護疫学応用		2			15		1				
保健統計基礎		2	15				1				
保健統計学		2		15			1				
日常生活援助論		2	30				2				
療養行動援助論		2	15				1				
急性・周手術期看護論		2			15		1				
慢性・終末期看護論		2			15		1				
小児看護論		2				15	1				
母性看護論		2			15		1				
精神看護論		2			15		1				
地域診断と看護活動		2			15		1				
地域看護概論		2	15				1				
公衆衛生看護概論		2		15			1				
家族看護論		2			15		1				
保健統計演習	3				30	1					
看護生態アセスメント演習	2	60				2					

基礎看護技術演習	2	60			2		
基礎看護実習	2	45		90	3		
地域看護活動基礎実習	2			45	1		
社会保障論	2		15		1		
保健医療福祉行政論	2			15			1
小児看護対象論	2	15			1		
小児疾病論	2		15		1		
母性疾病論	2		15		1		
成人看護対象論	2	15			1		
成人疾病論	2			30	2		
精神老年運動器疾病論	2			30	2		
母性看護対象論	2	15			1		
老年・リハビリテーション看護論	2		15		1		
老年看護対象論	2	15			1		
看護倫理	2			15	1		
遺伝看護学	3			15	1		
公衆衛生看護展開論	3			15			1
国際保健論	3			15	1		
成人看護技術演習	3	60			2		
小児看護技術演習	3	60			2		
母性看護技術演習	3	60			2		
精神看護技術演習	3	60			2		
看護理工学演習	3			30	1		
急性・周手術期看護実習	3		45	45	2		
慢性・終末期看護実習	3		45	45	2		
成人看護実習	3		45		1		
母性看護実習	3		45	45	2		
小児看護実習	3		45	45	2		
精神看護実習	3		45	45	2		
老年・リハビリテーション看護技術演習	3	60			2		
老年・リハビリテーション看護実習	3		90	45	3		
公衆衛生看護管理論	4	15					1
地域健康支援論	4	15			1		
公衆衛生看護活動論	3			15			1
集団援助論	4	15					1
地域共生社会と在宅看護論	4	30			2		
地域アセスメント技術演習	4	30					1
公衆衛生看護技術演習	4	30					1
在宅看護技術演習	4			60	2		
看護研究実践	4	30		30	2		
ヘルスプロモーション実習	4		45		1		
公衆衛生看護実習	4	180					4
在宅看護実習	4			90	2		
看護総合実習	4			90	2		
臨床実践看護学入門	3			15		1	
健康発達看護学入門	3			15		1	
リプロダクティブ・ヘルス入門	3			15			1

どちらか
一つ選択

科目区分	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
			前期		後期		必修	選択必修	選択		
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター					
専門教育科目	学域GS科目 <small>GS科目 発展系 科目群</small>	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1		2単位以上修得	
		医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1			
		国際コミュニケーション	1	15				1			
		海外研修	1~4	15				1			
		(別に定める)									
		研究概論	3			15				1	必修2単位を含む 2単位以上修得
		看護研究基礎	4	30						1	
		医療統計学	3	30			2				
		情報管理学	1	30						2	
		アカデミックスキル	1	15			1				
	プレゼン・ディベート論	1		15		1					
	学域GS 言語科目	学域GS言語科目Ⅰ	3			15	1				
		学域GS言語科目Ⅱ	3				15	1			
	専門基礎科目	臨床医学入門A	2	15			1				※どちらか一つ選択
		臨床医学入門B	2		15		1				
		生体の構造A	2	15			1				
		生体の構造B	2		15		1				
		生理学	2	30			2				
		医用物理学実験	1	45*		45*		1			
		応用数学A	1			15			1		
	応用数学B	1				15			1		
	専門科目	生化学	1			30	1				
		病理学A	2			15	1				
病理学B		2				15	1				
画像解剖学A		2			15	1					
画像解剖学B		2				15	1				
放射線生物作用学基礎		2			15	1					
放射線生物作用学臨床		2				15	1				
放射線腫瘍学A		2			15	1					
放射線腫瘍学B		2				15	1				
放射線物理学A		2	15			1					
放射線物理学B		2		15		1					
医学物理学A		3	15			1					
医学物理学B		3		15		1					
放射化学A		2	15			1					
放射化学B		2		15		1					
放射化学実験		3			45	1					
放射線画像形成学A		2	15			1					
放射線画像形成学B		2		15		1					
放射線画像形成学実験		2			45	1					
医用情報工学A		2			15	1					
医用情報工学B	2				15	1					
放射線画像処理学A	3			15	1						
放射線画像処理学B	3				15	1					
放射線画像評価学	3			15	1						

電気工学実験	3	45			1		
医用電気電子工学Ⅰ	2	15			1		
医用電気電子工学Ⅱ	2		15		1		
医用電気電子工学Ⅲ	2			15	1		
医用電子工学実験	3			45	1		
診療撮影技術学Ⅰ	2			15	1		
診療撮影技術学Ⅱ	2				15	1	
診療撮影技術学Ⅲ	3			15	1		
診療撮影技術学実験	3			45	1		
放射線計測学A	2			15	1		
放射線計測学B	2				15	1	
臨床線量評価学	3			15	1		
実践安全管理学	3				15	1	
放射線計測学実験Ⅰ	3	45			1		
放射線計測学実験Ⅱ	3			45	1		
放射性薬品学A	2			15	1		
放射性薬品学B	2				15	1	
放射線関係法規A	3	15			1		
放射線関係法規B	3		15		1		
放射線衛生管理学A	3	15			1		
放射線衛生管理学B	3		15		1		
放射線衛生管理学実験	3			45	1		
放射線機器学A	2	15			1		
放射線機器学B	2		15		1		
核医学機器学A	2			15	1		
核医学機器学B	2				15	1	
高精度放射線治療機器学A	3	15			1		
高精度放射線治療機器学B	3		15		1		
放射線機器学実験Ⅰ	2			45	1		
放射線機器学実験Ⅱ	3	45			1		
X線CT技術学A	3	15			1		
X線CT技術学B	3		15		1		
MRI技術学A	3			15	1		
MRI技術学B	3				15	1	
核医学検査技術学A	3	15			1		
核医学検査技術学B	3		15		1		
高エネルギー治療技術学A	3			15	1		
高エネルギー治療技術学B	3				15	1	
超音波検査技術学A	3	15			1		
超音波検査技術学B	3		15		1		
医療安全学	3				15	1	
実践臨床技術学	3				15	1	
臨床実習	4	270		270	12		
卒業研究	4	135		225	8		
核医学検査情報学A	3			15			1
核医学検査情報学B	3				15		1
MRI情報学	3		15				1
X線CT情報学	3	15					1

科目区分	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
			前期		後期		必修	選択必修	選択		
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター					
専門教育科目	学域GS科目 <small>GS科目 発展系 科目群</small>	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1		2単位以上修得	
		医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1			
		国際コミュニケーション	1	15				1			
		海外研修	1~4	15				1			
		(別に定める)									
		研究概論	3				15			1	必修2単位を含む 2単位以上修得
		看護研究基礎	4	30						1	
		医療統計学	3	30 ^{※1}		30 ^{※1}				2	※1 どちらか一つ選択
		情報管理学	1	30				2			
		アカデミックスキル	1	15				1			
	プレゼン・ディベート論	1		15			1				
	学域GS 言語科目	学域GS言語科目Ⅰ	3			15		1			
		学域GS言語科目Ⅱ	3				15	1			
	専門基礎科目	解剖組織学	2	30				2			
		生理学	2	30				2			
		解剖組織学実習	2	30				1			
		公衆衛生学	2			30		2			
		医用工学概論	2	30				2			
		医用工学概論実習	2			30		1			
		病理学総論	1,2			30		2			
		病理学各論	3	30				2			
	専門科目	薬物代謝学	3	15				1			
		生化学	2	30				2			
		医用物理学実験	1	45 ^{※2}		45 ^{※2}				1	※2 どちらか一つ選択
		生体物質化学実験	1			45				1	
		生物化学演習	1	30						1	
		微生物学総論	2	15				1			
生化学実習		2			30		1				
臨床化学検査学Ⅰ		2			30		2				
臨床化学検査学Ⅱ		3	30				2				
検査機器概論		2				15	1				
血液学		2			30		2				
分子生物学		2			30		2				
臨床微生物学Ⅰ		2		15	30		3				
生理検査学演習Ⅰ		3	60				2				
臨床化学検査学実習		3		60			2				
病態生理学Ⅰ		3	30				2				
寄生虫学演習		3	30				1				
病理検査学		3		30			2				
予防医学		3	30				2				
臨床微生物学Ⅱ		3	30				2				
医療安全管理学	3			15		1					
医療安全管理学演習	3				30	1					
免疫学	3	30				2					
血液検査学実習	3	60				2					

病理検査学実習	3			60		2		
臨床微生物学実習	3	60				2		
生理検査学Ⅰ	2			30		2		
生理検査学Ⅱ	2			30		2		
生理検査学Ⅲ	3	30				2		
病態生理学Ⅱ	3			30		2		
一般検査学	2			30		2		
輸血検査学	3	30				2		
分子生物学実習	3			30		1		
一般検査学実習	2				30	1		
細胞診検査学演習	3		30			1		
生理検査学演習Ⅱ	3			60		2		
免疫学実習	3				30	1		
輸血・移植検査学演習	3			60		2		
放射性同位元素検査技術学	3			30		2		
卒業研究	4	270				6		
臨床医学入門	2	30				2		
検査管理学	3				30	2		
遺伝子診断学	3			30		2		
リハビリテーション医学概論	4	30						2
MRI技術学	4	30						2
微生物遺伝子学	4			30				2
総合検査学演習Ⅰ	4	30						2
総合検査学演習Ⅱ	4				30			2
臨地実習前評価	4		30			1		
遺伝子検査臨地実習	4			30		1		
血液・輸血検査臨地実習	4			30		1		
病理検査臨地実習	4			60		2		
生理検査臨地実習	4			90		3		
微生物検査臨地実習	4			60		2		
検体検査臨地実習	4			60		2		
特別研究	3~4			360			8	編入学者対象

科目区分	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
			前期		後期		必修	選択必修	選択		
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター					
専門教育科目	学域GS科目 <small>GS科目 発展系 科目群</small>	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1		2単位以上修得	
		医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1			
		国際コミュニケーション	1	15				1			
		海外研修	1~4	15				1			
		(別に定める)									
		研究概論	3				15			1	必修2単位を含む 2単位以上修得
		看護研究基礎	4	30						1	
		医療統計学	3				30	2			
		情報管理学	1	30						2	
		アカデミックスキル	1	15				1			
	プレゼン・ディベート論	1		15			1				
	学域GS 言語科目	学域GS言語科目Ⅰ	3		15			1			
		学域GS言語科目Ⅱ	4			15		1			
	専門基礎科目	生体の構造	1	30				2			
		人体構造学演習	1			30		1			
		人体構造学実習	2	45		45		2			
		生体の機能	1	30				2			
		人体機能学演習	1			30		1			
		人体機能学実習	2	45				1			
		基礎運動学	2	30				1			
		運動学実習	2			45		1			
	人間発達学	2	15				1				
	専門科目	栄養・薬理学	2	30				1			
		臨床医学入門	2	30				1			
		呼吸循環器病態学	2			30		1			
		発生発達病態学	2		15			1			
		神経病態学	2	30				1			
感覚運動器系病態学		2,3	30		30		2				
基礎病態学		2			30		1				
運動器系病理学		3	30				1				
老年期病態学		2			30		2				
精神障害学		2			30		1				
外科病態学		2			30		1				
脳内情報伝達障害学		3		15			1				
リハビリテーション医学概論		2	30				2				
社会関連活動学		3			30		2				
理学療法学概論		1			30		2				
卒業研究		4				135	3				
理学療法学研究セミナー		4			30		1				
機能診断学		3	15				1				
機能診断学演習		2			30		2				
機能診断学実習		3	45				1				
理学療法学セミナーⅠ	3			30		1					
理学療法学セミナーⅡ	4			30		1					
医療画像情報学	3			15		1					

運動療法学	2	30			2		
運動療法学実習	2	45			1		
日常生活活動学	2		15		1		
日常生活活動学実習	3	45			1		
骨・関節系理学療法学	3	15			1		
骨・関節系理学療法学実習	3	45			1		
神経・筋系理学療法学演習	3	30			2		
中枢神経系理学療法学	3	15			1		
中枢神経系理学療法学実習	3	45			1		
スポーツ障害理学療法学演習	3	30			2		
ライフサイクル理学療法学	3			15	1		
義肢学	3	15			1		
装具学演習	3		30		2		
物理療法学	3			15	1		
物理療法学実習	3			45	1		
呼吸器系理学療法学演習	3		30		2		
循環器系理学療法学演習	3			30	1		
代謝障害理学療法学演習	3	30			1		
小児理学療法学実習	3			45	1		
運動学習理学療法学演習	3			30	1		
障害者環境論	3	15			1		
地域リハビリテーション論	3	15			1		
理学療法管理論	4			30	2		
社会貢献論演習	2			30			2
臨床実習Ⅰ	2	45			1		
臨床実習Ⅱ-1	2			45	1		
臨床実習Ⅱ-2	2			45	1		
臨床実習Ⅲ	3			135	3		
臨床実習Ⅳ	4	630			14		
作業療法学概論	1			15	1		
基礎作業学	2	30			1		
基礎作業学演習	2		30		1		
基礎作業学実習	2			90			2
作業療法管理学	2	30					2
作業療法画像評価学	2			15	1		
精神障害評価学	2			30	1		
精神障害評価学演習	3	30					1
高次脳機能障害評価学	3	30					1
高次脳機能障害演習Ⅰ	3			30			1
高次脳機能障害演習Ⅱ	3			30			1
義肢装具学	3	30					1
発達期作業療法学	3	30					1
発達期作業療法学演習	3			30			1
クリニカルリーズニング	3			30			2
老年期作業療法学	3			30			2

科目区分	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
			前期		後期		必修	選択必修	選択		
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター					
専門教育科目	学域GS科目 <small>GS科目 発展系 科目群</small>	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1		2単位以上修得	
		医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1			
		国際コミュニケーション	1	15				1			
		海外研修	1~4	15				1			
		(別に定める)									
		研究概論	3				15			1	必修2単位を含む 2単位以上修得
		看護研究基礎	4	30						1	
		医療統計学	3				30	2			
		情報管理学	1	30						2	
		アカデミックスキル	1	15				1			
	プレゼン・ディベート論	1		15			1				
	学域GS 言語科目	学域GS言語科目Ⅰ	3	15				1			
		学域GS言語科目Ⅱ	3		15			1			
	専門基礎科目	生体の構造	1	30				2			
		人体構造学演習	1			30		1			
		人体構造学実習	2	45		45		2			
		生体の機能	1	30				2			
		人体機能学演習	1			30		1			
		人体機能学実習	2	45				1			
		基礎運動学	2	30				1			
		運動学実習	2			45		1			
	人間発達学	2	15				1				
	専門科目	栄養・薬理学	2	30				1			
		臨床医学入門	2	30				1			
		呼吸循環器病態学	2			30		1			
		発生発達病態学	2		15			1			
		神経病態学	2	30				1			
		感覚運動器系病態学	2, 3	30		30		2			
		基礎病態学	2			30		1			
		運動器系病理学	3	30				1			
		老年期病態学	2			30		2			
		精神障害学	2			30		1			
外科病態学		2			30		1				
脳内情報伝達障害学		3		15			1				
リハビリテーション医学概論		2	30				2				
社会関連活動学		3			30		2				
作業療法学概論		1				15	1				
基礎作業学		2	30				1				
基礎作業学演習		2		30			1				
基礎作業学実習		2			90		2				
作業療法管理学		2	30				2				
作業療法画像評価学		2			15		1				
作業療法評価学		3	30				1				
作業療法評価学実習		3	45				1				
精神障害評価学	2			30		1					

精神障害評価学演習	3	30			1		
高次脳機能障害評価学	3	30			1		
作業療法プログラム学	3			30	2		
精神障害作業療法学	3			30	1		
高次脳機能障害演習Ⅰ	3			30	1		
高次脳機能障害演習Ⅱ	3				30	1	
身体障害作業療法学	3				15	1	
身体障害作業療法学実習Ⅰ	3	45				1	
身体障害作業療法学実習Ⅱ	3		45			1	
日常生活活動学概論	3	15				1	
生活適応能力学	3	30				2	
生活適応能力学演習	3		30			1	
義肢装具学	3	30				1	
発達期作業療法学	3	30				1	
発達期作業療法学演習	3			30		1	
クリニカルリーズニング	3			30		2	
作業療法臨床セミナーⅠ	3			45		1	
作業療法臨床セミナーⅡ	4			90		2	
リハビリテーション医学実習	2		45			1	
老年期作業療法学	3			30		2	
地域作業療法学	3	15				1	
評価学実習Ⅰ	2		45			1	
評価学実習Ⅱ	3			90		2	
評価学実習Ⅲ	3				45	1	
総合臨床実習Ⅰ	4	270				6	
総合臨床実習Ⅱ	4	270				6	
総合臨床実習Ⅲ	4	270				6	
卒業研究	4			135		3	
理学療法学概論	1			30		2	
機能診断学演習	2				30		2
医療画像情報学	3			15		1	
運動療法学	2	30				2	
運動療法学実習	2	45					1
日常生活活動学	2			15			1
骨・関節系理学療法学	3	15					1
骨・関節系理学療法学実習	3	45					1
神経・筋系理学療法学演習	3	30					2
ライフサイクル理学療法学	3			15			1
義肢学	3		15				1
装具学演習	3			30			2
循環器系理学療法学演習	3				30		1
代謝障害理学療法学演習	3	30					1
運動学習理学療法学演習	3			30			1

保健学類学生の授業科目の履修及び成績評価等に関する細則

(趣 旨)

第1条 この細則は、金沢大学医薬保健学域規程（以下「学域規程」という。）に基づき、保健学類（以下「本学類」という。）における授業科目の履修及び成績評価等に関し、必要な事項を定める。

(学域規程第19条関係)

第2条 学域規程第19条の規定による「保留」の成績評価は、学修未達成の者で、特定の課題提出や補講、再試験等の実施により、学修達成度60%以上に達する見込みのある場合に行うことができる。

2 単位保留後の成績評価については、原則として次年度の当該授業科目の開講学期の成績評価までに行うものとする。

3 前項における成績評価は、原則として「C」又は「不可」とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては「C」を「合格」又は「認定」の評語とすることがある。

(総合成績評価)

第3条 本学類において金沢大学履修規程（以下「履修規程」という。）第15条に規定する履修科目のグレード・ポイントの平均（グレード・ポイント・アベレージ（以下GPAという。））値を利用する項目は以下のとおりとする。

- (1) 本学類への転学類選抜の際の成績基準
- (2) 転専攻選抜の際の参考資料
- (3) 各種奨学金受給候補者選考の際の選考資料
- (4) その他、保健学類長が必要と認めた事項

2 履修規程第15条第7項第3号に規定するGPA対象外科目については別に定める。

3 学域規程第20条に規定する保留授業科目におけるGPAの取り扱いについては、履修規程の定めるところによる。

4 履修規程第15条第6項に規定する再履修の取り扱いについては、不可又は放棄と評された授業科目を次学期以降に再履修した場合、再履修によって合格となった当該授業科目をもってGPAを算出し、先に不可又は放棄として評された当該授業科目については、履修規程第15条第3項における「履修登録した授業科目の単位数の総和」から除外するものとする。

(成績評価の疑義申し立て)

第4条 成績評価の疑義申し立てに関する事項は履修規程第16条に定めるもののほか、本条の定めるところによる。

2 本学類が提供する授業科目の成績評価について疑義がある時は、学生は別に定める期間内に疑義の申し立てをしなければならない。

(追試験・再試験)

第5条 疾病等その他やむを得ない事由により試験を受験できなかった者については、願い出により追試験を行うことがある。

2 前項により追試験を受けようとする学生は、別に定める期日までにやむを得ない事由を証明する書類を添えて授業担当教員に願い出なければならない。

3 再試験については原則行わないものとするが、授業担当教員が真にやむを得ないと判断した場合には行うことができる。なお、再試験の回数については担当教員の判断によるものとする。

附 則

この細則は、平成23年1月5日から施行し、平成20年度入学者から適用する。

入学前の既修得単位認定の手續き等に関する内規

医薬保健学域保健学類

(趣旨)

第1条 この内規は、医薬保健学域保健学類（以下「本学類」とする。）における入学前の既修得単位の認定に必要な手續き等について定める。

2 この内規に定めるもののほか、共通教育科目の既修得単位の認定については、国際基幹教育院における規定に従うものとする。

(認定手續)

第2条 新たに本学類に入学した者で、入学前に修得した単位の認定を希望する者（以下「認定希望者」とする。）は、指定された期日までに、次の所定の書類を医薬保健学域長に提出しなければならない。

- (1) 既修得単位の認定申請書（所定の様式）
- (2) 成績証明書（単位修得証明書）
- (3) その他認定に必要な書類
 - ①授業科目の内容や時間数が記載されているシラバス（授業概要）及び履修案内等
 - ②その他参考となる書類

(入学前に修得した単位)

第3条 入学する前に修得した単位として認定できるものは、次の単位とする。

大学若しくは短期大学（以下「大学等」とする。）又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位。

(認定単位数)

第4条 入学する前に修得した単位のうち、本学類において修得したものとみなし、与えることができる単位数は、特別選考入学、転入学、再入学及び編入学の場合を除き、医薬保健学域規程第11条第2項及び第3項、第12条第1項並びに前条第1項により修得したものとみなす単位数並びに総合教育部規程第7条の規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(単位の認定)

第5条 単位の認定は、教育研究会議の議を経て決定する。

(成績の評価等)

第6条 認定した修得科目の成績評価は、入学する前に履修し単位修得した授業科目と同一の授業科目の場合は、入学する前に評価した成績と同一の評語をもって表すものとし、入学する前に履修し単位修得した授業科目と異なる授業科目に読み替える場合の成績は「認定」とし、その単位数と共に認定希望者に通知する。

2 入学する前に履修し単位修得した授業科目の取扱いについては、別に定める。

附則

この内規は、平成20年度入学者から適用する。

附則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

編入学に関する細則

(目的)

第1条 金沢大学医薬保健学域規程第26条第2項の規定に基づき、編入学に関し、必要な事項を以下のように定める。

(編入学定員)

第2条 保健学類各専攻の編入学定員は、金沢大学学則別表第一のとおりとする。

(編入学資格)

第3条 保健学類に編入学できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

(1) 理学療法学専攻に編入学できる者

- ア 短期大学において、理学療法関係学科を卒業した者で、理学療法士の免許を取得したもの又は理学療法士国家試験受験資格を有するもの
- イ 学校教育法第132条に規定する専修学校の専門課程のうち、理学療法関係学科を修了した者(学校教育法第90条に規定する者に限る。)で、理学療法士の免許を取得したもの又は理学療法士国家試験受験資格を有するもの
- ウ 大学において、作業療法関係学科を卒業した者で、作業療法士の免許を取得したもの(ダブルプロフェッショナル編入学：DP編入学)

(2) 作業療法学専攻に編入学できる者

- ア 短期大学において、作業療法関係学科を卒業した者で、作業療法士の免許を取得したもの又は作業療法士国家試験受験資格を有するもの
- イ 学校教育法第132条に規定する専修学校の専門課程のうち、作業療法関係学科を修了した者(学校教育法第90条に規定する者に限る。)で、作業療法士の免許を取得したもの又は作業療法士国家試験受験資格を有するもの
- ウ 大学において、理学療法関係学科を卒業した者で、理学療法士の免許を取得したもの(DP編入学)

(志願手続)

第4条 編入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて所定の期日までに願出しなければならない。

(編入学者の選考方法)

第5条 学力検査、面接及び成績証明書等の結果を総合して選考する。学力検査実施科目及び面接の内容等については、保健学類で審議する。

2 編入学者の選抜は、専攻ごとに行う。

(修業年限)

第6条 編入学の時期は第3年次の始めとし、修業年限は2年とする。

(教育課程及び教育方法)

第7条 編入学した学生は、当該学年の履修基準に基づき、本学類の当該専攻の卒業に必要な単位を修得できるよう、別に定める履修計画に基づき履修する。

(入学前の既修得単位の認定)

第8条 編入学した学生については、個々の本学入学前の履修状況を関係の教育課程、シラバス、その他の関係資料を精査の上、既修得単位の認定を行う。

2 前項の規定にかかわらず，共通教育科目については，金沢大学医薬保健学域規程別表第1に定める修得すべき単位数を修得したものとみなし，単位を認定する。

3 第1項の規定にかかわらず，第3条第1号ウ又は同条第2号ウの資格により編入学した学生については，別に定める専門教育科目を履修したものとみなし，単位を認定する。

4 既修得単位の認定手続き並びに成績の評価等については，別に定める。

(卒業要件)

第9条 本学類に2年以上在学し，本学類の当該専攻の卒業に必要な単位を修得しなければならない。

附 則

この細則は，平成22年4月1日から施行し，平成23年度入学者から適用する。

附 則

この細則は，平成30年4月1日から施行する。

附 則

この細則は，令和4年4月1日から施行する。

附 則

この細則は，令和6年4月1日から施行し，令和7年度入学者から適用する。

金沢大学での学生生活に役立つリンク集

<p>金沢大学 Web サイト https://www.kanazawa-u.ac.jp/</p>	
<p>金沢大学医薬保健学域保健学類 Web サイト https://mhs3.mp.kanazawa-u.ac.jp/</p>	
<p>アカンサスポータル https://acanthus.cis.kanazawa-u.ac.jp/</p>	
<p>金沢大学 Web シラバス https://eduweb.sta.kanazawa-u.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx</p>	
<p>学生ハンドブック『きいつけまっし』 https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/soudan/index.html</p>	
<p>金沢大学保健管理センター https://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp/</p>	
<p>金沢大学附属図書館 https://library.kanazawa-u.ac.jp/</p>	
<p>金沢大学学術メディア創成センター https://www.emi.kanazawa-u.ac.jp/</p>	

医薬保健学域 保健学類 看護学専攻

【授与する学位】学士（看護学）

大学（大学院）の目的
金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

学類（研究科）の教育研究上の目的
医薬保健学域は、高齢化・少子化や疾病構造の変化を背景に、日常生活の質〔Quality of Life(QOL)〕を重視した患者本位の全人的医療の提供のため、関連する医学、保健学及び薬学の分野が相互に協力して、統合的な医療教育を行い、人間性を重視し、総合的な能力を有する高度医療人及び研究者を養成することを目的とする。 保健学類は、保健学における基礎的及び専門的な知識・技術を修得し、豊かな人間性と高い倫理観を備えた高度な医療人としての看護師・保健師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士を養成するとともに、保健学の発展を担う教育研究者を養成する。また、医療人としての社会的使命感を涵養し、現代社会及び将来の保健・医療・福祉における諸課題を探索し解決できるような、総合的で学際的な保健学の能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。

ディプロマ・ポリシー (DP)	カリキュラム・ポリシー (CP)	アドミッション・ポリシー (AP)
【卒業認定・学位授与に関する基本的考え方（前文）】	【教育課程編成に関する基本的考え方】	【入学者受入れに関する基本的考え方（前文）】
保健学類 保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与する人材を養成する。この基本方針に従い、以下の能力を修得し、かつ各専攻の人材養成目標に到達することによって、医療社会に貢献できる者に学士（看護学）、学士（保健学）の学位を授与する。	看護学専攻の基本理念は、看護学の学問特性を理解し、個人や集団の健康に貢献するための方法を実践・探求できる能力を持ち専門職者として自律する人材を育成することである。看護学専攻では、ディプロマポリシーに掲げる目標を達成するために、全学共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育課程については、カリキュラム・ポリシーを用いてその体系的な構造を明示する。	保健学類 保健学類は、「保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与すること」を基本理念とする。教育目標は、1) 現代社会の抱える諸問題を総合的に洞察できる能力の育成、2) 日本語・外国語による討議・発表能力の育成、3) 保健学における基礎的知識と専門的知識・技術の修得、4) 保健学の知識・技術を活用した課題探究能力の育成、5) 豊かな人間性と高い専門職業人としての倫理観など医療人としての社会的使命感の涵養、6) 学際的保健学知識の統合による教育・研究能力の育成である。 保健学類では、国家試験受験資格の取得のためのカリキュラム編成が行われており、このため募集単位は看護学専攻、診療放射線技術学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻の5専攻を設ける。 看護学専攻 看護学は、人間の誕生から死までを包括的に捉え、人々が、グローバル化する社会、多様な環境に適切にしながら健康的に質の高い生活を送ることを支援する学問である。 看護学専攻では、健康に関わる知識と技術を体系的に学習する。さらに、学内及び学外の医療保健及び福祉現場での実習を通じて、高い倫理観、専門職としての使命感、医療チームの一員としての責任を学ぶ。また、研究やゼミを通じ、将来の看護学を担う者として幅広い科学的知識問題解決方法などを学び、将来の進歩や変化に対応するための能力を養うと同時に、看護実践力のある指導者、教育者、研究者となるための基礎も身につける。卒業時には、看護師、保健師*の国家試験受験資格を取得することができる。 *保健師課程は、選択制です。保健師として将来就職を希望する学生（最大40名）で、所定の科目を履修し、その単位を修得した者のみが、卒業時に「保健師国家試験受験資格」を取得できる。
【学生が身に付けるべき資質・能力】	【教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方】	【求める人材】
保健学類 1.保健・医療・福祉分野に共通の教養的資質と専門的知識・技術を修得し、生涯教育を志向できる。 ・対象となる人を全人的に捉える基本能力を養う。 ・保健学として自主的に学修し、その専門分野の知識・技術を活用できる。 ・根拠に基づき看護を計画的に実践する能力を養う。 ・地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力を養う（保健師課程） 2.医療人としての使命・責任の自覚と職業・医療倫理医療制度の担い手として果たすべき使命と役割を理解する。 ・特定の健康問題に対応する実践能力を養う。 ・地域の健康危機管理能力を養う（保健師課程） ・専門的自律と継続的な質の向上能力を養う（保健師課程） 3.専門性を駆使して医療チームの連携と協働に主体的に取り組むことができる。 ・多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力を養う。 ・地域の健康水準を高める事業化・施策化・社会資源開発・システム化能力を養う（保健師課程） 4.幅広い教養及び国際性を背景に、現代の多様な国内外の人々のニーズに応え、有効な医療環境を推進して患者中心の医療の担い手となることを志向できる。 ・専門職として研鑽し続ける基本能力を養う。 ・個人・家族・集団・地域への継続的支援と協働する能力を養う（保健師課程） 5.英語による国際的なコミュニケーションを含み、多様な人々との人間関係を築くコミュニケーション力を修得する。 ・ヒューマンケアの基本に関する実践能力を養う。	1. 教育内容 (1) 共通教育科目では、看護学を履修するうえで基盤となる人文・社会学や自然科学に関する知識、ならびにデータサイエンスやプレゼンテーションなど基本的なアカデミックスキルズを教育する。 (2) 専門基礎科目では、身体および精神の機能と構造、病気の成り立ちと回復の促進について教育する。 (3) 専門科目では、看護の原理や対象別・ライフサイクル別の看護について教育する。 (4) 保健師教育課程では、ヘルスプロモーションから困難事例まで、地域における多様な健康課題への看護について教育する。 2. 教育方法 (1) 学年進行に伴って、看護の対象理解から計画立案、実践能力の獲得のための学修へと深化するよう教育している。 (2) 看護職者としての立ち位置のみならず、チーム医療やシステム化などの観点から力動的な視点で教育している。 (3) 専門職としての研鑽や自律のために必要な能力の修得を目指して、アクティブラーニングや臨地実習を重視している。	・看護の専門技術や知識を高めて、社会に貢献する意欲を持つ人 ・病める人に対する医療のために、情熱を燃やそうことのできる人 ・人間の健康、医療問題に対して国際的視野で貢献したいと強く願う人 ・保健の分野で、新しい技術や知識を創り出す熱意を持つ人 ・看護学及び看護の進歩のために、将来のリーダーとなる夢を持つ人
	【学修成果の評価】	【選抜の基本方針】
	(1) 授業科目に対して成績評価の基準及び方法を明示し、それに基づいて、学修成果を評価する。 (2) 学士課程での学修成果は、「卒業論文」を含めた修得単位数によって行う。 (3) 卒業論文の審査は、論文審査及び口述試験により実施する。	■一般選抜 基礎学力に加え、数学・理科及び英語の学力を重視する。 ■KUGS特別入試（学校推薦型選抜） 基礎学力に加え、口述試験で医療人としての適性の評価並びに調査書等の出願書類による総合評価をする。 ■帰国生徒選抜 理科と英語の学力に加え、成績証明書（調査書）による総合評価をする。 ■国際バカロレア入試 口述試験により理系能力及び医療人としての適性の評価並びに提出書類（志願理由書）等による総合評価をする。 ■私費外国人留学生入試 学力検査により本学類の修学に必要な基礎学力を有しているかを評価し、口述試験を通じて、志願者の日本語能力（対人コミュニケーション能力を含む）、英語能力及び本学類で修学することや医療人として職務を遂行することの適格性及び適性を評価する。
		【入学までに身に付けて欲しい教科・科目等】 論理的思考力・表現力を身につけるため、文系科目と理系科目の幅広い基礎学力の習得を望む。

医薬保健学域 保健学類 診療放射線技術学専攻

【授与する学位】学士（保健学）

大学（大学院）の目的
金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

学類（研究科）の教育研究上の目的
医薬保健学域は、高齢化・少子化や疾病構造の変化を背景に、日常生活の質〔Quality of Life(QOL)〕を重視した患者本位の全人的医療の提供のため、関連する医学、保健学及び薬学の分野が相互に協力して、統合的な医療教育を行い、人間性を重視し、総合的な能力を有する高度医療人及び研究者を養成することを目的とする。 保健学類は、保健学における基礎的及び専門的な知識・技術を修得し、豊かな人間性と高い倫理観を備えた高度な医療人としての看護師・保健師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士を養成するとともに、保健学の発展を担う教育研究者を養成する。また、医療人としての社会的使命感を涵養し、現代社会及び将来の保健・医療・福祉における諸課題を探索し解決できるような、総合的で学際的な保健学の能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
【卒業認定・学位授与に関する基本的考え方（前文）】 本学保健学類では、保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与する人材を養成するという教育理念に掲げた人材を育成するため、所定の卒業要件を満たし、以下に掲げる学修成果を達成した診療放射線技術学専攻の者に、学士（保健学）の学位を授与します。	【教育課程編成に関する基本的考え方】 本学類では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、全学共通科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育課程については、カリキュラム・ソリーやナンバリングを用いてその体系性や構造を明示する。	【入学者受入れに関する基本的考え方（前文）】 保健学類 保健学類は、「保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与すること」を基本理念とする。教育目標は、1) 現代社会の抱える諸問題を総合的に洞察できる能力の育成。2) 日本語・外国語による討議・発表能力の育成。3) 保健学における基礎的知識と専門的知識・技術の修得。4) 保健学の知識・技術を活用した課題探究能力の育成。5) 豊かな人間性と高い専門職業人としての倫理観など医療人としての社会的使命感の涵養。6) 学際的保健学知識の統合による教育・研究能力の育成である。 保健学類では、国家試験受験資格の取得のためのカリキュラム編成が行われており、このため募集単位は看護学専攻、診療放射線技術学専攻、検査技術科学専攻、理学療法科学専攻、作業療法科学専攻の5専攻を設ける。 診療放射線技術学専攻 放射線技術学は、放射線、磁気、超音波を使用した医療機器の原理や特性、情報処理技術、各種の医療画像形成法、人体の形態、機能並びに医薬品に対する生物学的な特性などを修得する学問である。診療放射線技師となるために必要な専門技術を修得するとともに、医療や放射線機器の進歩に対応できる能力を養う。また、研究室配属を通じて、将来の放射線技術学を担う課題探究能力や、研究者となるための基礎も身につける。卒業時には、診療放射線技師の国家試験受験資格を取得することができる。
【学生が身に付けるべき資質・能力】 1.保健・医療・福祉分野に共通の教養的資質と専門的知識・技術を修得し、生涯教育を志向できる。 ・人体の構造、機能及び疾病、公衆衛生について理解する。 ・理工学・放射線科学の基礎知識を修得し、研究方法論を身に付ける。 2.医療人として自主的に学修し、その専門分野の知識・技術を活用できる。 ・放射線安全管理の知識や技術を修得する。 ・装置の構成や動作原理及び医薬品の特性を理解し、検査に必要な知識や技術を修得する。 ・医用画像情報の理論を理解し、画像解析・評価、画像処理の知識を修得する。 3.医療人としての使命・責任の自覚と職業・医療倫理医療制度の担い手として果たすべき使命と役割を理解する。 ・医療チームの一員としての責任と自覚を身に付ける。 4.専門性を駆使して医療チームの連携と協働に主体的に取り組むことができる。 ・患者や医療チームのメンバーと良好なコミュニケーションを取ることができる。 5.幅広い教養及び国際性を背景に、現代の多様な国内外の人々のニーズに応え、有効な医療環境を推進して患者中心の医療の担い手となる。 ・放射線部門の運営に関する知識、分析力を身に付ける。 6.英語による国際的なコミュニケーションを含み、多様な人々との人間関係を築くコミュニケーション力を修得する。 ・英語による国際的なコミュニケーション力及びチーム医療の実践能力を修得する。	【教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方】 1.教育内容 診療放射線技術学専攻では、診療放射線技師として保健医療を支える有能で意欲のある人材を育成することを目標とする。 ・放射線を含む量子医療技術について基礎から臨床まで幅広い教育を行い、高度な医療や放射線機器の進歩に対応できる能力を養う。 ・医療現場において、たえず最新の知識を吸収して臨床現場で生かせるよう、高度先進医療に対応する努力を惜しまず、また実地・研究に優れているだけにとどまらず、人間性も豊かな人材を育成することを目指す。 2.教育方法 1年次では人体の構造、機能や疾病を理解し基礎能力を養う。2年次以降は理工学、画像情報の理論および画像解析・処理など検査に必要な知識と技術を養うと同時に、これらを画像診断、核医学や放射線治療の臨床分野と系統立てて理解できる能力を育成するカリキュラムを編成する。また、実験や臨床実習および卒業研究指導では小人数グループ制を取り入れ、自己探求型の問題解決能力を養う。さらに、医療人としての資質や人間性豊かな人材の育成を目指す。	【求める人材】 ・診療放射線技師として保健医療を支えることができる有能な人 ・高度先進医療に対応し常に努力することができる人 ・専門的な知識を習得するのみならず研究・思考することができる人 ・患者の立場に立つて行動・発言できる豊かな人間性を持つ人
	【学修成果の評価】 (1) 授業科目に対して成績評価の基準及び方法を明示し、それに基づいて、学修成果を評価する。 (2) 学士課程での学修成果は、「卒業論文」を含めた修得単位数によって行う。 (3) 卒業論文の審査は、論文審査及び口述試験により実施する。	【選抜の基本方針】 ■一般選抜 基礎学力に加え、数学・理科及び英語の学力を重視する。 ■KUGS特別入試（学校推薦型選抜） 基礎学力に加え、口述試験で医療人としての適性の評価並びに調査書等の出願書類による総合評価をする。 ■帰国生徒選抜 理科と英語の学力に加え、成績証明書（調査書）による総合評価をする。 ■国際バカロレア入試 口述試験により理系能力及び医療人としての適性の評価並びに提出書類（志願理由書）等による総合評価をする。 ■私費外国人留学生入試 学力検査により本学類の修学に必要な基礎学力を有しているかを評価し、口述試験を通じて、志願者の日本語能力（対人コミュニケーション能力を含む）、英語能力及び本学類で修学することや医療人として職務を遂行することの適格性及び適性を評価する。
		【入学までに身に付けて欲しい教科・科目等】 科学的な視点で事象を理解するための基礎的知識が必要であり、理科・数学を学んでおくことを望む。また、文章を正確に読解し、事象に応じて的確に記述する国語・英語力の習得を望む。

医薬保健学域 保健学類 検査技術科学専攻

【授与する学位】学士（保健学）

大学（大学院）の目的
金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

学類（研究科）の教育研究上の目的
医薬保健学域は、高齢化・少子化や疾病構造の変化を背景に、日常生活の質〔Quality of Life(QOL)〕を重視した患者本位の全人的医療の提供のため、関連する医学、保健学及び薬学の分野が相互に協力して、統合的な医療教育を行い、人間性を重視し、総合的な能力を有する高度医療人及び研究者を養成することを目的とする。 保健学類は、保健学における基礎的及び専門的な知識・技術を修得し、豊かな人間性と高い倫理観を備えた高度な医療人としての看護師・保健師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士を養成するとともに、保健学の発展を担う教育研究者を養成する。また、医療人としての社会的使命感を涵養し、現代社会及び将来の保健・医療・福祉における諸課題を探索し解決できるような、総合的で学際的な保健学の能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
<p>【卒業認定・学位授与に関する基本的考え方（前文）】</p> <p>保健学類は保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与する人材を養成する。この基本方針に従い、以下の能力を修得し、かつ各専攻の人材養成目標に到達することによって、医療社会に貢献できる者に学士（看護学）、学士（保健学）の学位を授与する。</p> <p>検査技術科学専攻は以下の3点の目標を掲げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 臨床検査に関わる技術と知識を体系的に学んでいる。多様な専門知識や技術を修得している。 さらに、学内および学外の医療現場での豊富な実習を通じて、専門技術者としての仕事の実践や、医療チームの一員としての責任を学んでいる。 研究室への配属を通じて、将来の医療科学を担う者として幅広い科学的知識、実験技術などを学び、将来の進歩や変化に対応するための能力を養うと同時に、指導者、研究者となるための基礎も身につけている。 <p>以上の人材養成目標に到達した者に学士（保健学）の学位を授与する。これらの人材養成目標に到達するためには、以下の専攻の学修成果（下記【学生が身に付けるべき資質・能力】参照）を上げることが求められる。</p>	<p>【教育課程編成に関する基本的考え方】</p> <p>本学類では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、全学共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育課程については、カリキュラム・ツリーやナンバリングを用いてその体系的な構成を明示する。</p>	<p>【入学者受入れに関する基本的考え方（前文）】</p> <p>保健学類は、「保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与すること」を基本理念とする。教育目標は、1) 現代社会の抱える諸問題を総合的に洞察できる能力の育成、2) 日本語・外国語による討議・発表能力の育成、3) 保健学における基礎的知識と専門的知識・技術の修得、4) 保健学の知識・技術を活用した課題探究能力の育成、5) 豊かな人間性と高い専門職業人としての倫理観など医療人としての社会的使命感の涵養、6) 学際的保健学知識の統合による教育・研究能力の育成である。</p> <p>保健学類では、国家試験受験資格の取得のためのカリキュラム編成が行われており、このため募集単位は看護学専攻、診療放射線技術学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻の5専攻を設ける。</p> <p>検査技術科学専攻は、主に病気の診断や治療効果判定に対して重要な情報を提供する臨床検査を学習する学問である。本専攻では臨床検査に関わる知識と専門技術を体系的に獲得し、医療現場での実習を通じて医療チームの一員である専門技術者としての役割を学ぶ。また、研究室配属を通じて、進歩する医療科学を担う深い科学的考察や革新的技術などを取得する能力を養う。卒業時には臨床検査技師の国家試験受験資格を取得することができる。</p>
<p>【学生が身に付けるべき資質・能力】</p> <ol style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉分野に共通の教養的資質と専門的知識・技術を修得し、生涯教育を志向できる。 <ul style="list-style-type: none"> 人間の構造と機能を系統的に理解する。 保健医療と福祉との関係性を説明できる。 医療人として自主的に学修し、その専門分野の知識・技術を活用できる。 <ul style="list-style-type: none"> 医療工学・医療情報学の基礎知識を有し、理解力、観察力、判断力をもつ。 臨床病態学として各種疾病を系統的に学修し、それぞれ疾患の病態を理解し医学検査との関連性を説明できる。 形態検査学として、病理検査・血液検査を系統的に説明できる。 生化学分析検査学として、検体検査・臨床化学検査・遺伝子検査を系統的に説明できる。 病因・生体防御検査学として、病原微生物・血清免疫検査を系統的に説明できる。 生理機能検査学として、臨床生理検査・検査機器の取り扱いができる。 医療人としての使命・責任の自覚と職業・医療倫理医療制度の担い手として果たすべき使命と役割を理解する。 <ul style="list-style-type: none"> 検査総合管理学として、検査機器の管理法・検査データの精度管理ができる。 専門性を駆使して医療チームの連携と協働に主体的に取り組むことができる。 <ul style="list-style-type: none"> 医療研究の手法を測定し、結果を集計し、それを発表し、論文としてまとめる問題解決能力をもつ。 臨床実習を経験して、講義、実習で修得した知識、技術を臨床レベルで対応できる。 幅広い教養及び国際性を背景に、現代の多様な国内外の人々のニーズに応え、有効な医療環境を推進して患者中心の医療の担い手となることを志向できる。 <ul style="list-style-type: none"> 科学的思考の基礎能力を有し、人間と社会との関係性を踏まえ、患者さんと医療チームとのコミュニケーション能力をもつ。 英語による国際的なコミュニケーションを含み、多様な人々との人間関係を築くコミュニケーション力を修得する。 	<p>【教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育内容 <ul style="list-style-type: none"> 1年次から履修する「専門基礎科目」を出発点とし、「医療工学・医療情報学」、「臨床病態学」、「形態検査学」、「生化学分析検査学」、「病因・生体防御検査学」、「生理機能検査学」、「検査総合管理学」の専門科目について、基礎からそれらの応用までを体系的に学ぶ。なお、専門分野で開講される科目の大部分は国家試験受験に必要な必須科目であるが、各自の希望に応じて他専攻の科目について自主的に履修計画を作成することができる。 教育方法 <ul style="list-style-type: none"> 3年次からは、少人数からなるいくつかの研究グループに分かれ、学生各自が関心を持つ専門分野を「卒業研究」において、より深く探求する。3年次では、学域GS言語科目が必修であり、専門教育科目の内容を英語にて学修する。また、最終学年では臨床実習を経験し、臨床レベルで対応できるよう知識および技術を高める。 <p>【学修成果の評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 授業科目に対して成績評価の基準及び方法を明示し、それに基づいて、学修成果を評価する。 2) 学修課程での学修成果は、「卒業研究」や「臨床実習」を含めた修得単位数によって行う。 3) 卒業研究の審査は、論文審査及び口述試験により実施する。 	<p>【求める人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病める人に対する医療のために、知識や専門技術を高め、社会に貢献する情熱を持つ人 医療科学の分野で新しい技術や知識を創り出す熱意を持つ人 臨床検査技術の進歩に貢献し、将来のリーダーとなる夢を持つ人 <p>【選抜の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一般選抜 <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力に加え、数学・理科及び英語の学力を重視する。 ■ KUGS特別入試（学校推薦型選抜） <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力に加え、口述試験で医療人としての適性の評価並びに調査書等の出願書類による総合評価をする。 ■ 帰国生徒選抜 <ul style="list-style-type: none"> 理科と英語の学力に加え、成績証明書（調査書）による総合評価をする。 ■ 国際バカロレア入試 <ul style="list-style-type: none"> 口述試験により理系能力及び医療人としての適性の評価並びに提出書類（志願理由書）等による総合評価をする。 ■ 私費外国人留学生入試 <ul style="list-style-type: none"> 学力検査により本学類の修学上に必要な基礎学力を有しているかを評価し、口述試験を通じて、志願者の日本語能力（対人コミュニケーション能力を含む）、英語能力及び本学類で修学することや医療人として職務を遂行することの適格性及び適性を評価する。 <p>【入学までに身に付けて欲しい教科・科目等】</p> <p>種々の臨床検査技術における基礎となる理論や科学的考察には、数学、物理、化学及び生物学の考え方や知識が必要で、高等学校においてこれらの教科の履修を望む。また、情報収集及び発信に必要な英語の力を求める。</p>

医薬保健学域 保健学類 理学療法学専攻

【授与する学位】学士（保健学）

<p style="text-align: center;">大学（大学院）の目的</p> <p>金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。</p>	<p style="text-align: center;">学類（研究科）の教育研究上の目的</p> <p>医薬保健学域は、高齢化・少子化や疾病構造の変化を背景に、日常生活の質〔Quality of Life(QOL)〕を重視した患者本位の全人的医療の提供のため、関連する医学、保健学及び薬学の分野が相互に協力して、統合的な医療教育を行い、人間性を重視し、総合的な能力を有する高度医療人及び研究者を養成することを目的とする。</p> <p>保健学類は、保健学における基礎的及び専門的な知識・技術を修得し、豊かな人間性が高い倫理観を備えた高度な医療人としての看護師・保健師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士を養成するとともに、保健学の発展を担う教育研究者を養成する。また、医療人としての社会的使命感を涵養し、現代社会及び将来の保健・医療・福祉における諸課題を探索し解決できるような、総合的で学際的な保健学の能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。</p>	
<p style="text-align: center;">ディプロマ・ポリシー（DP）</p> <p>【卒業認定・学位授与に関する基本的考え方（前文）】</p>	<p style="text-align: center;">カリキュラム・ポリシー（CP）</p> <p>【教育課程編成に関する基本的考え方】</p>	<p style="text-align: center;">アドミッション・ポリシー（AP）</p> <p>【入学者受入れに関する基本的考え方（前文）】</p>
<p>保健学類 保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与する人材を養成する。この基本方針に従い、以下の能力を修得し、かつ各専攻の人材養成目標に到達することによって、医療社会に貢献できる者に学士（看護学）、学士（保健学）の学位を授与する。</p> <p>理学療法学専攻 神経・筋・骨格・中枢神経・循環器・呼吸器などの疾患と障害像を理解し、それらに対する治療技術を修得し科学的思考能力を保持した臨床および研究人を育成する。また、医の倫理を理解し、人間の尊厳を重視し、人間に対する愛を持った医療人または理学療法士のリーダー的人材を育てる。以上の人材養成目標に到達した者に学士（保健学）の学位を授与する。これらの人材養成目標に到達するためには、以下の専攻の学修成果（下記【学生が身に付けるべき資質・能力】参照）を上げることが求められる。</p>	<p>本学類では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、全学共通科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育課程については、カリキュラム・ツリーやナンバリングを用いてその体系的性及び構成を明示する。</p>	<p>保健学類 保健学類は、「保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与すること」を基本理念とする。教育目標は、1) 現代社会の抱える諸問題を総合的に洞察できる能力の育成、2) 日本語・外国語による討議・発表能力の育成、3) 保健学における基礎的知識と専門的知識・技術の修得、4) 保健学の知識・技術を活用した課題探究能力の育成、5) 豊かな人間性が高い専門職業人としての倫理観など医療人としての社会的使命感の涵養、6) 学際的保健学知識の統合による教育・研究能力の育成である。</p> <p>保健学類では、国家試験受験資格の取得のためのカリキュラム編成が行われており、このため募集単位は看護学専攻、診療放射線技術学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻の5専攻を設ける。</p> <p>理学療法学専攻 理学療法学は、リハビリテーション医療の一専門分野である。種々の疾患や事故などにより、神経、筋、骨格、循環器、呼吸器などの機能が低下したり損傷を受けた人に対して、運動療法や物理療法を駆使して治療に当たる。理学療法学専攻では、理学療法士となるために必要な治療技術を科学的、実践的に修得するとともに、医療人としてあるべき人間性を育成する。卒業時には、理学療法士の国家試験受験資格を取得することができる。</p>
<p>【学生が身に付けるべき資質・能力】</p> <ol style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉分野に共通の教養的資質と専門的知識・技術を修得し、生涯教育を志向できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・正常な身体機能を理解し、起居移動動作と身体運動とを関連して理解する。 ・運動機能・知的機能の正常な発達を理解する。 医療人として自主的に学修し、その専門分野の知識・技術を活用できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・健康・疾病・障害の概念および症候・診断・治療について理解する。 医療人としての使命・責任の自覚と職業・医療倫理医療制度の担い手として果たすべき使命と役割を理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法学概念と役割、展開方法を理解する。 ・地域ケア活動の基本的な概念、展開のための能力を修得する。 ・保健医療福祉の推進のために理学療法士が果たす役割を理解する。 専門性を駆使して医療チームの連携と協働に主体的に取り組むことができる。 <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法評価の概念を理解し、評価技術・技能を修得する。 幅広い教養及び国際性を背景に、現代の多様な国内外の人々のニーズに応え、有効な医療環境を推進して患者中心の医療の担い手となることを志向できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・運動器疾患・神経疾患・内部疾患に対する理学療法に関する知識・技術・技能を修得する。 ・基本動作能力・移動動作における身体運動のメカニズムについて理解する。 ・地域における関係諸機関と対象者に対する調整の役割を理解する。 ・臨床的観察力・分析力、治療計画立案能力・実践力を身につける。 英語による国際的なコミュニケーションを含み、多様な人々との人間関係を築くコミュニケーション力を修得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・国内及び国際性の高い臨床・研究の知識・技能を修得する。 ・理学療法を推進するための知識・技術・技能を統合する。 	<p>【教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 教育内容 共通教育科目で社会人として必要な知識や教養を身に付け、専門基礎科目で人体の構造や疾病と障害、および医療福祉とリハビリテーションの理念を学修後、理学療法学の基礎、評価・治療学および研究法を、基礎医学と関連づけて学べるカリキュラムを編成している。臨床実習は低学年から4年生まで段階的に配置し、学生の知識や技能に応じた臨床実習を展開している。 教育方法 理学療法学専門科目では、講義、演習および実習を組み合わせることで、単に知識の修得あるいは単に技術の修得とならないように、治療理論に基づいた治療技術を学生が主体的に学修できることを目的に授業を展開している。また、臨床実習は低学年から段階的に配置し、学生の知識や技能に応じて施設見学、理学療法部門見学から始まり、3年生後半では評価実習を経験させることにより対象者の状態把握を学ばせた後、4年生前期で「臨床の場で理学療法士の役割および責任を認識し、理学療法士として必要な専門知識と基本的技能を修得すること」を目的に病院等での臨床実習を行っている。 	<p>【求める人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性と愛情を持ち、学習意欲の高い人 ・社会のニーズに応え、努力を惜しまない人 ・理学療法学の今後を担い、人類社会に貢献できる人
<p>【学修成果の評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 授業科目に対して成績評価の基準及び方法を明示し、それに基づいて、学修成果を評価する。 学士課程での学修成果は、「卒業論文」を含めた修得単位数によって行う。 卒業論文の審査は、論文審査及び口述試験により実施する。 	<p>【選抜の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一般選抜 基礎学力に加え、理科及び英語の学力を重視する。理学療法学・作業療法学は2専攻併願で実施し、出願時に第2志望の専攻まで選択することができる。 ■KUGS特別入試（学校推薦型選抜） 基礎学力に加え、口述試験で医療人としての適性の評価並びに調査書等の出願書類による総合評価をする。 ■帰国生徒選抜 理科と英語の学力に加え、成績証明書（調査書）による総合評価をする。 ■国際バカロレア入試 口述試験により理系能力及び医療人としての適性の評価並びに提出書類（志願理由書）等による総合評価をする。 ■私費外国人留学生入試 学力検査により本学類の修学に必要な基礎学力を有しているかを評価し、口述試験を通じて、志願者の日本語能力（対人コミュニケーション能力を含む）、英語能力及び本学類で修学することや医療人として職務を遂行することの適格性及び適性を評価する。 	
<p>【入学までに身に付けて欲しい教科・科目等】</p> <p>高等学校までに学ぶ国語、社会、数学、理科、英語について十分な基礎学力を身につけておくことが重要である。</p>		

医薬保健学域 保健学類 作業療法学専攻

【授与する学位】学士（保健学）

大学（大学院）の目的	学類（研究科）の教育研究上の目的
<p>金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。</p>	<p>医薬保健学域は、高齢化・少子化や疾病構造の変化を背景に、日常生活の質 [Quality of Life(QOL)] を重視した患者本位の全人的医療の提供のため、関連する医学、保健学及び薬学の分野が相互に協力して、統合的な医療教育を行い、人間性を重視し、総合的な能力を有する高度医療人及び研究者を養成することを目的とする。</p> <p>保健学類は、保健学における基礎的及び専門的な知識・技術を修得し、豊かな人間性と高い倫理観を備えた高度な医療人としての看護師・保健師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士を養成するとともに、保健学の発展を担う教育研究者を養成する。また、医療人としての社会的使命感を涵養し、現代社会及び将来の保健・医療・福祉における諸課題を探索し解決できるような、総合的で学際的な保健学の能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。</p>

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
<p>【卒業認定・学位授与に関する基本的考え方（前文）】</p> <p>本学保健学類は、保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与する人材を養成する。また作業療法学専攻として、1) 人を思いやる優しい専門職としてのこころと態度を持つ人材、2) 作業療法学の発展をリードすることができる有能な人材、3) 作業療法法の技術開発と有効なエビデンスの基礎を学び、実証できる知識と技術を修得した人材を育成する。</p> <p>そうした人材を育成するために、本専攻では、1) 正常な身体と発達を理解、2) 疾病・障害の理解、3) 作業療法士の役割と作業療法学の基礎的理解、4) 疾患・障害の評価の理解、5) 疾患・障害に応じた作業療法実践の理解、6) 臨床応用の修得、7) 作業療法領域の研究技能の修得、における所定の課程を修め、この基本方針に従いこれらの能力を修得し、かつ本専攻の人材養成目標に到達し医療社会に貢献できる者に学士（看護学）、学士（保健学）の学位を授与する。</p>	<p>【教育課程編成に関する基本的考え方】</p> <p>本学類では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、全学共通科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育課程については、カリキュラム・ツリーやナンバリングを用いてその体系的な構造を明示する。</p>	<p>【入学受入れに関する基本的考え方（前文）】</p> <p>保健学類 保健学類は、「保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与すること」を基本理念とする。教育目標は、1) 現代社会の抱える諸問題を総合的に洞察できる能力の育成、2) 日本語・外国語による討議・発表能力の育成、3) 保健学における基礎的知識と専門的知識・技術の修得、4) 保健学の知識・技術を活用した課題探究能力の育成、5) 豊かな人間性と高い専門職業人としての倫理観など医療人としての社会的使命感の涵養、6) 学際的保健学知識の統合による教育・研究能力の育成である。</p> <p>保健学類では、国家試験受験資格の取得のためのカリキュラム編成が行われており、このため募集単位は看護学専攻、診療放射線技術学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻の5専攻を設ける。</p> <p>作業療法学専攻 作業療法士として必要な知識、技術、コミュニケーション能力を修得し、専門職としての能力を高め、研究する態度をもつ人材を養成する。本学の作業療法教育は脳機能解析学や運動器障害をはじめ、生活能力回復学の領域において幅広い分野の専門教員の下に行われている。作業療法法の技術科学を修得し、研究を進め、技術を開発し、社会に役立つ人材の入学を希望する。卒業時には、作業療法士の国家試験受験資格を取得することができる。</p>
<p>【学生が身に付けるべき資質・能力】</p> <p>1.保健・医療・福祉分野に共通の教養的資質と専門的知識・技術を修得し、生涯教育を志向できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正常な身体機能を理解し、身体運動と日常生活活動を関連して理解する。 ・ 運動機能・知的機能の正常な発達を理解する。 <p>2.医療人として自主的に学修し、その専門分野の知識・技術を活用できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康・疾病・障害の概念および症状・診断・治療について理解する。 <p>3.医療人としての使命・責任の自覚と職業・医療倫理医療制度の担い手として果たすべき使命と役割を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎作業療法学の概念と役割、展開方法を理解する。 ・ 地域ケア活動の基本的な概念、展開のための能力を修得する。 ・ 保健医療福祉の推進のために作業療法士が果たす役割を理解する。 <p>4.専門性を駆使して医療チームの連携と協働に主体的に取り組むことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業療法評価の概念を理解し、評価技術・技能を修得する。 <p>5.幅広い教養及び国際性を背景に、現代の多様な国内外の人々のニーズに応え、有効な医療環境を推進して患者中心の医療の担い手となることを志向できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体・老年期・精神・発達障害に関する知識・技術・技能を修得する。 ・ 生活および職業関連活動における作業行動の形成について理解する。 ・ 地域における関係諸機関と対象者に対する調整の役割を理解する。 ・ 臨床的観察力・分析力、治療計画立案能力・実践力を身につける。 <p>6.英語による国際的なコミュニケーションを含み、多様な人々との人間関係を築くコミュニケーション力を修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内及び国際性の高い臨床・研究の知識・技能を修得する。 ・ 作業療法を推進するための知識・技術・技能を統合する。 	<p>【教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方】</p> <p>1. 教育内容 作業療法士は人と接する職業であるため、幅広い教養と知識を身につけることが大切である。保健・医療の領域で活動を行うために、医学の基礎知識の修得が重要である。専門基礎科目として、解剖・生理学、運動学などを学び、その後臨床医学へと結びつけていく。評価学実習、総合臨床実習では病院、施設等で作業療法の実践を学び、知識と技能を修得する。</p> <p>2. 教育方法 1年次から学内の講義・実習に加えて、学外にてリハビリテーションが行われている実際の現場を見学して学んでいく。学年進行にあわせて、作業療法学の専門科目が多くなり、3年次からは、学外の関連病院等での評価学実習を組み入れて、学内で学んだ知識と技術を実際の臨床現場を通して確認しながら進めていく。同時に面接等においては必要に対人交流技術を修得する。4年次では、これまでに修得した基礎科目及び専門科目を統合し、総合臨床実習及び卒業研究等を通して、作業療法士に必要な知識・技術を修得できる教育課程に編成している。</p>	<p>【求める人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たゆまず努力し、自分の能力を高めようとする人 ・ 専門技術や知識を高めて、社会に貢献する意欲を持つ人 ・ 病める人に対する医療のために、情熱を燃やすことのできる人 ・ 人間の新たな能力を引出し活用する作業療法を修得し発展させたい人
	<p>【学修成果の評価】</p> <p>(1) 授業科目において、成績評価の基準及び方法を明示し、それに基づいて学修成果を評価する。</p> <p>(2) 学士課程での学修成果は、総合臨床実習、卒業研究等を含めた修得単位数で行う。</p> <p>(3) 総合臨床実習及び卒業研究の審査は、筆記・口述試験、報告会等で実施する。</p>	<p>【選抜の基本方針】</p> <p>■一般選抜 基礎学力に加え、数学・理科及び英語の学力を重視する。理学療法学・作業療法学は2専攻併願で実施し、出願時に第2志望の専攻まで選択することができる。</p> <p>■KUGS特別入試（学校推薦型選抜） 基礎学力に加え、口述試験で医療人としての適性の評価並びに調査書等の出願書類による総合評価を評価する。</p> <p>■帰国生徒選抜 理科と英語の学力に加え、成績証明書（調査書）による総合評価を評価する。</p> <p>■国際バカロレア入試 口述試験により理系能力及び医療人としての適性の評価並びに提出書類（志願理由書）等による総合評価を評価する。</p> <p>■私費外国人留学生入試 学力検査により本学類の修学に必要な基礎学力を有しているかを評価し、口述試験を通じて、志願者の日本語能力（対人コミュニケーション能力を含む）、英語能力及び本学類で修学することや医療人として職務を遂行することの適格性及び適性を評価する。</p>
		<p>【入学までに身に付けて欲しい教科・科目等】</p> <p>理系科目と文系科目の均衡がとれた幅広い基礎学力の習得を望む。</p>

令和8(2026)年度

編入学者

専攻別履修要件

理学療法学専攻

作業療法学専攻

(1) 理学療法学専攻【令和8(2026)年度DP編入学者適用】

1. 専門教育科目履修要件（卒業単位）

	保健学類卒業生
① 認定科目（*1, *4参照）	48単位
② 専門科目（必修科目）（*2参照）	57単位
合計	105単位以上

*1 「編入学に関する細則」第8条3項に基づき、認定する。

■「授業科目及び単位数等」（P84～85）の※1参照。

*2 「編入学に関する細則」第8条1項に基づき、認定する場合がある。

■「授業科目及び単位数等」（P84～85）の※2参照。

*3 認定する単位数は、*1及び*2で合わせて63単位までとする。

*4 「編入学に関する細則」第8条3項に基づき、認定する科目のうち、学域GS科目については、卒業要件に含めることができる単位数に制限があるため注意すること。

■「授業科目及び単位数等」（P84～85）の※4及び※5参照。

<英語外部試験の受験について>

本学では、在学中に英語外部検定試験の1回受験を義務とし、さらに所定の基準を満たすスコア（下表参照）を取得することとしています。

受験時期	対象外部試験及び基準スコア
入学日以降	・TOEIC 公開テスト 410点 ・TOEIC-IP 410点

※基準スコアを満たすことができない場合は、ALC NetAcademy PLUS（いずれか1コース）を受講すること。

2. 共通教育科目履修要件（卒業単位）

「編入学に関する細則」第8条第2項に基づき、以下の修得すべき単位数を修得したものとみなし、30単位を認定します。

① 導入科目（3科目）（*1参照）	3単位
② GS科目（1群から5群の各群から2単位を含む12単位、6群から3単位）	15単位
③ GS言語科目	8単位
④ 自由履修科目	2単位以上
⑤ 基礎科目	2単位以上
合計	30単位以上

★授業科目及び単位数等の表に載っている科目であっても、カリキュラム改正に伴い、不開講の場合又は科目名や開講期が変更される場合がありますので、履修計画を立てる際には各年度の時間割表を確認してください。

不明な点はクラス担任教員もしくは専攻の教務委員に相談してください。

理学療法学専攻 (1/2)

科目区分	科目番号	授業科目	授業時間数				単位数				備考
			3～4年				認定 ※1	必修	選択 必修	選択	
			前期		後期						
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター					
学域 GS 科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	15					1		2単位以上修得 ※4	
	16002	医薬保健学基礎Ⅱ		15				1			
	16004	国際コミュニケーション	15					1			
	16003	海外研修		15				1			
		-	(別に定める) ※3								
	45178	研究概論				15				1	必修2単位を含む 2単位以上修得 ※5
	45179	看護研究基礎	30							1	
	45240	医療統計学			30		2				
	45301	情報管理学	30							2	
	16005	アカデミックスキル	15				1				
	16006	ブレゼン・ディベート論		15			1				
学域GS 言語科目	19004	学域GS言語科目Ⅰ		15			1				
	19009	学域GS言語科目Ⅱ			15		1				
専門 基礎 科目	13401	生体の構造	30				2				
	23401	人体構造学演習			30		1				
	23402	人体構造学実習	45		45		2				
	13402	生体の機能	30				2				
	23403	人体機能学演習			30		1				
	23405	人体機能学実習	45				1				
	23406	基礎運動学	30				1				
	23407	運動学実習			45		1				
	23408	人間発達学	15				1				
専門 科目	45456	栄養・薬理学	30				1				
	45402	臨床医学入門	30				1				
	45403	呼吸循環器病態学			30		1				
	45404	発生発達病態学		15			1				
	45405	神経病態学	30				1				
	45406	感覚運動器系病態学	30		30		2				
	45407	基礎病態学			30		1				
	45408	運動器系病理学	30				1				
	45409	老年期病態学			30		2				
	45410	精神障害学			30		1				
	45411	外科病態学			30		1				
	45545	脳内情報伝達障害学		15			1				
	33004	リハビリテーション医学概論	30				2				
	45525	社会関連活動学			30		2				
	45412	理学療法学概論			30		2				
	45415	卒業研究				135		3			
	45416	理学療法学研究セミナー			30			1			
	45418	機能診断学	15					1			
	45419	機能診断学演習			30			2*		*学類のときに 選択し修得し ている場合は 認定とする※ 2	
	45420	機能診断学実習	45					1			
	45421	理学療法学セミナーⅠ			30			1			
	45422	理学療法学セミナーⅡ			30			1			
	45454	医療画像情報学			15			1			
	45424	運動療法学	30					2			
	45425	運動療法学実習	45					1*			
	45426	日常生活活動学			15			1*			
	45427	日常生活活動学実習	45					1			
	45428	骨・関節系理学療法学	15					1*			
	45429	骨・関節系理学療法学実習	45					1*			
	45430	神経・筋系理学療法学演習	30					2*			
	45431	中枢神経系理学療法学	15					1			
	45432	中枢神経系理学療法学実習	45					1			
	45433	スポーツ障害理学療法学演習	30					2			
	45455	ライフサイクル理学療法学			15			1*			
	45434	義肢学		15				1*			
	45435	装具学演習			30			2*			
	45436	物理療法学			15			1			
	45437	物理療法学実習			45			1			
	45438	呼吸器系理学療法学演習			30			2			
	45439	循環器系理学療法学演習				30		1*			

理学療法学専攻 (2/2)

科目区分	科目番号	授業科目	授業時間数				単位数				備考
			3～4年				認定 ※1	必修	選択 必修	選択	
			前期		後期						
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター					
専門科目	45440	代謝障害理学療法学演習	30			1*				*学類のときに 選択し修得し ている場合は 認定とする※ 2	
	45441	小児理学療法学実習			45	1					
	45442	運動学習理学療法学演習			30	1*					
	45443	障害者環境論	15			1					
	45444	地域リハビリテーション論	15			1					
	45446	理学療法管理論			30	2					
	45447	社会貢献論演習			30				2		
	45450	臨床実習 I	45			1					
	45451	臨床実習 II-1			45	1					
	45457	臨床実習 II-2			45	1					
	45452	臨床実習 III			135	3					
	45453	臨床実習 IV	630			14					
	45512	作業療法学概論			15	1					
	45520	基礎作業学	30			1					
	45521	基礎作業学演習		30		1					
	45502	基礎作業学実習			90				2		
	45513	作業療法管理論	30						2		
	45501	作業療法画像評価学			15	1					
	45507	精神障害評価学			30	1					
	45508	精神障害評価学演習	30						1		
	45509	高次脳機能障害評価学	30						1		
	45519	高次脳機能障害演習 I			30				1		
	45511	高次脳機能障害演習 II			30				1		
45526	義肢装具学	30						1			
45542	発達期作業療法学	30						1			
45529	発達期作業療法学演習			30				1			
45530	クリニカルリーズニング			30				2			
45534	老年期作業療法学			30				2			

※1 「編入学に関する細則」第8条第3項に基づき、認定する。

※2 「編入学に関する細則」第8条第1項に基づき、認定する場合がある。

※3 学域GS科目として、「GS科目発展系科目群」の科目を履修することができるものとする。当該科目群の提供科目は学期の初めに公示する。

※4 「編入学に関する細則」第8条第3項に基づき、認定する。ただし、卒業要件に含めることができる単位数は2単位までとする。

※5 「編入学に関する細則」第8条第3項に基づき、認定する。ただし、卒業要件に含めることができる単位数は2単位までとする。

(2) 作業療法学専攻【令和8(2026)年度DP編入学者適用】

1. 専門教育科目履修要件（卒業単位）

	保健学類卒業生
① 認定科目（*1, *4 参照）	48 単位
② 専門科目（必修科目）（*2 参照）	57 単位
合計	105 単位以上

*1 「編入学に関する細則」第8条3項に基づき、認定する。

▪ 「授業科目及び単位数等」（P87～88）の※1 参照。

*2 「編入学に関する細則」第8条1項に基づき、認定する場合がある。

▪ 「授業科目及び単位数等」（P87～88）の※2 参照。

*3 認定する単位数は、*1 及び*2 で合わせて63 単位までとする。

*4 「編入学に関する細則」第8条3項に基づき、認定する科目のうち、学域GS 科目については、卒業要件に含めることができる単位数に制限があるため注意すること。

▪ 「授業科目及び単位数等」（P87～88）の※4 及び※5 参照。

<英語外部試験の受験について>

本学では、在学中に英語外部検定試験の1 回受験を義務とし、さらに所定の基準を満たすスコア（下表参照）を取得することとしています。

受験時期	対象外部試験及び基準スコア
入学日以降	・TOEIC 公開テスト 410 点 ・TOEIC-IP 410 点

※基準スコアを満たすことができない場合は、ALC NetAcademy PLUS（いずれか1 コース）を受講すること。

2. 共通教育科目履修要件（卒業単位）

「編入学に関する細則」第8条第2項に基づき、以下の修得すべき単位数を修得したものとみなし、30 単位を認定します。

① 導入科目（3 科目）（*1 参照）	3 単位
② GS 科目（1 群から5 群の各群から2 単位を含む12 単位、6 群から3 単位）	15 単位
③ GS 言語科目	8 単位
④ 自由履修科目	2 単位以上
⑤ 基礎科目	2 単位以上
合計	30 単位以上

★授業科目及び単位数等の表に載っている科目であっても、カリキュラム改正に伴い、不開講の場合又は科目名や開講期が変更される場合がありますので、履修計画を立てる際には各年度の時間割表を確認してください。

不明な点はクラス担任教員もしくは専攻の教務委員に相談してください。

作業療法学専攻 (1/2)

科目区分	科目番号	授業科目	授業時間数				単位数				備考
			3～4年				認定 ※1	必修	選択 必修	選択	
			前期		後期						
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター					
学域GS科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	15					1		2単位以上修得 ※4	
	16002	医薬保健学基礎Ⅱ		15				1			
	16004	国際コミュニケーション	15					1			
	16003	海外研修			15			1			
	GS科目発展 系科目群	-	(別に定める) ※3								
	45178	研究概論				15				1	必修2単位を含む 2単位以上修得 ※5
	45179	看護研究基礎	30							1	
	45240	医療統計学				30	2				
	45301	情報管理学		30						2	
	16005	アカデミックスキル	15				1				
16006	プレゼン・ディベート論		15			1					
学域GS 言語科目	19005	学域GS言語科目Ⅰ	15				1				
	19010	学域GS言語科目Ⅱ		15			1				
専門基礎科目	13401	生体の構造		30			2				
	23401	人体構造学演習				30	1				
	23402	人体構造学実習		45		45	2				
	13402	生体の機能		30			2				
	23403	人体機能学演習				30	1				
	23405	人体機能学実習		45			1				
	23406	基礎運動学		30			1				
	23407	運動学実習				45	1				
23408	人間発達学	15				1					
専門科目	45456	栄養・薬理学		30			1				
	45402	臨床医学入門		30			1				
	45403	呼吸循環器病態学				30	1				
	45404	発生発達病態学		15			1				
	45405	神経病態学		30			1				
	45406	感覚運動器系病態学		30		30	2				
	45407	基礎病態学				30	1				
	45408	運動器系病理学		30			1				
	45409	老年期病態学				30	2				
	45410	精神障害学				30	1				
	45411	外科病態学				30	1				
	45545	脳内情報伝達障害学				15	1				
	33004	リハビリテーション医学概論		30			2				
	45525	社会関連活動学				30	2				
	45512	作業療法学概論				15	1				
	45520	基礎作業学	30				1				
	45521	基礎作業学演習		30			1				
	45502	基礎作業学実習				90		2			
	45513	作業療法管理学		30				2			
	45501	作業療法画像評価学				15	1				
	45506	作業療法評価学		30				1			
	45505	作業療法評価学実習		45				1			
	45507	精神障害評価学				30	1				
	45508	精神障害評価学演習		30				1			
	45509	高次脳機能障害評価学		30				1			
	45515	作業療法プログラム学				30		2			
	45517	精神障害作業療法学				30		1			
	45519	高次脳機能障害演習Ⅰ				30		1			
	45511	高次脳機能障害演習Ⅱ					30	1			
	45516	身体障害作業療法学					15	1			
	45522	身体障害作業療法学実習Ⅰ	45					1			
	45540	身体障害作業療法学実習Ⅱ		45				1			
	45523	日常生活活動学概論	15					1			
	45535	生活適応能力学	30					2			
	45524	生活適応能力学演習		30				1			
	45526	義肢装具学	30					1			
45542	発達期作業療法学	30					1				
45529	発達期作業療法学演習				30		1				
45530	クリニカルリーズニング				30		2				
45541	作業療法臨床セミナーⅠ				45		1				

※2

作業療法学専攻 (2/2)

科目区分	科目番号	授業科目	授業時間数				単位数				備考
			3～4年				認定 ※1	必修	選択 必修	選択	
			前期		後期						
第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター								
専門科目	45528	作業療法臨床セミナーⅡ			90			2			※2
	45533	リハビリテーション医学実習		45				1			
	45534	老年期作業療法学			30			2			
	45536	地域作業療法学	15					1			
	45546	評価学実習Ⅰ				45		1			
	45537	評価学実習Ⅱ			90			2			
	45538	評価学実習Ⅲ				45		1			
	45539	総合臨床実習Ⅰ	270					6			
	45543	総合臨床実習Ⅱ	270					6			
	45544	総合臨床実習Ⅲ	270					6			
	45503	卒業研究			135			3			
	45412	理学療法学概論			30			2			
	45419	機能診断学演習				30				2	
	45454	医療画像情報学			15			1			
	45424	運動療法学	30					2			
	45425	運動療法学実習	45							1	
	45426	日常生活活動学			15					1	
	45428	骨・関節系理学療法学	15							1	
	45429	骨・関節系理学療法学実習	45							1	
	45430	神経・筋系理学療法学演習	30							2	
45455	ライフサイクル理学療法学			15					1		
45434	義肢学		15						1		
45435	装具学演習			30					2		
45439	循環器系理学療法学演習				30				1		
45440	代謝障害理学療法学演習	30							1		
45442	運動学習理学療法学演習			30					1		

※1 「編入学に関する細則」第8条第3項に基づき、一括認定する。

※2 「編入学に関する細則」第8条第1項に基づき、認定する場合がある。

※3 学域GS科目として、「GS科目発展系科目群」の科目を履修することができるものとする。当該科目群の提供科目は学期の初めに公示する。

※4 「編入学に関する細則」第8条第3項に基づき、認定する。ただし、卒業要件に含めることができる単位数は2単位までとする。

※5 「編入学に関する細則」第8条第3項に基づき、認定する。ただし、卒業要件に含めることができる単位数は2単位までとする。

令和8(2026)年4月

金沢大学医薬保健系事務部

保健学支援課 保健学務係

〒920-0942 石川県金沢市小立野5丁目11番80号

TEL : 076-265-2515 FAX : 076-234-4351

E-mail : t-igaku2@adm.kanazawa-u.ac.jp